鹿児島市中心市街地活性化基本計画

鹿児島県鹿児島市

平成 30 年 4 月

平成30年3月23日 認定 平成30年8月10日 第1回変更 令和元年9月30日 第2回変更 令和3年3月12日 第4回変更 令和3年3月12日 第4回変更 令和3年8月6日 第5回変更 令和5年3月17日 第6回変更 令和5年8月30日 第7回変更 令和5年11月24日 軽微な変更

目 次

○基本計画の名称	1
〇作成主体	1
〇計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 鹿児島市の概況	1
[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	32
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	47
[5] 中心市街地活性化の課題	67
[6] 中心市街地活性化の方針	71
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	78
[2] 区域	79
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	80
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 中心市街地活性化の目標	90
[2] 計画期間の考え方	91
[3] 目標指標の設定の考え方	91
[4] 目標値の設定	93
[5] フォローアップの時期及び方法	99
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整	備そ
の他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	100
[2] 具体的事業の内容	101
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設の整備の必要性	116
[2] 具体的事業の内容	117
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業	及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	122
[2] 具体的事業の内容	123

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心	市街
地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	129
[2] 具体的事業の内容	131
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	176
[2] 具体的事業の内容	177
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	187
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	190
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	202
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	207
[2] 都市計画手法の活用	210
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	214
[4] 都市機能の集積のための事業等	217
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	218
[2] 都市計画との調和等	219
[3] その他の事項	220
12. 認定基準に適合していることの説明	224

〇基本計画の名称: 鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下「3期計画」という。)

〇作成主体: 鹿児島県鹿児島市

〇計画期間:平成30年4月から令和6年3月まで(6年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 鹿児島市の概況

(1) 概況

鹿児島市は、県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾(錦江湾)をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約 93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業により約 1,044ha の基盤整備を行い、今日の中心市街地の骨格が形成された。その後、経済の発展とともに市街地は次第に拡大し、昭和 42 年 4 月には隣接の谷山市と合併して人口 38 万人となり、55 年 7 月には人口 50 万人を突破した。

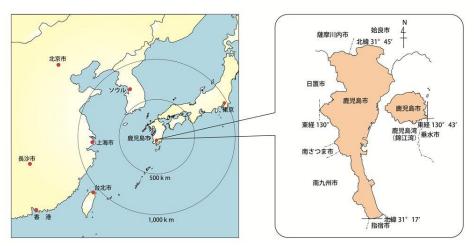
平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、12年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権の時代に対応した地域社会づくりの推進に全力を注いでいる。

16年11月には、周辺の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、新たな一歩を踏み出し、人口60万人を突破した。

23 年度には、少子高齢化の進行や人口減少への移行、グローバル化の進展、環境問題の進行など歴史的な転換期を迎えていることを踏まえ、時代の潮流に的確に対応し、持続可能な発展を遂げていくため、目指す都市像を「人・まち・みどり みんなで創る"豊かさ"実感都市・かごしま」と定め、第五次総合計画前期基本計画を策定した。

人口は、25 年をピークに減少局面へ移行した可能性が高くなっており、27 年の国勢調査時 点の人口は599,814 人であった。

28 年度には、総合計画の前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、とりわけ人口減少が現実となる中にあって地方創生に向けた取組の重要性も踏まえ、第五次総合計画後期基本計画を策定し、市民の豊かさをさらに増幅させるとともに、本市の持続的な発展の基礎を築き、継承するため、諸施策を推進している。



鹿児島市の位置

本市の市街地は、標高 100~300mの丘陵地帯に囲まれており、平野部が少ないことから地 形的にコンパクトな都市構造となっている。幹線道路網は、市街地中心部から放射状に広が っている。都心部はこれまでの長い歴史の中で、各種商業機能、文化・アミューズメント機 能、オフィス・官公庁等の中枢管理機能など様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔 として、また南九州随一の繁華街、魅力ある地区として本市の発展に重要な役割を果たして きた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、都心部の地位が相対的に低下傾向にあったことから、11年5月に旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画(以下「旧計画」という。)を策定し、16年3月の九州新幹線部分開業を見据えて、鹿児島中央駅周辺の交通結節機能の強化による公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や駅ビル建設、地元商店街による共同イベントなどの様々な事業に取り組み、交流人口の拡大によってにぎわいを創出した。

さらに、19年には、鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下「1期計画」という。)を、25年には第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下「2期計画」という。)を策定し、それぞれ国の認定を受けた。1期及び2期計画の10年間で、各種プロジェクトを実施したことにより、市街地再開発ビルの整備、大型商業施設の増床、新市立病院の建設など都市機能の集積が進み、商店街と一体となった多様なイベントに加え、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

(2) 歴史的・文化的資源

本市は、薩摩・大隅(鹿児島県)、日向(宮崎県)の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。本市が南九州の中心となったのは、第6代氏久が東福寺城を居城にした時(1340年頃)に始まるといわれている。以来500年余りにわたる島津氏の治世を礎として、本市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげた。

また、大陸や南西諸島に近いという立地条件から、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。16世紀の中頃、フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国に初めてキリスト教を伝えたことなどは、その代表的な例といえる。

近世に入ってからは、19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代斉彬のもと磯地区一帯で反射炉や溶鉱炉が造られ、わが国における近代工業の発祥の地となっている。日本近代化の先駆けとなったこれらの薩摩藩の集成館事業の関連資産は、「明治日本の産業革命遺産」として平成27年7月に世界文化遺産に登録された。

明治4年の廃藩置県とともに県庁所在地となり、22年4月には市制を施行し、わが国で初めて市となった都市の一つである。

本市は、明治維新の原動力となり大いに活躍した西郷隆盛・大久保 利通や歴代総理大臣を務めた黒田清隆・松方正義・山本権兵衛、軍人



西鄉隆盛銅像

の西郷従道・大山巌など、教育界では森有礼(初代文部大臣)、実業界では五代友厚など、文 化の面では黒田清輝・藤島武二(洋画家)、有島武郎(小説家)など、幾多の優れた人物を輩 出している。

官公庁街に隣接する鹿児島城(鶴丸城)址は、現在、遺構として石垣や堀、西郷隆盛の私学校跡などが残されている。その石垣には西南戦争の際の弾痕が多数残っており、当時の激しい戦いを物語っている。城址には第七高等学校造士館、鹿児島大学医学部などが置かれたのち、現在は鹿児島県立歴史資料センター「黎明館」、鹿児島県立図書館、鹿児島市立美術館などの文化施設が立地し、市民・県民はもとより、多くの観光客が訪れ、鹿児島の歴史や文化を堪能している。また、付近には県内一の参拝客数を誇る照国神社があり、初詣や六月灯(鹿児島の夏の風物詩、県内各地の寺社等で開かれる夏祭り)では多くの人でにぎわう。

市内の中心部を流れる甲突川の左岸地帯は、西郷隆盛、大久保利通らを筆頭とする維新の英傑を輩出した由緒ある地で、ここにある維新ふるさと館や幕末から明治維新の歴史を感じながら散策できる"維新ふるさとの道"にも多くの観光客が訪れている。

これらの歴史的資源や文化施設は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図る際にも最大限活用していくことが大切である。

(3) 景観資源

本市は、人口約60万人の南九州の中核都市であり、雄大な 桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然景観や 県庁所在地で日本一の源泉数を持つ豊富な温泉を有し、温暖 な気候で、都市と自然とが共生する快適な環境の中にある。 これらの資源は、市民に癒しと安らぎを与えるかけがえのな い財産であると同時に、本市を訪れる人にとっても魅力的な 観光資源となっている。



桜島と新幹線

平成 25 年 9 月には、桜島や若尊カルデラを中心とする一帯を範囲とする「桜島・錦江湾ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。世界的に稀有な活火山と都市の共生が実現しており、現在、世界ジオパークの認定に向けて取組を進めている。

また、20 年 6 月に施行した鹿児島市景観計画及び景観条例に基づき、城山展望台から桜島への眺望確保など、市民、事業者、行政が一体となって、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んでいる。

(4) 社会資本や産業資源

公共公益施設は、市役所等の行政機関や、市立美術館、県立図書館、かごしま近代文学館・メルヘン館等の文化施設が中心市街地に集中して立地している。

このほか、平成 12 年に整備された勤労者交流センターやかごしま市民福祉プラザ、15 年に整備されたかごしま県民交流センター、22 年に整備された観光交流センターは、人、文化、情報等の拠点施設として、市民福祉の増進と交流人口の拡大に寄与している。

鹿児島中央駅地区では、22 年以降、市街地再開発事業による商業・業務複合施設「アエールプラザ」、商業・共同住宅複合施設「アエールタワー」、民間開発による業務・ホテル・バスターミナル等の複合施設「鹿児島中央ターミナルビル」、鹿児島の食文化を提供する「かご

っまふるさと屋台村」、駅ビルに隣接する商業施設「アミュプラザ鹿児島プレミアム館」が開業したほか、JT 跡地において、「鹿児島市立病院」、「交通局局舎・電車施設」、「上荒田の杜公園」が供用開始した。いづろ・天文館地区では、20 年に子育て支援施設「親子つどいの広場(なかまっち)」が開設されたほか、21 年 5 月に閉店した三越鹿児島店跡に商業・交流施設「マルヤガーデンズ」や、シネマコンプレックス・商業施設等の複合施設「LAZO 表参道(天文館シネマパラダイス)」が開業したほか、イベント等に活用できるよう「天文館公園」の再整備を行った。上町・ウォーターフロント地区では、公園、広場、駐車場を備えた市民等の憩いの場「かんまちあ(上町ふれあい広場・上町の杜公園)」を整備した。

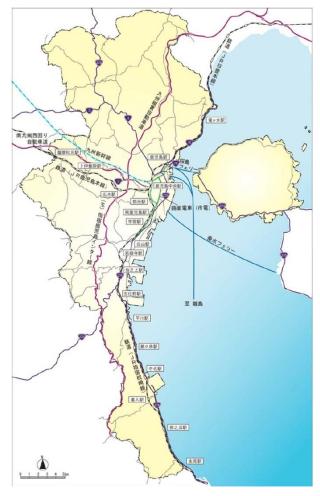
公共交通は、鉄道・バス・市営電車(市電)・フェリーなどがあり、アクセス手段が充実している。

鉄道は、23年3月12日に九州新幹線が 全線開業し、新大阪駅〜鹿児島中央駅が最 速3時間41分で結ばれたことにより、関 西・中国方面から多くの観光客が訪れてい る。

鹿児島空港連絡バスや福岡・熊本・長崎・大分・宮崎方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。都市間高速バスは、福岡便が30~60分ごとに運行するなど、各方面とも運行本数が多く、運賃も比較的安いことから、新幹線と並んで広域交通手段として広く利用されている。鹿児島中央ターミナルビルには、バスターミナルが整備され、都市間高速バス利用の利便性が向上した。

市域内の路線バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場~金生町はバス路線が集中している。

本市の観光資源の一つにもなっている市 電は2系統で運行され、両系統ともに中心



鹿児島市の公共交通網

市街地に立地する鹿児島駅前を起点・終点とし、多くの停留場を設けている。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24 時間運航で世界屈指の乗客数を誇る桜島フェリーや、世界自然遺産の屋久島や種子島とを結ぶ高速船のターミナルを有するほか、県内離島や沖縄への商業港としての拠点性があり、物流面においても生産地と消費地が近接しているといった優位な特性がある。また、本港区北ふ頭では、国際クルーズ船を受け入れられるよう、保安施設の整備等を行った。

[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態に関する状況

① 市全体と中心市街地の人口・世帯数

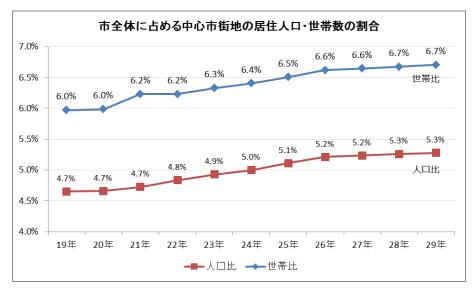
本市の人口は平成25年まで増加を続け、その後減少に転じている。

一方、中心市街地の人口は、1期計画による市街地再開発事業などの街なか居住の推進 や、民間マンションの建設等によって増加傾向が続いている。

また、人口・世帯数共に、市全体に占める中心市街地の割合も増加傾向が続いている。







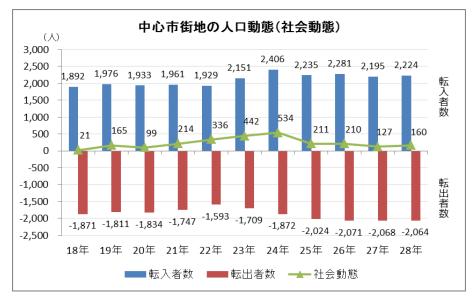
(資料:住民基本台帳)

② 中心市街地の人口動態

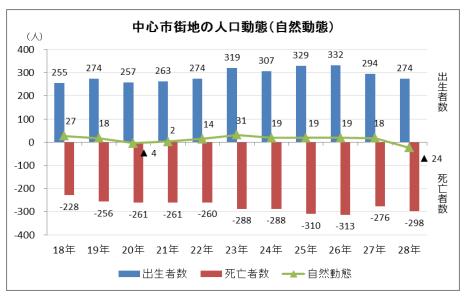
中心市街地の人口動態は、自然減となった 20 年と 28 年を除き、社会動態、自然動態ともに増加で推移している。社会動態と自然動態を比較すると、19 年以降は社会動態が自然動態を大幅に上回っている。社会動態は、20 年から 24 年にかけて増加幅の拡大が続いたが、25 年以降は増加幅が縮小傾向にある。自然動態は社会動態と比べると大きな増減はなく、28 年は 8 年ぶりに自然減となった。



中心市街地の社会動態の内訳をみると、転入者数は、18 年から 22 年までは 1,900 人前後で推移していたが、23 年以降は 2,200 人前後で推移している。転出者数は 18 年から 22 年までは減少傾向にあったものの、その後は 26 年まで増加が続き、近年は 2,000 人台で推移している。



中心市街地の自然動態の内訳をみると、出生者数は、26 年まで増加傾向が続き、27 年以降は減少している。死亡者数も同様に 26 年まで増加傾向が続き、27 年には一旦減少したものの、28 年には再び増加した。



(資料:住民基本台帳)

③ 中心市街地の老年人口率

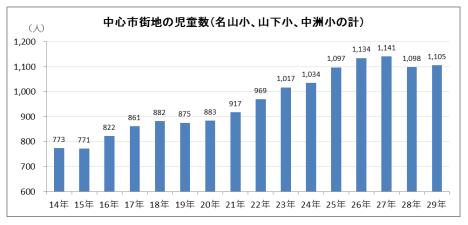
中心市街地の老年人口率は、22 年以降、市全体を下回る状況が続いているが、近年増加 傾向にある。



(資料:住民基本台帳)

④ 中心市街地の児童数

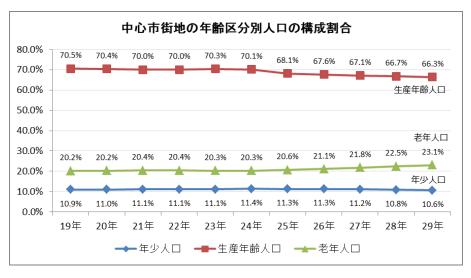
中心市街地の児童数(計画区域内の名山小、山下小、中洲小)は近年増加が続いていたが、28年に減少した。



(資料:市教育委員会)

⑤ 中心市街地の年齢区分別人口

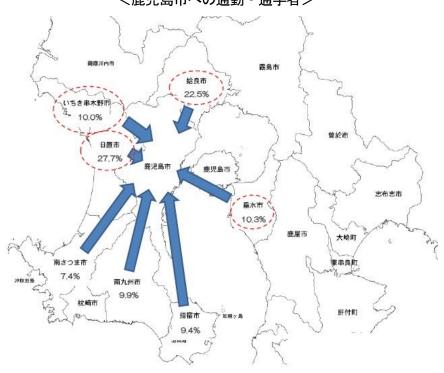
中心市街地の年少人口(14歳以下)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の割合は、いずれも19年から24年まではほぼ横ばいであったが、生産年齢人口の割合は25年に7割を割り込んで以降減少傾向にあり、年少人口の割合も緩やかに減少している。一方、老年人口の割合は近年増加傾向にある。



(資料:住民基本台帳)

⑥ 通勤・通学者の状況

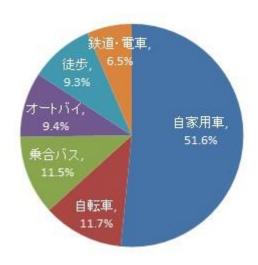
本市以外の市町村で、本市への通勤・通学者の割合が 10%以上となっている市町村としては、日置市が 27.7%で最も高く、続いて姶良市、垂水市、いちき串木野市となっており、これらの地域と日常的な生活圏域が構成されていることが伺える。



<鹿児島市への通勤・通学者>

※すべての就業・通学者比(資料:平成22年国勢調査)

また、通勤・通学時の利用交通手段は、自家用車が 51.6%と半数を超え、続いて利用割合が高い順に自転車、乗合バス、オートバイ、徒歩、鉄道・電車となっている。



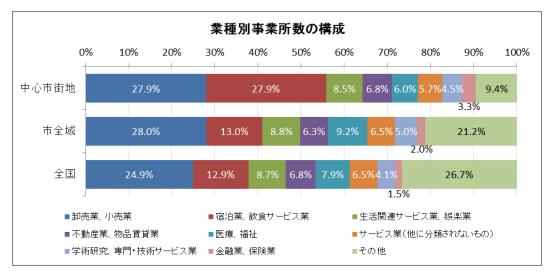
<通勤・通学時の利用交通手段>

(資料:平成22年国勢調査)

(2) 経済活力に関する状況

① 業種別事業所数

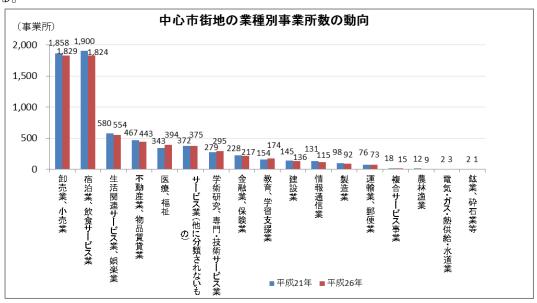
26 年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると 55.8%と半数を超えている。



※その他の内訳は、「教育、学習支援業(2.7%,3.8%,4.0%)」、「建設業(2.1%,8.3%,9.1%)」、「情報通信業(1.8%,0.9%,1.2%)」、「製造業(1.4%,4.4%,8.6%)」、「運輸業、郵便業(1.1%,2.6%,2.4%)」、「複合サービス事業(0.2%,0.6%,0.6%)」、「農林漁業(0.1%,0.3%,0.6%)」、「電気・ガス・熱供給・水道業(0.0%,0.1%,0.2%)」、「鉱業、砕石業等(0.0%,0.0%,0.0%)」。(※())内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。)

② 中心市街地の業種別事業所数の動向

26年の業種別事業所数を21年と比較すると、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。

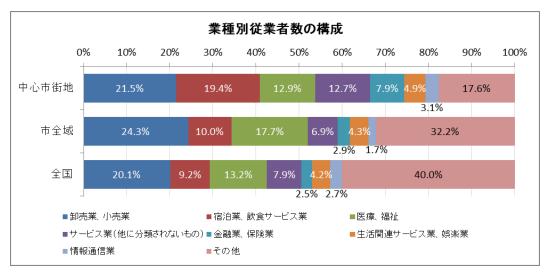


(資料:平成21年、26年経済センサス)

(資料:平成26年経済センサス)

③ 業種別従業者数

26 年の業種別従業者数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」の割合が高くなっている。また、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は 40.9%と 4 割を超えている。

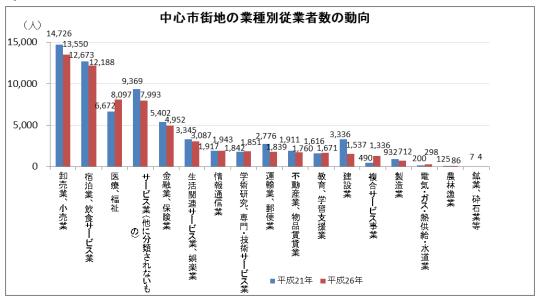


※その他の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業 (2.9%, 3.2%, 3.2%)」、「運輸業、郵便業 (2.9%, 6.0%, 5.5%)」、「不動産業、物品賃貸業 (2.8%, 2.3%, 2.5%)」、「教育、学習支援業 (2.7%, 6.2%, 5.2%)」、「建設業 (2.4%, 6.7%, 6.3%)」、「複合サービス事業 (2.1%, 1.0%, 0.9%)」、「製造業 (1.1%, 6.0%, 15.3%)」、「電気・ガス・熱供給・水道業 (0.5%, 0.6%, 0.5%)」、「農林漁業 (0.1%, 0.2%, 0.6%)」、「鉱業、砕石業等 (0.0%, 0.0%, 0.0%)」。(※()内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。)

(資料:平成26年経済センサス)

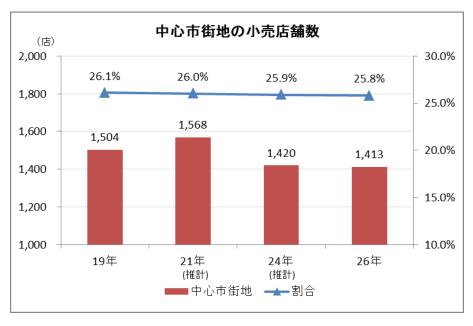
④ 中心市街地の業種別従業者数の動向

26年の業種別従業者数を21年と比較すると、「医療、福祉」、「複合サービス事業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。



⑤ 中心市街地の小売店舗数

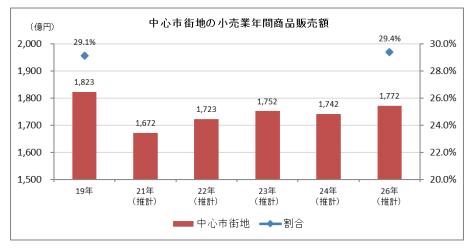
中心市街地の小売店舗数は、21 年に一旦増加したものの、その後は減少している。市全体に占める、中心市街地の小売店舗数の割合は微減傾向にある。



(資料:商業統計調査、経済センサス)

⑥ 中心市街地の小売業年間商品販売額

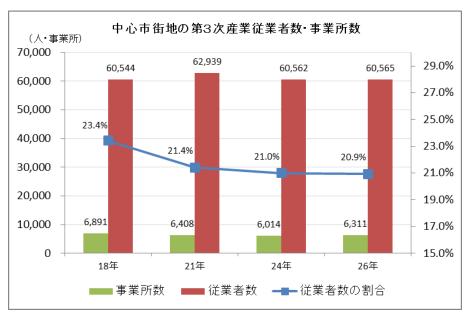
中心市街地の小売業年間商品販売額は、19 年から 21 年にかけて大幅に減少し、その後 やや持ち直し、ほぼ横ばいの状態が続いている。市全体に占める中心市街地の小売業年間 商品販売額の割合は3割弱である。



(資料:商業統計調査、経済センサス)

⑦ 中心市街地の第3次産業従業者数・事業所数

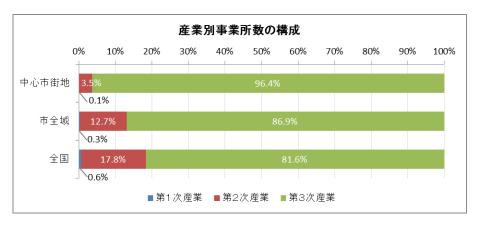
中心市街地の第3次産業の従業者数は、18年から21年にかけて増加し、24年に減少した後横ばいとなっている。市全体に対する割合は18年以降減少傾向となっている。

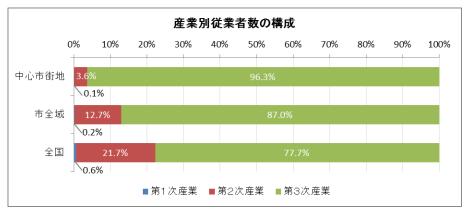


(資料:事業所・企業統計調査、経済センサス)

图 産業別事業所数·従業者数

産業別事業所数・従業者数の割合をみると、中心市街地はいずれも第3次産業が96%を超えており、市全域や全国に比べても高い割合となっている。





(資料:26年経済センサス)

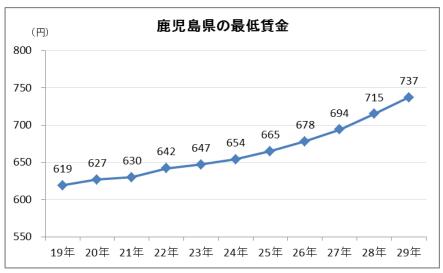
⑨ 課税所得及び地域別最低賃金の状況

本市の納税義務者一人あたり課税対象所得は23年に2,862千円まで減少した。直近の25年には2,953千円まで持ち直しているが、19年の3,078千円と比べると約4%減少しており、県庁所在地46都市(東京都を除く。)中32位である。



(資料:内閣府)

また、本県の最低賃金(29年10月発効)は737円と、19年の619円と比べて100円以上上昇しているものの、最低賃金額改定ランクは全国最低ランクのD区分となっている。



(資料:厚生労働省)

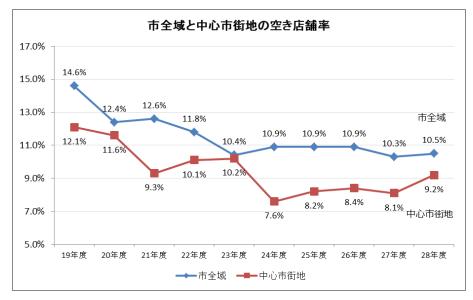
■29 年度地域別最低賃金額改定ランクの目安(29 年 7 月)

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
В	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
С	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、 山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 <u>鹿児島</u> 、沖縄

(資料:厚生労働省)

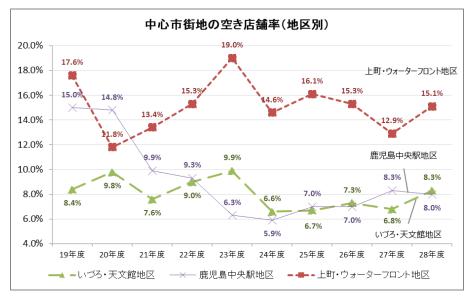
⑩ 中心市街地の空き店舗率

中心市街地の空き店舗率は、18 年度から 19 年度にかけて中心市街地外に大型商業施設が相次いで進出したことなどにより、19 年度には 12.1%となった。その後、1 期計画の取組の効果もあり、24 年度には 7.6%と一旦改善したものの、近年増加傾向にある。



※毎年度2月に調査を実施(資料:市産業支援課)

地区別では、上町・ウォーターフロント地区で10%を超える状態が続いており、鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区は、24年度以降増加傾向にある。



※毎年度2月に調査を実施(資料:市産業支援課)

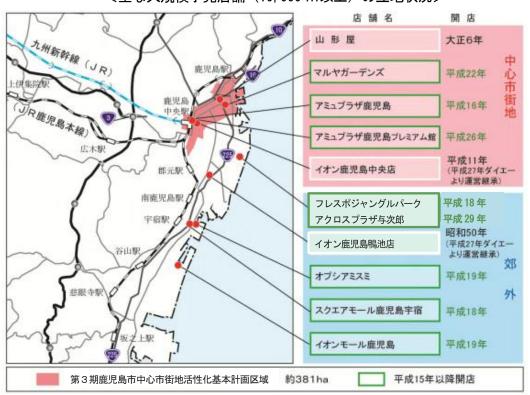
① 大規模小売店舗の状況

本市には1万㎡を超える大規模小売店舗が12店舗あり、中心市街地には、山形屋、アミュプラザ鹿児島、西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル(イオン鹿児島中央店)、マルヤガーデンズの4店舗がある。

番号	店舗名	所在地	中心市街地	店舗面積 (㎡)	開店日
1	イオンモール鹿児島	東開町		49, 239	当初 H19. 10 変更 H25. 11
2	山形屋	金生町	0	30, 328	T6.6
3	アミュプラザ鹿児島	中央町	0	25, 541	当初 H16.9 変更 H26.9
4	鹿児島ショッパーズプラザ (イオン鹿児島鴨池店)	鴨池二丁目		20, 420	S50. 7
5	N's CITY (ニシムタ谷山店)	卸本町		19, 394	当初 H12. 11 変更 H21. 3
6	オプシアミスミ	宇宿二丁目		18, 300	Н19. 11
7	西鹿児島駅東口 10 番街区市街地再開発ビル (イオン鹿児島中央店)	中央町	0	17, 124	H11.6
8	フレスポジャングルパーク	与次郎一丁目		13, 770	H18. 10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	宇宿二丁目		12, 141	H18. 9
10	マルヤガーデンズ	呉服町	0	11, 517	当初 S11.6 変更 H22.4
11	アクロスプラザ与次郎	与次郎一丁目		10, 766	H29. 4
12	ホームプラザナフコ谷山店	下福元町		10, 399	当初 H13. 1 変更 H19. 10

(資料:市産業支援課調べ)

<主な大規模小売店舗(10,000 ㎡以上)の立地状況>



① 中心市街地の歩行者通行量

中心市街地の歩行者通行量(30 地点、土日平均)は、18 年から 24 年にかけて増加を続けてきたが、25 年に一旦減少した後はほぼ横ばいである。地区別ではいづろ・天文館地区(20 地点)が減少傾向にある一方、鹿児島中央駅地区(10 地点)は増加傾向にある。



(資料:市歩行者通行量調査)

③ 市全体と中心市街地の入込観光客数

本市の入込観光客数は、九州新幹線が全線開業した 23 年に急増し、その後は横ばい傾向にある。中心市街地の入込観光客数は 23 年に急増し、その後も増加傾向にある。

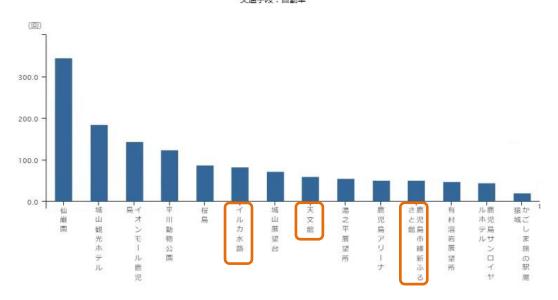


(資料:市観光統計)

なお、地域経済分析システム (RESAS) を用いて 28 年の鹿児島市内の目的地検索ランキング (自動車利用)をみると、中心市街地にあるスポット・施設では「天文館」(休日・平日ともに 8 位)、「維新ふるさと館」(休日・平日ともに 11 位)、「イルカ水路」(休日 6 位、平日 14 位)がランクインしている。

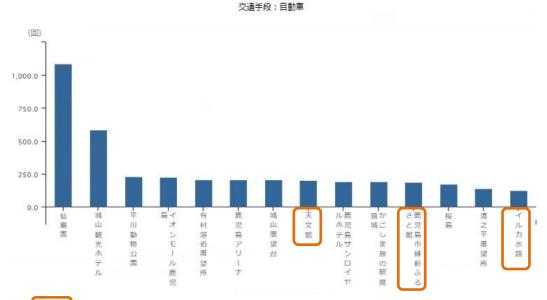
<鹿児島市の目的地一覧(28年:休日、自動車利用)>

表示年月:2016年すべての期間(休日) 指定地域:鹿児島県鹿児島市 交通手段:自動車



<鹿児島市の目的地一覧(28年:平日、自動車利用)>

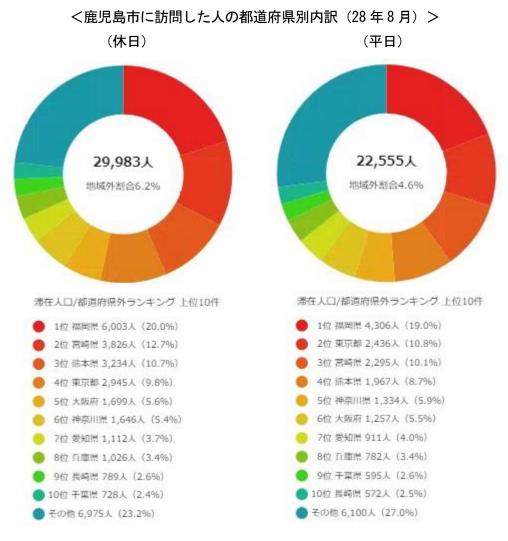
表示年月:2016年すべての期間(平日) 指定地域:鹿児島県鹿児島市



※ 印:中心市街地内のスポット・施設

(資料:地域経済分析システム (RESAS))

また、28 年の鹿児島市への来訪者(県内除く。)を都道府県別にみると、休日・平日と もに、九州、関東、関西の各地方からの訪問が多くなっている。休日は上位3 県が福岡県、 宮崎県、熊本県と九州内で占められており、平日は東京都が2位となっている。



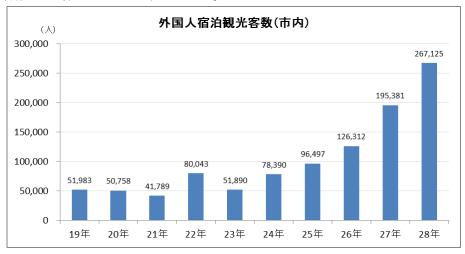
(資料:地域経済分析システム (RESAS))

(4) 市全体と中心市街地の宿泊観光客数

宿泊観光客数は、市全体、中心市街地ともに九州新幹線が全線開業した 23 年に急増し、 その後も増加傾向にある。



中でも、市全体の外国人宿泊観光客数は、近年急激に増加している。本市宿泊施設の収容人員の約8割が中心市街地に集中していることを考慮すると、中心市街地でも外国人宿泊観光客数が急増していると考えられる。



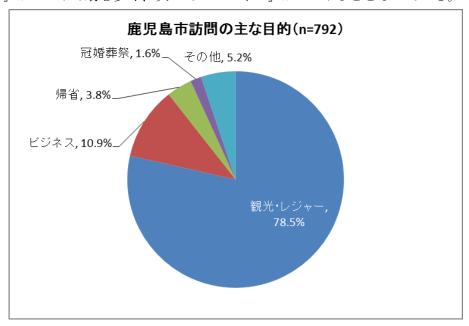
■宿泊施設の集積状況

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
宿泊施設	78 軒	116 軒	67. 2%
一日あたりの収容人員	10,397人	13,091 人	79. 4%

(資料:平成28年市観光統計)

(5) 鹿児島市訪問の主な目的

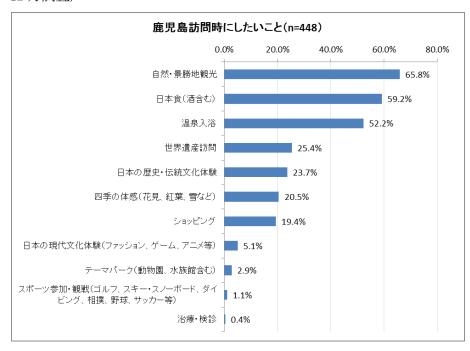
国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」が 78.5%で最も多く、次いで「ビジネス」が 10.9%などとなっている。



(資料:第3期観光未来戦略策定基礎調査)

(f) 海外(東アジア 5 都市) 居住者の鹿児島訪問時にしたいこと

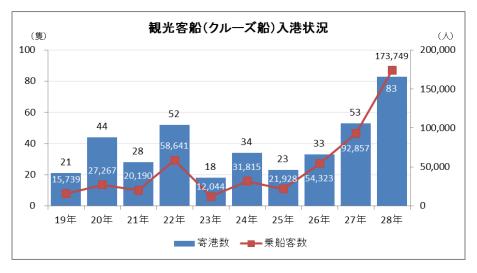
東アジア 5 都市(上海・ソウル・釜山・台北・香港)の居住者の内、直近 1 年以内(※)の訪日経験者に対し、「鹿児島訪問時にしたいこと」を尋ねたところ、「自然・景勝地観光」が 65.8%で最も多く、次いで「日本食」が 59.2%、「温泉入浴」が 52.2%などとなっている。(※27 年 12 月調査)



(資料:第3期観光未来戦略策定基礎調査)

① 観光客船(クルーズ船)入港状況

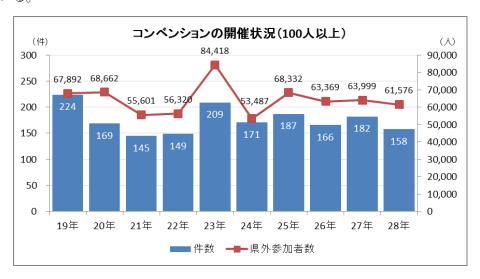
クルーズ船の本市寄港数は近年増加傾向にあり、28 年は83 隻と、19 年の21 隻と比べて約4 倍となっている。また、乗船客数についてもここ数年で急増しており、28 年は173,749 人と、19 年の15,739 人と比べて約11 倍、前年の27 年と比べても2 倍弱となっている。



(資料:平成28年市観光統計)

18 コンベンション開催件数

100 人以上が参加するコンベンション(各種大会・会議等)の本市における開催件数及び県外参加者数は、九州新幹線が全線開業した23 年には一旦増加したものの、近年伸び悩んでいる。

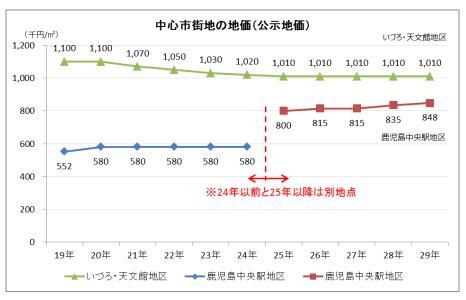


(資料:平成28年市観光統計)

(3) 土地・建物に関する状況

① 中心市街地の地価

中心市街地の公示地価は、いづろ・天文館地区(東千石町)では 20 年から 24 年まで下落が続いていたが、25 年以降は横ばいである。鹿児島中央駅地区(中央町)では 25 年以降上昇傾向にある。



(資料:国土交通省地価公示)

② 中心市街地の時間貸駐車場

中心市街地では時間貸駐車場などの低未利用状態の土地が目立ち始めており、18年と23年を比較すると、鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区における駐車台数は13,947台から14,662台へと5.1%増加している。

■時間貸駐車場の整備台数

	平成 18 年	平成 23 年	増減率
駐車台数	13,947台	14,662 台	5. 1%

(資料:市街路整備課調査)

③ 不特定多数が利用する大規模建築物の状況

中心市街地には、不特定多数が利用する大規模建築物(階数 3 以上かつ 5,000 ㎡以上など)が 6 棟あり、いずれも耐震改修工事中あるいは工事・移転・建替予定である。

■耐震化状況(29年7月時点)

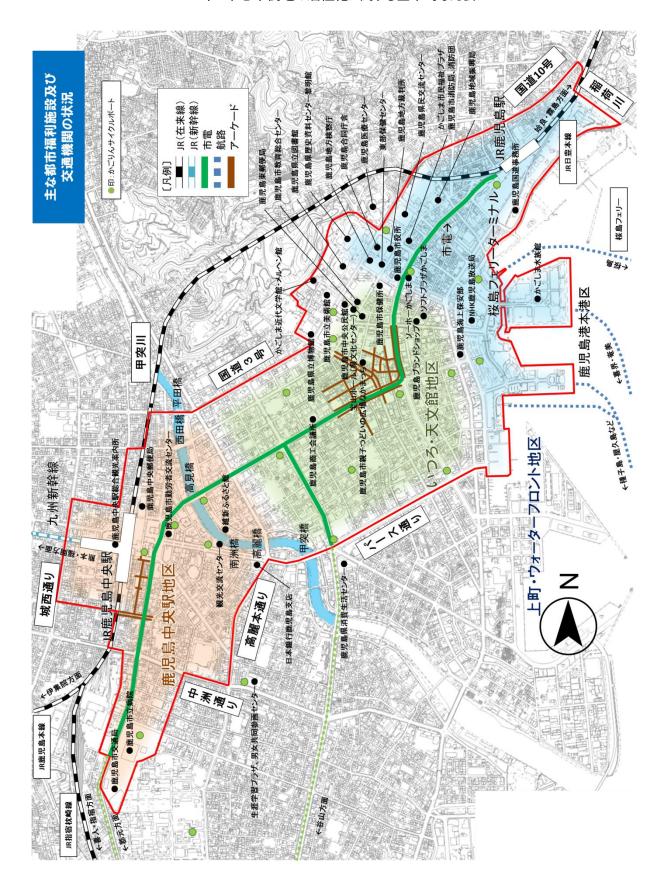
建物名称	状況	
山形屋	耐震改修工事中	
ホテルタイセイアネックス	科索亚格丁東文字	
マルヤガーデンズ	耐震改修工事予定	
相良病院		
タカプラ	移転・建替予定	
ジェイドガーデンパレス		

(資料:市建築指導課)

④ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況

中心市街地には、教育文化施設、医療施設、国・県・市の庁舎等の各種都市福利施設が 集積している。26 年度には県警本部跡地に鹿児島市役所西別館が完成したほか、27 年度に は JT 跡地において、加治屋町(中心市街地内)から移転した鹿児島市立病院と、高麗町 (中心市街地外)から移転した交通局局舎・電車施設がそれぞれ供用開始した。

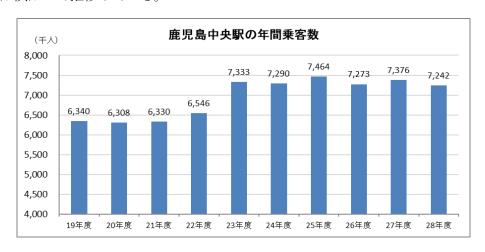
施設名	所在地	備考
鹿児島市役所	山下町	平成 26 年度: 西別館完成
かごしま市民福祉プラザ	山下町	
鹿児島市保健所・東部保健センター	山下町	
鹿児島市親子つどいの広場なかまっち	中町	
ソーホーかごしま	山下町	
ソフトプラザかごしま	名山町	
鹿児島市勤労者交流センター	中央町	
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
観光交流センター	上之園町	
維新ふるさと館	加治屋町	
かごしま水族館	本港新町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
鹿児島市教育総合センター	山下町	
鹿児島市中央公民館	山下町	
鹿児島市立美術館	城山町	
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町	
鹿児島市立病院	上荒田町	平成27年度:加治屋町(中心市街地内)から移転
鹿児島市交通局	上荒田町	平成27年度:高麗町(中心市街地外)から移転
鹿児島地域振興局	小川町	
かごしま県民交流センター	山下町	
宝山ホール (県文化センター)	山下町	
鹿児島県立図書館	城山町	
鹿児島県歴史資料センター黎明館	城山町	
鹿児島県立博物館	城山町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	
鹿児島合同庁舎	山下町	
鹿児島国道事務所	浜町	
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
鹿児島海上保安部	泉町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
鹿児島中央郵便局	中央町	
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
NHK 鹿児島放送局	本港新町	
生涯学習プラザ	荒田一丁目	(※中心市街地に隣接)
男女共同参画センター	NUM 1 H	
鹿児島県消費生活センター	新屋敷町	(※中心市街地に隣接)
鹿児島医療センター	城山町	(※中心市街地に隣接)



(4) 交通に関する状況

① 鹿児島中央駅の乗客数

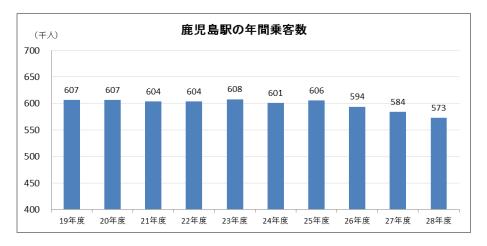
23年3月の九州新幹線全線開業を機に鹿児島中央駅の乗客数は大幅に増加した。24年度以降は横ばいで推移している。



(資料: JR 九州鹿児島支社)

② 鹿児島駅の乗客数

鹿児島駅の乗客数は、25 年度までは 60 万人強で推移していたが、その後は減少傾向に ある。



(資料: JR 九州鹿児島支社)

<鹿児島市における鉄道の運行概要>

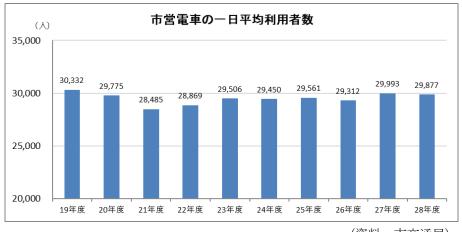
	JR九州新幹線	JR鹿児島本線	JR日豊本線	JR指宿枕崎線
起点/終点	博多~ 鹿児島中央	門司港~八代 川内~鹿児島	小倉~鹿児島	鹿児島中央~枕崎
準拠法	鉄道事業法	鉄道事業法	鉄道事業法	鉄道事業法
軌道構造	専用軌道	専用軌道	専用軌道	専用軌道
複線・単線	複線	複線 (市内)	単線	単線
軌間	1, 435mm	1,067mm	1,067mm	1,067mm
電気方式	交流 25,000V · 60Hz	交流 20,000V・60Hz	交流 20,000V・60Hz	非電化
運行本数	上り 42 本/日 下り 39 本/日	上り 43 本/日 下り 43 本/日	上り 45 本/日 下り 45 本/日 (うち特急 13 往復)	上り 49 本/日 下り 51 本/日 (うち特急 3 往復、 快速 3.5 往復)
備考	 ・H23 年 3 月に、 博多~鹿児島中央間 全線開業 ・23 往復/日、新大阪駅 まで直通運転 	・8本/日、鹿児島駅 まで乗り入れ ・貨物列車の運行あり ・八代〜川内は、 肥薩おれんじ鉄道	・7本/日、鹿児島本線へ (伊集院駅、川内駅 まで)乗り入れ	・3 往復/日、鹿児島駅まで乗り入れ

※運行本数は、平日の運行本数(新幹線は、臨時便を含む)

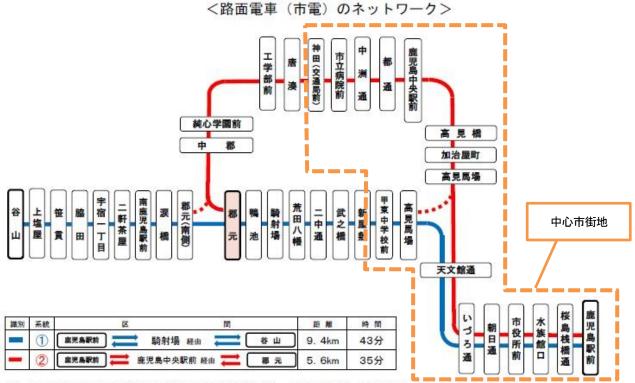
(資料: JR 九州時刻表(平成29年3月4日時点)

③ 市営電車の一日平均利用者数

市営電車の1日平均利用者数は、19 年度から21 年度にかけて減少したが、22 年度以降 持ち直している。



(資料:市交通局)



※ 郡元と高見馬場で1系統⇔2系統の乗換可能(ただし、鹿児島駅前〜天文館通で乗車した場合を除く)

(資料:市交通局)

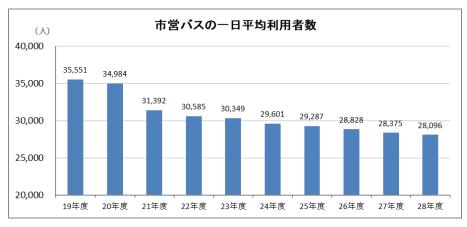
<路面電車(市電)の運行状況>

	1系統	2系統	中央駅方面直通便
起点/終点	鹿児島駅前〜谷山 (騎射場経由)	鹿児島駅前~郡元 (鹿児島中央駅前経由)	鹿児島駅前~谷山 (鹿児島中央駅前経由)
上り運行本数 (平日)	144 本/日	134 本/日	8本/日
下り運行本数 (平日)	141 本/日	137 本/日	7本/日 (うち脇田止まり3本)

(資料:市交通局(平成29年4月時点))

④ 市営バスの一日平均利用者数

市営バスの利用者は、少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展により、減少傾向 が続いている。



(資料:市交通局)

(路線バスの運行本数(平日))



(資料:鹿児島市公共交通ビジョン(平成28年7月末現在))

(中心市街地における路線バスの運行本数)



※往復運行本数の概数を記載(資料:鹿児島市公共交通ビジョン(平成28年7月末現在))

⑤ 市営桜島フェリーの一日平均利用者数

桜島フェリーは、桜島住民の中心市街地への唯一の公共交通であるとともに、観光客の 桜島へのアクセス手段であり、さらには、大隅半島と薩摩半島を繋ぐ、人・物流の重要な 交通・輸送手段であることから、その役割は中心市街地の発展にも大きな影響を与えてい る。

桜島フェリーの利用者は、21 年度から 22 年度にかけて、宮崎県に広がった口蹄疫被害、頻繁に起こる桜島南岳噴火、ガソリン高騰などの影響を受けて減少した。23 年度以降は、九州新幹線全線開業の効果もあり、持ち直しつつあったものの、27 年は東九州自動車道の延伸や桜島の噴火警戒レベル引き上げの影響を受け、大幅に減少した。

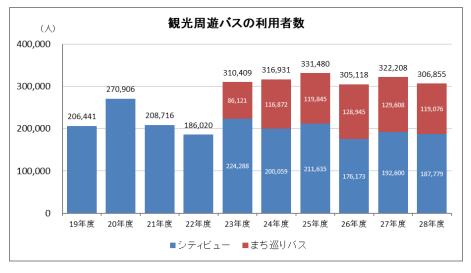


(資料:市船舶局)

⑥ 観光地周遊バスの利用者数

市内の主要観光スポットを巡る周遊バスとして、6 年 3 月に運行を開始したカゴシマシティビューの利用者は、16 年の九州新幹線部分開業後は堅調に増加し、20 年度には大河ドラマ「篤姫」放映の効果もあり、過去最高の27万人を記録した。21 年以降は、毎年20万人前後が利用している。

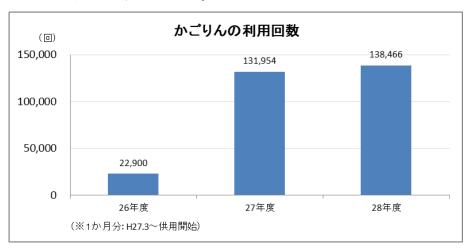
また、23 年から運行が開始されたまち巡りバスは、利用者が 12 万人前後で推移し、カゴシマシティビューと合わせると、30 万人超が観光周遊バスを利用している。



(資料:鹿児島交通㈱、市観光統計)

(7) コミュニティサイクル「かごりん」の利用回数

中心市街地 20 か所と中心市街地周辺 4 か所の計 24 か所にサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクル「かごりん」は、環境にやさしい移動手段として 27 年 3 月の供用開始以降、年間 13 万回以上利用されるなど、中心市街地の回遊性向上に寄与している。



(資料:市環境政策課)

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 平成28年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査

【調査概要】

≫調 査 日: 平成28年11月16日(木)、23日(祝)の2日間

▶調査時間:10時30分~18時30分の8時間

▶調査地点:いづろ・天文館地区(5地点)、鹿児島中央駅地区(5地点)、上町・ウォータ

ーフロント地区(4地点)の計14地点

▶調査方法:街頭での聞き取り調査

▶対 象 者:高校生以上の来街者(観光客を含む。)

>サンプル数:623件

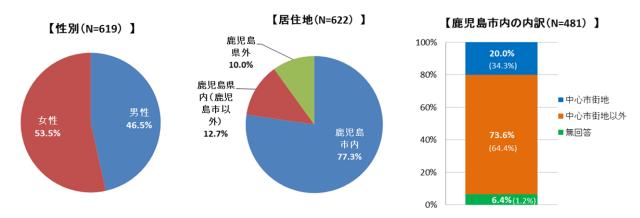
【調査結果】

(1) 性別

男性 46.5%、女性 53.5%

(2) 居住地

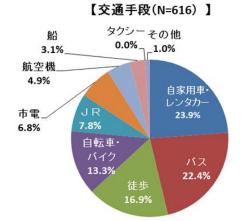
市内 77.3%、県内 12.7%、県外 10.0% (市内のうち、中心市街地が 20.0%、中心市街地以外が 73.6%、無回答が 6.4%)



※() 内は前回調査(27年調査)における割合。

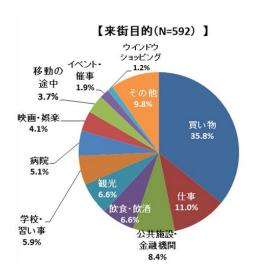
(3) 主な来街手段

1	自家用車・レンタカー	23.9%
2	バス	22.4%
3	徒歩	16.9%
4	自転車・バイク	13.3%
(5)	JR	7.8%
6	市電	6.8%
7	航空機	4.9%
8	船	3.1%



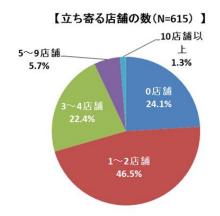
(4) 主な来街目的(上位5項目)

(1)	買い物	35.8%
2	仕事	11.0%
3	公共施設·金融機関	8.4%
4	飲食・飲酒	6.6%
(5)	観光	6.6%



(5) 立ち寄る店舗数

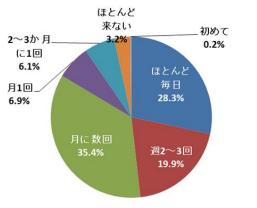
0店舗	24.1%
1~2店舗	46.5%
3~4店舗	22.4%
5~9店舗	5.7%
10店舗以上	1.3%



(6) 来街頻度

市内・県内

ほとんど毎日	28.3%
週2~3回	19.9%
月に数回	35.4%
月1回	6.9%
$2\sim3$ か月に $1回$	6.1%
ほとんど来ない	3.2%



【来街頻度(N=554) 】

市内・県内

県外

初めて	27.9%
2~3回目	29.5%
$4\sim5$ 回目	13.1%
6回以上	29.5%



(7) ここ1~2年の来街機会の増減(「増えた」、「やや増えた」と答えた人の割合(A)から「減った」、「やや減った」と答えた人の割合(B)を差し引いたもの)

市内・県内

- ① 鹿児島中央駅地区 +32.3 ポイント (A:39.8%-B: 7.5%)
- ② 郊外の大型店等 +14.1 ポイント (A:24.9%-B:10.8%)
- ③ いづろ・天文館地区 +13.9 ポイント (A:31.1%-B:17.2%)
- ④ 上町・ウォーターフロント地区 + 5.9 ポイント (A:13.1%-B: 7.2%)

県外

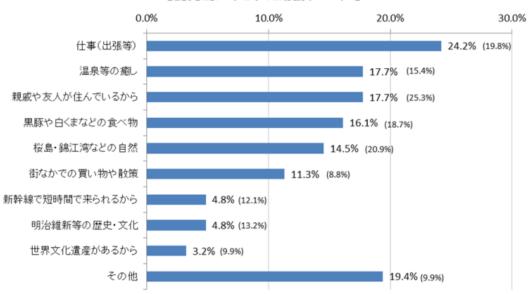
鹿児島市 +34.1 ポイント (A:40.9%-B:6.8%)

(8) 鹿児島市への来街動機

県外

1	仕事 (出張等)	24.2%
2	温泉等の癒し	17.7%
	親戚や友人が住んでいるから	17.7%
4	黒豚や白くまなどの食べ物	16.1%
(5)	桜島・錦江湾などの自然	14.5%
6	街なかでの買い物や散策	11.3%
7	新幹線で短時間で来られるから	4.8%
	明治維新等の歴史・文化	4.8%
9	世界文化遺産があるから	3.2%

【鹿児島に来られた動機(N=62)】



※複数回答のため、合計は100%にならない。回答総数は83件。

※()内は前回調査(27年調査)における割合。

(9) 良い点・満足している点(上位3項目)

市内・県内

【良い点、満足している点の回答件数(地区別)】

地区名	回答件数	うち、「なし」と回答した数	差引
いづろ・天文館地区	976	70	906
鹿児島中央駅地区	988	69	919
上町・ウォーターフロント地区	700	293	407
回答総数	2,664	432	2,232

➤いづろ・天文館地区

① 飲食、娯楽等の機能が集積 43.3%

② 何でも手に入る 32.9%

③ 魅力ある個店がある 22.8%

▶鹿児島中央駅地区

① 飲食、娯楽等の機能が集積 33.2%

② 何でも手に入る 29.4%

③ 魅力ある個店がある 26.6%

▶上町・ウォーターフロント地区

① なし 52.6%

② 街並み、景観がきれい 21.7%

③ 子供を連れてきやすい 12.9%

県外

▶中心市街地全体

① 観光地、名所が多い 31.1%

② 飲食、娯楽等の機能が集積 27.9%

街並み、景観がきれい 27.9%

(10) 悪い点・不満な点(上位3項目)

市内・県内

【悪い点、不満な点の回答件数(地区別)】

地区名	回答件数	うち、「なし」と回答した数	差引
いづろ・天文館地区	709	201	508
鹿児島中央駅地区	606	283	323
上町・ウォーターフロント地区	641	303	338
回答総数	1,956	787	1,169

➤いづろ・天文館地区

① なし 36.2%

② 駐車場が不足しており不便 27.2%

③ 用事が1か所で済まず不便 11.2%

▶鹿児島中央駅地区

① なし 51.0%

② 駐車場が不足しており不便 18.9%

③ 子どもを遊ばせる場が乏しい 7.7%

▶上町・ウォーターフロント地区

① なし 54.6%

② 交通の便が悪い 16.8%

③ 魅力ある個店がない 11.5%

県外

▶中心市街地全体

① なし 49.2%

② 交通の便が悪い 16.4%

③ 希望の品が手に入らない 13.1%

駐車場が不足しており不便 13.1%

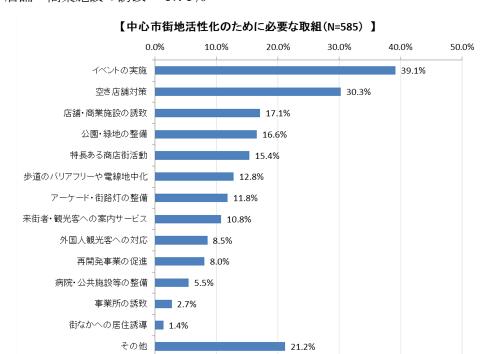
街に活気がない 13.1%

(11) 中心市街地活性化に必要な取組(上位3項目)

① イベントの実施 39.1%

② 空き店舗対策 30.3%

③ 店舗・商業施設の誘致 17.1%



※複数回答のため、合計は100%にならない。回答総数は1,177件。

(12) この1年間で変わったと思うこと、印象に残ったこと

総じて、外国人や若者が増えた、街並み・景観がきれいになった、にぎやかになってきているなどの意見が多かった。

▶いづろ・天文館地区

きれいになったという意見がある一方、活気が無い、寂しくなったなどの意見もみられた。

▶鹿児島中央駅地区

人通りが増えた、若者が増えた、イベントが増えた、にぎわっているなどの意見が多かった。

▶上町・ウォーターフロント地区

28 年 10 月にオープンした「かんまちあ」のことを挙げる意見が多く集まった。 前回調査(27 年調査)では、人通りが減ったなどの意見が多く見られたが、今回はマイナスの意見は無かった。

(2) まちかどコメンテーターアンケート調査

【調査概要】

▶調査期間:平成29年6月30日(金)~7月24日(月)

▶調査方法:下記対象者への送付調査

▶対象者:住民基本台帳から無作為抽出した市民2,500人にまちかどコメンテーターへの

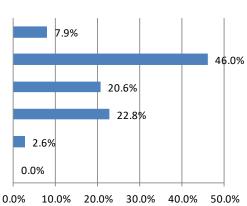
就任を依頼し、承諾いただいた方と、一般公募に応募していただいた方。

➤サンプル数:205人(男性97人、女性108人)

【調査結果】

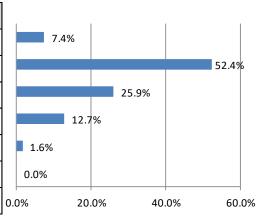
(1) いづろ・天文館地区、鹿児島中央駅地区、上町・ウォーターフロント地区といった中心市 街地のにぎわい (人通りや活気) は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

選択肢	回答数	構成比	
活気が増している	15	7.9%	7.9%
どちらかといえば活気が増している	87	46.0%	
変わらない	39	20.6%	
どちらかといえば元気がなくなってきた	43	22.8%	
元気がなくなってきた	5	2.6%	2.6%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0



(2) 中心市街地の観光面(観光施設、観光イベント、おもてなし等)での魅力は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

選択肢	回答数	構成比
魅力が向上した	14	7.4%
どちらかといえば魅力が向上した	99	52.4%
変わらない	49	25.9%
どちらかといえば魅力が低下した	24	12.7%
魅力が低下した	3	1.6%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



(3) 中心市街地の商業面での魅力(商業施設、商店街イベント等)は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

選択肢	回答数	構成比		
魅力が向上した	16	8.5%	8.5%	
どちらかといえば魅力が向上した	79	41.8%		41.8%
変わらない	58	30.7%	30.7%	
どちらかといえば魅力が低下した	31	16.4%	16.4%	
魅力が低下した	5	2.6%	2.6%	
無回答	0	0.0%	0.0%	
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0	% 50.0%

(4) 平日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

選択肢	回答数	構成比	
増えた	14	7.4%	7.4%
やや増えた	29	15.3%	15.3%
変わらない	66	34.9%	34.9%
やや減った	36	19.0%	19.0%
減った	44	23.3%	23.3%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.09

(5) 休日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

選択肢	回答数	構成比	
増えた	12	6.3%	6.3%
やや増えた	32	16.9%	16.9%
変わらない	61	32.3%	32.3%
やや減った	41	21.7%	21.7%
減った	43	22.8%	22.8%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%

- (6) 現在の中心市街地について、どのような印象を持っていますか。
- (6)-1 魅力ある店舗や飲食店が多い

選択肢	回答数	構成比	
そう思う	64	33.9%	33.9%
どちらとも言えない	87	46.0%	46.0%
そう思わない	36	19.0%	19.0%
無回答	2	1.1%	1.1%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%

(6)-2 イベントやお祭りが充実している

選択肢	回答数	構成比	
そう思う	65	34.4%	34.4%
どちらとも言えない	82	43.4%	43.4%
そう思わない	42	22.2%	22.2%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0

(6)-3 観光客が楽しめる施設や場所が多い

選択肢	回答数	構成比		
そう思う	42	22.2%	22.2%	
どちらとも言えない	84	44.4%		44.4%
そう思わない	62	32.8%	32	.8%
無回答	1	0.5%	0.5%	
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 4	10.0% 50.0%

(6)-4 歴史や文化を感じられる

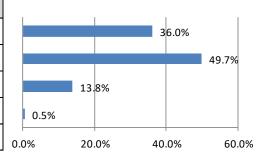
選択肢	回答数	構成比	
そう思う	101	53.4%	53.49
どちらとも言えない	59	31.2%	31.2%
そう思わない	29	15.3%	15.3%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 20.0% 40.0% 60.0

(6)-5 街並みや景観が美しい

選択肢	回答数	構成比	
そう思う	67	35.4%	35.4%
どちらとも言えない	96	50.8%	50.8%
そう思わない	25	13.2%	13.2%
無回答	1	0.5%	0.5%
合計	189	100.0%	0.0% 20.0% 40.0% 60.0%

(6)-6 憩いの場や花・緑が豊か

選択肢	回答数	構成比
そう思う	68	36.0%
どちらとも言えない	94	49.7%
そう思わない	26	13.8%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



(6)-7 住んでみたい(住み続けたい)

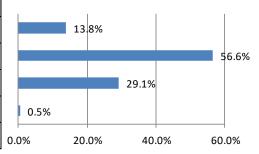
選択肢	回答数	構成比	
そう思う	62	32.8%	32.8%
どちらとも言えない	72	38.1%	38.1%
そう思わない	55	29.1%	29.1%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%

(6)-8 娯楽やスポーツが楽しめる

選択肢	回答数	構成比	
そう思う	28	14.8%	14.8%
どちらとも言えない	91	48.1%	48.1%
そう思わない	70	37.0%	37.0%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	189	100.0%	0.0% 20.0% 40.0% 60.

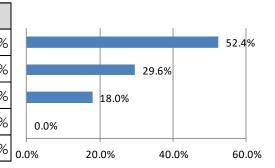
(6)-9 雇用の場が充実している

選択肢	回答数	構成比
そう思う	26	13.8%
どちらとも言えない	107	56.6%
そう思わない	55	29.1%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



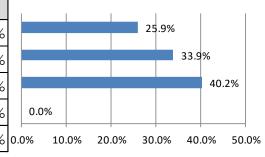
(6)-10 公共交通機関の利便性が高い

選択肢	回答数	構成比
そう思う	99	52.4%
どちらとも言えない	56	29.6%
そう思わない	34	18.0%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



(6)-11 車で来街しやすい

選択肢	回答数	構成比
そう思う	49	25.9%
どちらとも言えない	64	33.9%
そう思わない	76	40.2%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



(7) 中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますか。(あてはまるものすべて)(複数回答可)(N=189人)

選択肢	回答数	構成比]
魅力ある店舗や飲食店があるまち	141	74.6%	74.6%
大規模な商業施設があるまち	42	22.2%	22.2%
イベントやお祭りが盛んなまち	80	42.3%	42.3%
観光客でにぎわうまち	94	49.7%	49.7%
歴史や文化を感じられるまち	116	61.4%	61.4%
街並みや景観が美しいまち	125	66.1%	66.1%
公園や広場など憩いややすらぎのあるまち	86	45.5%	45.5%
安心・安全に暮らせるまち	132	69.8%	69.8%
地域住民による活動が活発なまち	40	21.2%	21.2%
医療・福祉施設が充実しているまち	70	37.0%	37.0%
娯楽・スポーツが楽しめるまち	54	28.6%	28.6%
働く場所がたくさんあるまち	62	32.8%	32.8%
公共交通機関の利便性が高いまち	117	61.9%	61.9%
車で来街しやすいまち	98	51.9%	51.9%
無回答	0	0.0%	0.0%
合計	1,257		0.0% 50.0% 100

>調査結果より

5年前と比べて、「中心市街地の活気が増している・どちらかといえば増している」と回答された方が半数を超えた(53.9%)ほか、観光面・商業面で「魅力が向上した・どちらかといえば向上した」と回答された方も同様の傾向(各 59.8%、50.3%)にあり、活性化の取組については一定の評価をいただいていることが分かった。

一方で、中心市街地に出かける回数は、平日・休日共に「減った」と「やや減った」の合計 (平日 42.3%、休日 44.5%)が「増えた」と「やや増えた」(平日 22.7%、休日 23.2%)の合計を 上回っており、5年前と比べると来街機会が減少している様子がうかがえる。

「中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますか」という問いでは、「魅力ある店舗や飲食店があるまち」と答えた方が 75.0%と最も多かったものの、「魅力ある店舗や飲食店が多い」に「そう思う」と答えた方は 33.9%にとどまっており、中心市街地では商業・サービス業のさらなる活性化に取り組む必要があることが分かった。

また、「車で来街しやすい」に「そう思わない」と答えた方は 40.2%と(6)の設問中最も多く、中心市街地のまちづくりに関する自由意見でも、「駐車場が不足している」・「駐車料金が高い」といった声が寄せられた。

(3) 民間事業者等との意見交換会

3期計画策定にあたり、民間事業者・商店街・まちづくり団体等との意見交換会を開催し、 中心市街地の活性化のために必要な取組等について協議を行った。

① 中央駅周辺まちづくり推進協議会(鹿児島中央駅地区)との意見交換会

>日 時: 平成29年9月6日

➤場 所: JR 九州鹿児島支社 2 階

>出席者:中央駅周辺まちづくり推進協議会幹事会メンバー及び市職員

② 上町タウンマネジメント(上町・ウォーターフロント地区)との意見交換会

>日 時: 平成29年9月7日

▶場 所:内村建設㈱4階

>出席者:上町タウンマネジメントメンバー及び市職員

③ 天文館商店街振興組合連合会(いづろ・天文館地区)との意見交換会

>日時: 平成29年9月21日

≫場 所:日専連ビル7階

▶出席者:いづろ・天文館地区の各商店街振興組合の事務局長等及び市職員

④ 若手経済人の意見交換会

>日 時

• 第1回: 平成29年9月8日

·第2回: 平成29年10月2日

•第3回: 平成29年11月6日

>場 所: 鹿児島商工会議所 14 階大会議室

≫出席者:30代~40代の若手経済人(経営者、企業の役員、従業員等)及び市職員

⑤ 鹿児島商工会議所役員との意見交換会

>日 時: 平成29年10月25日

▶場 所:鹿児島商工会議所14階大会議室

>出席者: 鹿児島商工会議所役員等及び市職員

(主な意見)

- ・定期的なイベントの開催や MICE 誘致の強化
- ・クルーズ船の乗客などを中心市街地に誘客するための大型バス乗降場所の整備
- ・民間の自主的な取組の重要性
- ・市電のウォーターフロント地区への延伸
- ・明治維新 150 周年後の取組
- ・鹿児島駅周辺の交通結節機能の強化
- ・地域資源を生かしたまちづくり

- ・高齢者や障害者など誰でも楽しめるまちづくり
- ・県外への情報発信の強化や海外の若者へのアプローチ など

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

(1) 2期計画の概要

▶計画期間: 平成 25 年 4 月~平成 30 年 3 月 (5 年)

➢区域面積:約381ha

▶コンセプト:「観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり」

≫中心市街地の基本的方針

基本的方針1:気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり

基本的方針2:人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり 基本的方針3:多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり

≫目標

基本的方針	目標	目標指標	2 期基準値	2期目標値
気軽にまち歩きを 楽しめる回遊性の あるまちづくり	目標 1 街なかのにぎわい 創出と回遊性の向上	歩行者通行量	165,664 人/日 (H24 年)	171,000 人/日 (H29 年)
人々が住まい、集 い、活気のあるま ちづくり	目標 2 都市型観光の振興	中心市街地の 年間入込観光客数	7, 762, 000 人 (H23 年)	8, 100, 000 人 (H29 年)
多面的な魅力とに ぎわいあふれるま ちづくり	目標3 商業・業務機能の 集積促進	第三次産業 従業者数	62, 939 人 (H21 年)	64,000 人 (H29 年)

(2) 施策ごとの事業の実施状況と評価

■2期計画掲載事業の進捗状況内訳(平成29年10月現在)

	事業数	j	生捗状況内訴	1
	尹未奴	完了	実施中	未着手
4章:市街地の整備改善	15	5	10	0
5章:都市福利施設の整備	7	2	5	0
6章:街なか居住の推進	4(2)	0	4(2)	0
7章:商業の活性化	45 (4)	7	38 (4)	0
8章:公共交通の利便増進	16	5	11	0
計	87 (6)	19	68 (6)	0

※カッコ内は、再掲事業の数(内数)

2期計画は、認定を受けた当初は59事業を計画事業として位置づけ、市街地の整備改善や都市福利施設の整備など5つの施策を推進した。その後、毎年度、事業の実施状況等についてフォローアップを行い、中心市街地のおかれている環境の変化に対応し、にぎわい創出や回遊性向上などを一層図るための28事業を追加し、計87事業を計画事業として位置づけ、目標達成に取り組んできた。

新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを 実施したことにより、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、都市の杜の整備など都市機 能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、

年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、 本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

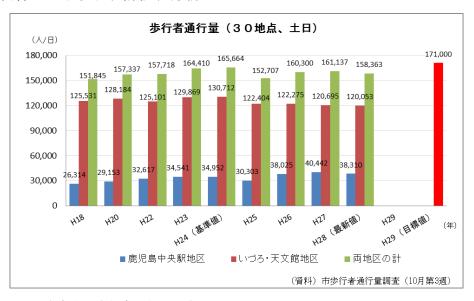
一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。また、市街地再開発事業など一部事業で完了時期が延期となったことで、事業効果が十分に発現されていない面もある。その他、この 10 年間で、小売店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

(3) 数値目標の達成状況・分析

目標 1 「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

目標指標	基準値(H24 年)	最新値(H28 年)	目標値(H29 年)
歩行者通行量	165,664 人/日	158, 363 人/日	171,000 人/日

1)数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法:歩行者通行量調査 ※調 査 月:毎年度10月第3週土日

※調査主体: 鹿児島市

※調査対象:中心市街地30地点の歩行者及び自転車等の軽車両通行者(土日平均)

平成 28 年の歩行者通行量は 158,363 人/日と、基準値である 24 年より 7,301 人/日(約 4.4%)減少、27 年より 2,774 人/日(約 1.7%)減少した。24 年の基準値を引き続き下回り、29 年の目標値まであと約 1 万 3 千人という状況である。

これまで実施してきた外国人観光客の誘客強化や各種イベント等の取組により、年間入込 観光客数は 4 年連続で増加し、また、5 年前と比べて中心市街地の商業面・観光面での魅力 は向上したと答えた市民の割合はそれぞれ半数を超えるなど、一定の活性化が図られている。 一方、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地にお ける商業の集積度合いは相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

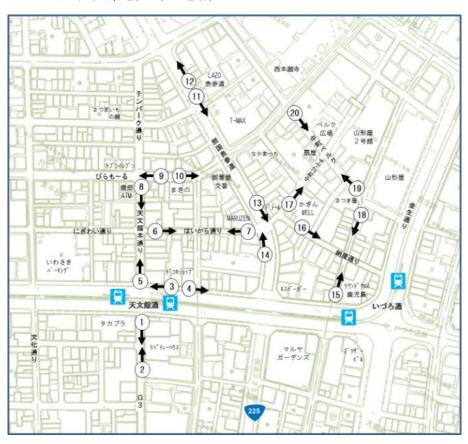
地区別の傾向として、いづろ・天文館地区は、基準年の 24 年から 4 年連続の減少となった。27 年比では 0.5%減と微減ながら、18 年以降で最も低い数字となり、さらに厳しさが増している。鹿児島中央駅地区は 3 年ぶりに減少したものの、この 10 年で最も通行量が多かった 27 年に次ぐ結果であった。これは、同地区におけるこれまでの中心市街地活性化の取組により底上げが図られた結果、調査日における降雨の影響を受けつつも高水準で推移したものと思われる。

目標達成までの約1万3千人の増については、30年の明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送に向けた事業展開による効果が期待できるものの、中央町19・20番街区市街地再開発事業及び東千石町12番街区整備事業の進捗が当初見込みよりも遅れていることや、

鹿児島市立美術館施設整備事業及び天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業の事業効果が見込みを下回っていることなどから、計画最終年度の 29 年度における目標達成は厳しい状況にある。

➢歩行者通行量調査地点図

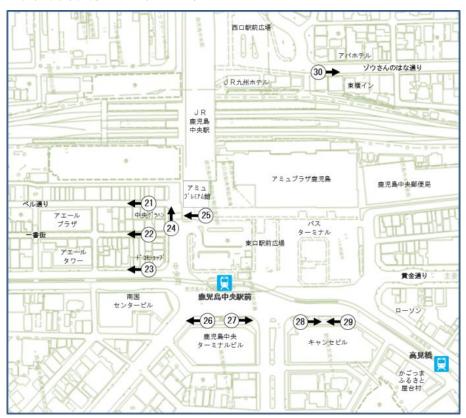
・いづろ・天文館地区(20地点)



地点	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	12, 724	13, 717	11, 547	12, 766	13, 866	14, 434	12, 872	12, 050	11, 471	11, 174
2	11, 747	8, 908	13, 864	9, 167	12, 241	12, 049	10, 913	10, 802	11, 487	10, 521
3	6, 292	6, 231	6, 324	6, 590	7, 239	7, 042	6, 388	5, 176	6, 055	6, 457
4	5, 403	4, 846	4, 903	5, 305	5, 554	5, 502	5, 272	4, 735	4, 777	4, 925
5	12, 743	12, 884	14, 167	14, 140	12, 567	12, 102	11, 758	11, 904	11, 521	12, 314
6	8, 030	7, 581	6, 923	6, 617	6, 220	6, 810	6, 175	6, 185	6, 138	6, 048
7	8, 831	8, 629	9, 003	6, 987	7, 678	7, 598	7, 162	6, 837	6, 461	6, 475
8	8, 179	8, 835	7, 813	7, 868	7, 614	7, 613	7, 408	7, 731	7, 080	7, 842
9	5, 461	5, 883	6, 319	5, 061	4, 846	5, 873	4, 890	5, 042	4, 843	4, 753
10	6, 069	7, 199	6, 508	5, 927	5, 134	4, 964	4, 650	5, 505	5, 235	5, 355
11	2, 019	2, 338	2, 371	2, 586	2, 180	4, 459	3, 008	4, 120	3, 994	3, 659
12	1, 388	1, 422	1, 572	1, 457	1, 314	2, 990	2, 363	3, 165	3, 172	2, 268
13	4, 393	4, 363	4, 351	4, 080	4, 138	4, 560	3, 979	4, 362	4, 290	4, 387
14	2, 712	3, 402	2, 653	2, 781	2, 381	2, 516	2, 491	2, 294	2, 362	2, 048
15	5, 800	4, 187	4, 699	6, 244	6, 362	5, 264	5, 444	4, 962	4, 922	5, 069
16	3, 129	4, 164	3, 685	3, 287	7, 006	6, 359	5, 774	6, 346	6, 359	6, 168
17	5, 093	5, 176	4, 918	5, 301	5, 058	4, 817	4, 518	4, 940	4, 440	4, 932
18	6, 519	5, 694	5, 330	6, 328	6, 045	4, 431	5, 378	4, 468	5, 052	4, 732
19	6, 203	9, 821	8, 835	9, 766	9, 491	8, 470	8, 659	8, 355	7, 696	8, 060
20	2, 799	2, 909	2, 853	2, 848	2, 940	2, 865	3, 302	3, 296	3, 340	2, 866
合計	125, 531	128, 184	128, 635	125, 101	129, 869	130, 712	122, 404	122, 275	120, 695	120, 053

凡例: 基準年(24年)比10%以上減少

・鹿児島中央駅地区(10地点)



地点	H18	H20	H22	H24	H25	H26	H27	H28
21	2, 034	1, 712	1, 525	2, 061	1, 791	2, 061	2, 012	1, 690
22	2, 910	1, 896	2, 700	2, 729	2, 009	2, 810	2, 718	3, 292
23	702	686	645	673	528	586	676	567
24	4, 554	4, 244	5, 543	6, 573	6, 302	8, 554	7, 820	8, 612
25	6, 534	6, 227	7, 822	7, 495	6, 685	7, 873	7, 154	7, 726
26	3, 970	2, 954	2, 578	3, 258	3, 364	4, 013	4, 211	2, 983
27	3, 223	2, 487	2, 092	3, 189	2, 414	3, 006	3, 788	2, 614
28	2, 700	2, 411	2, 715	2, 348	2, 561	2, 621	2, 987	1, 631
29	4, 025	3, 554	3, 552	4, 346	2, 954	4, 489	5, 967	6, 636
30	2, 574	2, 986	3, 448	2, 283	1, 695	2, 012	3, 109	2, 559
合計	26, 314	29, 153	32, 617	34, 952	30, 303	38, 025	40, 442	38, 310

凡例: 基準年(24年)比10%以上増加、 同10%以上減少

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業 (中央町 19・20 番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 32 年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を
	一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた
	再開発ビルを整備。
事業効果又は進	25 年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27 年度に都
捗状況	市計画決定(高度利用地区・市街地再開発事業等)を行い、28 年度は
	事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29 年度には既存
	建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を
	着実に進めた。事業は 32 年度に完了する予定であり、2期計画期間内
	での事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果:1,634人/日

②. 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島の増床など)(九州旅客鉄道株式会社)

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一
	つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施
	設及び立体駐車場を増築。
事業効果又は進	25 年 3 月に立体駐車場の増築工事が完了。26 年 9 月にプレミアム館オ
捗状況	ープン。28 年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4 月の熊本震災に
	よる影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る過
	去最高を記録した。事業の完了により、歩行者通行量は約 2,000 人/日
	増加したと見込まれるなど、街なかのにぎわい創出に寄与している。
	目標設定時に見込んだ事業効果:1,232 人/日
	事業完了による効果:約2,000人/日

③. 東千石町12番街区整備事業(岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団)

事業完了時期	平成 26 年度~【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売
	・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多
	目的広場を併設する複合施設を整備。

事業効果又は進	26 年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用
捗状況	について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を
	目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも
	引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めな
	٧٠°
	目標設定時に見込んだ事業効果:1,606 人/日

④. 鹿児島市立美術館施設整備事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	市立美術館の建物・機械・電気機器等の機能更新を行うとともに、ミュ
	ージアムショップや前庭を活用したオープンカフェ等を設置。
事業効果又は進	27 年度に空調・電気機器等の機能更新を行うとともに、喫茶室等の工
捗状況	事設計を行った。28 年度に喫茶室等の改修工事が完了し、29 年 3 月に
	オープンカフェとミュージアムショップがオープンした。事業完了後の
	美術館の観覧者数は 11 万人(H29.4~10)と、基準年である 24 年の実
	績値 10 万 3 千人(H24.4~10)を上回っているものの、事業による効果
	は見込みを下回っている。
	(実績) 市立美術館観覧者数 (年間)
	・25 年度:約15万8千人
	・26 年度:約14万3千人
	・27 年度:約14万5千人
	・28 年度:約12万3千人
	目標設定時に見込んだ事業効果:72人/日
	事業完了による効果:約40人/日

⑤. 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業(株式会社天文館、周辺商店街)

事業完了時期	平成 24 年度~【実施中】
事業概要	商店街等と映画館の相互協力により、いづろ・天文館地区への来街者に
	対して、映画鑑賞チケットの半券を活用した「半券バリュー」などのサ
	ービスを提供するほか、毎月 10 日のテンパラデーにあわせ、周辺商店
	街において、映画観賞者の駐車場料金無料の時間延長や各種イベント等
	を連携して実施。

事業効果又は進
捗状況

商店街と連携し、各店舗で商品の割引やソフトドリンクの無料追加等の 取組を実施するなど、にぎわいづくりに努めているものの、天文館シネ マパラダイスの利用者が当初の想定(27 万人/年)に達していないこと もあり、事業による効果は見込みを下回っている。

(実績) 天文館シネマパラダイス利用者数

・25 年度:約14万5千人 ・26 年度:約14万4千人 ・27 年度:約15万1千人 ・28 年度:約17万2千人

目標設定時に見込んだ事業効果:1,480人/日

事業による効果:約940人/日

⑥. 街なか空き店舗活用事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 18 年度~【実施中】	
事業概要	商店街等が空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップ	
	を行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して、家賃補助	
	等の助成を行う。	
事業効果又は進	25 年度から 28 年度にかけて、計 11 店舗が開業し、整備経費や借上経	
捗状況	費等を助成した。事業の実施により、ほぼ見込みどおりの効果が得られ	
	ており、街なかのにぎわい創出に寄与している。	
	目標設定時に見込んだ事業効果:104 人/日	
	事業による効果:約100人/日	

⑦. 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(公園·地域生活基盤施設)

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	鹿児島駅周辺の低未利用地である旧国鉄用地(浜町1番5)に公園、広
	場、駐車場を整備。
事業効果又は進	25 年度に基本計画を策定し、26 年度に基本設計・実施設計及び用地取
捗状況	得を行った。27 年度には整備工事に着手し、28 年 10 月に「かんまちあ
	」(上町ふれあい広場、上町の杜公園)として供用開始。人々のふれあ
	い及び交流を促進し、地域のにぎわいを創出するため、屋根付きイベン
	ト広場や芝生広場、遊具などを設置。各種イベント等で活用されている
	ほか、市民・観光客の憩いの場として親しまれており、事業の完了によ
	り、歩行者通行量は約70人/日増加したと見込まれる。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -
	事業完了による効果:約70人/日

⑧. 【追加】千日町1・4番街区市街地再開発事業(千日町1・4番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 33 年度【実施中】	
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、	
	バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店	
	舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。	
事業効果又は進	28 年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街	
捗状況	地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 33 年度に完了する予定で	
	あり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。	
	目標設定時に見込んだ事業効果: -	

⑨. 【追加】市立病院跡地緑地整備事業(鹿児島市)

事業完了時期	平成 28 年度~【実施中】
事業概要	市立病院移転後の跡地(旧本館等跡地)において、近接する甲突川左岸
	緑地との連続性を生み出し、中心市街地の回遊性の向上に資する新たな
	潤いの拠点となる緑地を整備。
事業効果又は進	28 年度は、緑地の整備に向けて、基本計画(素案)の作成や測量等に
捗状況	取り組んだ。29 年度は、基本計画(素案)に係るパブリックコメント
	手続を行い、基本計画を策定し、基本・実施設計等に取り組んでいる。
	事業は3期計画でも引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での
	事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -

⑩. 【追加】鶴丸城楼門建設事業(鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県)

事業完了時期	平成 31 年度【実施中】	
事業概要	明治6年(1873年)に焼失した鶴丸城本丸の大手門である御楼門や、	
	楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、	
	文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業。	
事業効果又は進	27 年度に楼門建設の基本設計を行うとともに、建設に必要な大径木調	
捗状況	査及び鹿児島(鶴丸)城跡保存活用計画の策定等を行った。28 年度	
	は、御楼門建設に係る実施設計や建設に必要な大径木の確保、御角櫓の	
	基本設計等に取り組んだ。事業は 31 年度に完了する予定であり、2期	
	計画期間内での事業効果は見込めない。	
	目標設定時に見込んだ事業効果: -	

①. 【追加】鹿児島銀行新本店ビル建設事業(㈱鹿児島銀行)

事業完了時期	平成 31 年度【実施中】
事業概要	鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し
	金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整
	備。
事業効果又は進	28 年度に立体駐車場が完成したほか、本館と泉町別館の解体に着手し
捗状況	た。事業は 31 年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効
	果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果:一

②. 【追加】コミュニティサイクル運営事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 27 年度~【実施中】
事業概要	複数のサイクルポート(自転車貸出拠点)を配置し、どのサイクルポー
	トでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施
事業効果又は進	27 年 3 月よりコミュニティサイクル「かごりん」が供用開始。28 年度
捗状況	は、市民や観光客による利用が約 13 万 8 千回に達した。事業の実施に
	より、歩行者通行量は約80人/日増加したと見込まれるなど、中心市街
	地内の回遊性向上が図られている。
	(実績)利用回数
	・26 年度:約2万3千人(※1か月分:H27.3~供用開始)
	・27 年度:約13万2千人
	・28 年度:約13万8千人
	目標設定時に見込んだ事業効果: -
	事業完了による効果:約80人/日

目標 2 「都市型観光の振興」

目標指標	基準値(H23 年)	最新値(H28 年)	目標値(H29 年)
中心市街地の	7 762 000 1	7 001 000 1	9 100 000 1
年間入込観光客数	7, 762, 000 人	7, 981, 000 人	8, 100, 000 人

1)数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法: 鹿児島市観光統計を基に中心市街地分を算出

※調 査 月:前年1月~12月分

※調査主体: 鹿児島市

※調査対象:鉄道、バス、自家用車、船舶等の各種交通機関を利用した観光客

平成 28 年の中心市街地の年間入込観光客数は 798 万 1 千人と、前年に比べ 10 万 1 千人増 (1.3%増)、23 年の基準値に比べ 21 万 9 千人増 (2.8%増) であった。

26 年度には桜灯りと水上の音楽祭(観光イベント創出支援事業)及び薩摩維新ふるさと博が、27 年度にはかごしまの風と光とナポリ祭、天文館六月灯ゆかた祭り(いずれも観光イベント創出支援事業)、錦江湾潮風フェスタ、天文館ミリオネーション及び鹿児島マラソンが、28 年度にはカレーフェスタ in Kagoshima("美味のまち鹿児島"づくりイベント支援事業)及び焼酎ストリート(観光イベント創出支援事業)がそれぞれ初開催され、多くの人出でにぎわったことや、年間を通じて行われる多彩なイベントの開催によるにぎわい創出効果などにより、年間入込観光客数は4年連続で増加したと考えられる。

また、市全体の観光動向として、九州新幹線全線開業効果が維持されていることや、上海線・香港線の増便、クルーズ船の寄港回数の増加などにより、入込観光客数は増加しており、このことも中心市街地にプラスの影響を与えている。

アミュプラザ鹿児島の増床による効果が当初見込みを上回っていることに加え、天文館ミリオネーション、鹿児島マラソンといった大型イベントの開催や外国人観光客の受入対策等にも引き続き取り組むこと、さらに、30年の明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送に向けた事業展開も予定していることから、中心市街地の年間入込観光客数の目標達成は可能であると見込んでいる。

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業 (中央町 19・20 番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 32 年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を
	一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた
	再開発ビルを整備。
事業効果又は進	25 年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27 年度に都
捗状況	市計画決定(高度利用地区・市街地再開発事業等)を行い、28 年度は
	事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29 年度には既存
	建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を
	着実に進めた。事業は 32 年度に完了する予定であり、2期計画期間内
	での事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果:6.5万人

②. 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島の増床など)(九州旅客鉄道株式会社)

事業完了時期	平成 26 年度【済】	
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一	
	つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施	
	設及び立体駐車場を増築。	
事業効果又は進	25 年 3 月に立体駐車場の増築工事が完了。26 年 9 月にプレミアム館オ	
捗状況	ープン。28 年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4月の熊本震災	
	による影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る	
	過去最高を記録した。事業の完了により、年間入込観光客数は 41.1 万	
	人増加したと見込まれるなど、都市型観光の振興に寄与している。	
	目標設定時に見込んだ事業効果:24.3万人	
	事業完了による効果:41.1万人	

③. 東千石町12番街区整備事業(岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団)

事業完了時期	平成 26 年度~【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売
	・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多
	目的広場を併設する複合施設を整備。

事業効果又は進	26 年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用
捗状況	について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を
	目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも
	引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めな
	V'o
	目標設定時に見込んだ事業効果:14.3万人

④. 鹿児島市立美術館施設整備事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 28 年度【済】
事業概要	市立美術館の建物・機械・電気機器等の機能更新を行うとともに、ミュ
	ージアムショップや前庭を活用したオープンカフェ等を設置。
事業効果又は進	27 年度に空調・電気機器等の機能更新を行うとともに、喫茶室等の工
捗状況	事設計を行った。28 年度に喫茶室等の改修工事が完了し、29 年 3 月に
	オープンカフェとミュージアムショップがオープンした。事業完了後の
	美術館の観覧者数は 11 万人(H29.4~10)と、基準年である 24 年の実
	績値 10 万 3 千人(H24.4~10)を上回っているものの、事業による効果
	は見込みを下回っている。
	(実績)市立美術館観覧者数
	・25 年度:約15万8千人
	・26 年度:約14万3千人
	・27 年度:約14万4千人
	・28 年度:約12万4千人
	目標設定時に見込んだ事業効果:0.3万人
	事業完了による効果:0.2万人

⑤. 【追加】千日町1・4番街区市街地再開発事業(千日町1・4番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 33 年度【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、
	バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店
	舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進	28 年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街
捗状況	地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 33 年度に完了する予定で
	あり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -

⑥. 【追加】薩摩維新ふるさと博開催事業(薩摩維新ふるさと博実行委員会)

事業完了時期	平成 26 年度~【実施中】
事業概要	幕末・維新期の薩摩を感じられるイベントの実施
事業効果又は進	幕末・維新期の衣装に身を包んだキャストによるおもてなしやお芝居等
捗状況	が行われた会場には、毎年多くの方が来場している。事業の実施によ
	り、年間入込観光客数は 1.1 万人増加したと見込まれるなど、都市型観
	光の振興に寄与している。
	(実績)来場者数
	・26 年度:約12万8千人(18日間)
	・27 年度:約15万5千人(24日間)
	・28 年度:約7万7千人 (15 日間)
	目標設定時に見込んだ事業効果: -
	事業による効果:1.1万人

⑦. 【追加】錦江湾潮風フェスタ開催事業(錦江湾潮風フェスタ実行委員会)

事業完了時期	平成 26 年度~【実施中】
事業概要	錦江湾の魅力を活用したイベントの開催
事業効果又は進	錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接
捗状況	参加・体験できるイベントを開催。事業の実施により、年間入込観光客
	数は9千人増加したと見込まれるなど、都市型観光の振興に寄与してい
	る。
	(実績)来場者数
	・26 年度:台風の影響により中止
	・27 年度:約6万人
	・28 年度:台風の影響により中止
	目標設定時に見込んだ事業効果: -
	事業による効果:0.9万人

⑧. 【追加】天文館ミリオネーション開催事業(天文館ミリオネーション実行委員会)

事業完了時期	平成 27 年度~【実施中】
事業概要	中心市街地で新たに冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を
	創り出すイベントを開催。

事業効果又は進

25 年度にリニューアルオープンした天文館公園を中心に、12 月から 1 月にかけて大規模なイルミネーションによる光の空間を創出するイベントを開催。事業の実施により、年間入込観光客数は 2.7 万人増加したと見込まれるなど、冬季における都市型観光の振興に寄与している。

(実績) 来場者数

·27 年度:約17万人 ·28年度:約18万5千人

目標設定時に見込んだ事業効果:-

事業による効果: 2.7万人

⑨. 【追加】鹿児島マラソン開催事業 (鹿児島マラソン実行委員会)

事業完了時期	平成27年度~【実施中】
事業概要	鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催。
事業効果又は進	27 年度から史跡や景観など本市の魅力を体感できる「鹿児島マラソン
捗状況	」を開催。事業の実施により、年間入込観光客数は 2 万人増加したと見
	込まれるなど、冬季における都市型観光の振興に寄与している。
	(実績)参加選手及び観覧者等
	・27 年度:約15万8千人
	・28 年度:約13万8千人
	目標設定時に見込んだ事業効果:一
	事業による効果:2.0万人

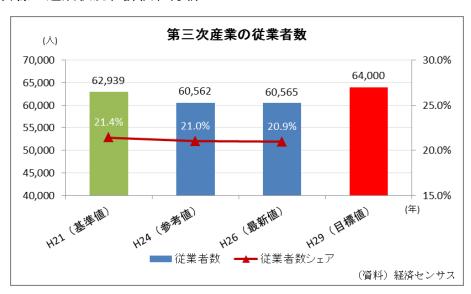
⑩. 【追加】鶴丸城楼門建設事業(鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県)

事業完了時期	平成 31 年度【実施中】
事業概要	明治6年(1873年)に焼失した鶴丸城本丸の大手門である御楼門や、
	楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、
	文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業。
事業効果又は進	27 年度に楼門建設の基本設計を行うとともに、建設に必要な大径木調
捗状況	査及び鹿児島(鶴丸)城跡保存活用計画の策定等を行った。28 年度
	は、楼門建設に係る実施設計や建設に必要な大径木の確保、御角櫓の基
	本設計等に取り組んだ。事業は 31 年度に完了する予定であり、2期計
	画期間内での事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -

目標3「商業・業務機能の集積促進」

目標指標	基準値(H21 年)	最新値(H26 年)	目標値(H29 年)
第三次産業従業者数	62, 939 人	60, 565 人	64, 000 人

1)数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法:経済センサス ※調査主体:総務省統計局

※調査対象:中心市街地における第三次産業の従業者数

1期計画に位置付けた各種施設(かごっまふるさと屋台村、鹿児島中央ターミナルビル、LAZO(ラソ)表参道)の開業・供用開始などによる効果の発現があったものの、最新値(26年)は基準値を下回る状況にある。

26 年の経済センサス基礎調査以降も、都市型産業振興事業による企業立地の効果や、2期計画に位置付けた新市立病院、交通局局舎・電車施設の供用開始、アミュプラザ鹿児島の増床などがあったものの、中央町 19・20 番街区市街地再開発事業及び東千石町 12 番街区整備事業の進捗が当初見込みよりも遅れていることや、街なか空き店舗活用事業の事業効果が見込みを下回っていること、また、商品販売、各種サービスの求人に求職者が集まらない状況などもあり、第三次産業従業者数の目標達成は厳しい状況である。

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町 19·20 番街区市街地再開発事業(中央町 19·20 番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 32 年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を
	一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた
	再開発ビルを整備。

事業効果又は進	25 年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27 年度に都
捗状況	市計画決定(高度利用地区・市街地再開発事業等)を行い、28 年度は
	事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29 年度には既存
	建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を
	着実に進めた。事業は 32 年度に完了する予定であり、2期計画期間内
	での事業効果は見込めない。

目標設定時に見込んだ事業効果:203人

②. 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島の増床など)(九州旅客鉄道株式会社)

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一
	つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施
	設及び立体駐車場を増築。
事業効果又は進	25 年 3 月に立体駐車場の増築工事が完了。26 年 9 月にプレミアム館オ
捗状況	ープン。28 年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4月の熊本震災
	による影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る
	過去最高を記録した。事業の完了により、第三次産業従業者数は約 300
	人増加したと見込まれるなど、商業・業務機能の集積促進に寄与してい
	る。
	目標設定時に見込んだ事業効果:264人
	事業完了による効果:約300人

③. 東千石町 1 2 番街区整備事業(岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団)

事業完了時期	平成 26 年度~【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売
	・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多
	目的広場を併設する複合施設を整備。
事業効果又は進	26 年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用
捗状況	について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を
	目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも
	引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めな
	V'o
	目標設定時に見込んだ事業効果:115人

④. 街なか空き店舗活用事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 18 年度~【実施中】
事業概要	商店街等が空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップ
	を行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して、家賃補助
	等の助成を行う。
事業効果又は進	25 年度から 28 年度にかけて、計 11 店舗が開業し、整備経費や借上経
捗状況	費等を助成した。事業による効果は約 50 人と、見込みを下回ってい
	る。
	目標設定時に見込んだ事業効果:79人
	事業による効果:約50人

⑤. 【追加】千日町1·4番街区市街地再開発事業(千日町1·4番街区市街地再開発組合)

事業完了時期	平成 33 年度【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、
	バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店
	舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進	28 年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街
捗状況	地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 33 年度に完了する予定で
	あり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -

⑥. 都市型産業振興事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 11 年度~【実施中】
事業概要	ソフトプラザかごしまを活用した情報関連産業の育成・支援を行うとと
	もに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む。
事業効果又は進	25 年度から 28 年度にかけて、中心市街地への立地について計 20 件の
捗状況	協定を締結(内、ソフトプラザかごしま:6 社)した。事業の実施によ
	り、第三次産業従業者数は約820人増加するなど、商業・業務機能の集
	積促進に寄与している。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -
	事業による効果:約820人

⑦. 鹿児島市立病院建設事業(鹿児島市)

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	市民が 24 時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医
	療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を建設。

事業効果又は進	27 年 5 月に移転開院。安心安全で質の高い医療の提供により、市民福
捗状況	祉の向上が図られているほか、診療科の再編・新設等を行ったことによ
	り、移転前と比べて医師や看護職員、医療技術職員等を約 120 人増員す
	るなど、業務機能の集積促進と中心市街地内での従業者の増に寄与し
	た。
	目標設定時に見込んだ事業効果:一
	事業による効果:約120人

⑧. 交通局電車施設整備事業 (鹿児島市)

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を中心市街
	地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上である JT 跡地に
	整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、LRT 車両等
	の効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える。
事業効果又は進	27 年5月に供用開始し、資料展示室を活用した見学コースを設けたほ
捗状況	か、電車運転体験イベント等を実施するなど、来街者の増に向けた取組
	を推進した。また、区域外からの移転により、交通局職員約 190 人が新
	施設での業務を開始するなど、業務機能の集積促進と中心市街地内での
	従業者の増にも寄与した。
	目標設定時に見込んだ事業効果:一
	事業による効果:約190人

⑨. 【追加】鹿児島銀行新本店ビル建設事業(㈱鹿児島銀行)

事業完了時期	平成 31 年度【実施中】
事業概要	鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し
	金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整
	備。
事業効果又は進	28 年度に立体駐車場が完成したほか、本館と泉町別館の解体に着手し
捗状況	た。事業は 31 年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効
	果は見込めない。
	目標設定時に見込んだ事業効果: -

[5] 中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地を取り巻く状況

➤ 全般

- ○中心市街地においては、これまでの取組により一定の成果があった。
- ○市全体の約3割を占めている中心市街地の小売業年間商品販売額が伸び悩んでいる。
- ○中心市街地内の小売店舗数は微減傾向にある。
- ○全産業に占める第三次産業従業者数の割合は、全国 78%に対し、本市 87%、中心市街地 96%となっている。
- ○本市における第三次産業従業者数及び事業所数は、減少傾向となっている。
- ○中心市街地には観光関連産業が集積しているが、事業所数及び従業者数が減少している。
 - ・業種別事業所数では、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」 の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると 55.8%と半数を超えている。
 - ・業種別従業者数では、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」の割合が高く、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は4割を超えている。
 - ・「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数及び従業者数は減少している。
- ○市の人口は平成25年をピークに減少し、今後さらなる人口減少が見込まれる。
- ○中心市街地の人口は増加傾向が続いているが、中長期的には減少が見込まれる。
- ○本市の所得水準は、県庁所在地 46 都市(東京都を除く。)中 32 位である。(H25 総務省 「市町村税課税状況等の調」)また、本県の最低賃金額改定ランクは、全国最低ランクの D区分である。

> 商業面

- ○中心市街地の歩行者通行量は、18 年から 24 年にかけて増加を続けてきたが、25 年に一 旦減少した後、ほぼ横ばいで推移している。
- ○中心市街地への来街頻度は、「ほとんど毎日」28.3%、「週2~3回」19.9%と、合わせて 約半数の来街者が日常的に中心市街地を利用している。(28年度回遊性・満足度調査)
- ○5年前より商業面での活気・魅力が増していると回答した市民が半数以上いる一方で、 5年前と比べると、市民の中心市街地への来街機会は減少している。(29 年度まちかどコメンテーター)
- ○中心市街地への主な来街目的の1位は「買い物」35.8%である。(28 年度回遊性・満足度調査)
- ○中心市街地は「魅力ある店舗や飲食店があるまち」であってほしいと答えた市民の割合は 75.0%と最も高い。(29 年度まちかどコメンテーター)
- ○中心市街地には一定の都市機能が集積しているものの、大規模小売店舗は中心市街地内 より郊外において増加している。
- ○ネット通販を利用する人が以前と比べて増加するなど、消費者の購買動向に変化がみられる。(27 年度鹿児島県消費者購買動向調査など)
- ○中心市街地の空き店舗率は一旦改善したものの近年増加傾向にある。
- ○中心市街地活性化に必要な取組として「空き店舗対策」と答えた来街者が2番目に多い。

(30.3%、28年度回遊性・満足度調査)

- ○女性向け起業セミナーの申込状況や本市が実施した大学生の進路希望調査の結果などから、起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性・学生が一定数存在すると考えられる。
- ○本市に存在する、不特定多数が利用する大規模建築物のうち、耐震性が不足する建築物 13 棟中 6 棟が中心市街地に存在している。

➤ 観光面

- ○入込・宿泊観光客数ともに着実に増加している。
- ○外国人宿泊観光客(インバウンド)が急増している。
- ○中心市街地には、歴史的・文化的資源があるほか、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークにも近接しており、豊かな地域資源に恵まれており、観光に対するニーズがある。
 - ・国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」78.5%である。(第3期観光未来戦略策定基礎調査)
 - ・東アジア 5 都市(上海・ソウル・釜山・台北・香港)居住者の訪日経験者を対象にした アンケート調査では、「鹿児島訪問時にしたいこと」は、「自然・景勝地観光」が 65.8% で最も多く、次いで「日本食」が 59.2%、「温泉入浴」が 52.2%などとなっている。(同 上)
- ○23 年の九州新幹線全線開業以降、宿泊観光客数は増加傾向にあるものの、県外からの国 内宿泊観光客数は伸び悩んでいる。
- ○中心市街地は「観光客でにぎわうまち」であってほしいと答えた市民の割合は 50%である。 (29 年度まちかどコメンテーター)
- ○中心市街地の魅力を十分に生かし切れていない。
 - ・中心市街地に来街した観光客にとって、自然、歴史・文化、世界文化遺産といった観光 資源は、本市への来訪動機9項目のうち、5位、7位、9位である。(28年度回遊性・満 足度調査)
 - ・地域経済分析システム (RESAS) の目的地検索ランキング (自動車利用) では、中心市 街地内で歴史を感じられる観光地である西郷銅像はランクに入っておらず、維新ふるさ と館も平日・休日ともに 11 位である。
 - ・クルーズ船の寄港は年々増加しているものの、行程には中心市街地外の無料の展望施設 や外資系の免税店等が多く、中心市街地での観光消費につながっていない。
- ○中心市街地で国際クルーズ船を受け入れられるよう、ウォーターフロント地区の鹿児島港本港区北ふ頭で保安施設の整備等を行った。
- ○中心市街地へは、仕事で訪れる来訪者が一定数いる。
 - ・国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的はビジネスが 10.9%となっている。(第3期観光未来戦略策定基礎調査)
 - ・ 県外からの来街者の本市来街動機の1位は、24.2%で仕事である。(28 年度回遊性・満足度調査)
 - ・28 年の県外からの本市来訪者を都道府県別にみると、休日は、1 位が福岡県、2 位が宮崎県、3 位が熊本県となっている。平日は、1 位が福岡県、2 位が東京都、3 位が宮崎県であり、5 位に神奈川県がランクインしており、ビジネス客が多いと予想される。(地

域経済分析システム (RESAS))

- ○コンベンションの開催件数が伸び悩んでいる。
- ○観光案内機能など受入体制の充実を求める声がある。
 - ・観光案内機能を有する天まちサロンの利用者数は堅調に推移しているものの、利用者や 商店街から「場所が分かりにくい」、「移転を検討してほしい」等の声も聞かれる。
 - ・活性化に必要な取組として「イベントの実施」と答えた来街者が 39.1%と最も多い。 (28年度回遊性・満足度調査)
 - ・天文館に必要な施設として「休憩スペース」「ベンチ」を挙げる人が多い。(26 年度 We Love 天文館協議会商店街診断))

> 公共交通などその他の面

- ○公共交通機関の利便性を求める声があるが、利用者は減少している。
 - ・中心市街地は「公共交通機関の利便性が高いまち」であってほしいと答えた市民の割合 は62.2%である。(29 年度まちかどコメンテーター)
 - ・ 鹿児島駅の乗客数は減少傾向にある。 市電の利用者数は一旦減少した後、持ち直しているものの、 市バスの利用者数は減少傾向が続いている。
 - ・中心市街地への来街手段は、バス 22.4%、市電 6.8%、JR7.8%、船 3.1%で約 4 割となっている。(28 年度回遊性・満足度調査)
- ○中心市街地は、近接する世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークへのアクセス拠点となっている。
- ○中心市街地は「公園や広場など憩いややすらぎのあるまち」であってほしいと答えた市民 の割合は45.7%である。(29 年度まちかどコメンテーター)
- ○本市は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、29年3月に立地適正化計画を策定した。

(2) 中心市街地活性化の課題

① 商業・サービス機能が相対的に低下

中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地では空き店舗が増加傾向にあるなど、中心市街地における商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会が減少している。

- ○多様な都市機能のさらなる充実を図ることが必要
 - ・安全・安心で魅力ある商業機能の整備・街なか居住の推進
 - ・業務機能のさらなる充実・憩いややすらぎのある空間のさらなる充実
- ○集客力を高めるための仕掛けづくりが必要
 - ・街なかへの出店・創業を促す取組 ・民間主導によるにぎわい創出の取組
 - ・活気あふれる商店街づくり ・公共交通の環境整備など回遊性向上に向けた取組

② 観光客が滞在するための機能・取組が不十分

今後、市全体でさらなる人口減少が見込まれ、個人消費の縮小など地域経済への影響が 懸念される中、観光客をさらに増加させ、観光消費の拡大につなげる必要があるが、中心 市街地に滞在させるための機能・取組はまだ十分とは言えない。

- ○本市の多彩な地域資源を生かした観光の魅力向上が必要
 - ・観光拠点の整備
- ○国内外からの観光客を中心市街地に誘致し、受け入れるための取組が必要
 - ・宿泊観光客を増やす取組 ・滞在時間を増加させる取組
 - ・クルーズ船の誘致の取組・観光案内機能など受入体制の充実に向けた取組
 - ・コンベンション、各種イベントなど、MICE の誘致強化に向けた取組

[6] 中心市街地活性化の方針

- (1) 上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性
 - ① 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(平成29年度~平成33年度) 人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】
 - 1. 地域特性を生かした観光・交流の推進
 - 1) 観光・コンベンションの振興

観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、 地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

2) 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進

東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の 充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自 然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。

3) 国際交流の推進

市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

4) スポーツ・ツーリズムの推進

鹿児島ユナイテッド FC などのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。

2. 中心市街地の活性化

1) にぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

2) 都市型観光の振興

商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しめる個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。

3) 商業・業務機能の集積促進

中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

3. 地域産業の振興

1) 商業・サービス業の活性化

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

2) 工業・地場産業の活性化

地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。

4) 雇用環境の充実

企業立地の推進や創業支援等を通じて、雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。

- ② 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略(平成27年策定、28年改訂)
 - 1. 基本目標
 - 3) まちの魅力を「みがく」

域外の消費需要を呼び込む交流人口の拡大

- 2. 重点戦略
 - 1) 世界基準の観光地域づくり

世界に誇りうる地域資源の活用 外国人観光客の誘致・受入体制の整備

- 3. 積極戦略
 - 2) まちなかのにぎわい創出

集客力・回遊性の向上、新たな都市拠点の形成

- ③ かごしま都市マスタープラン(平成 13 年~平成 33 年)
 - 1. 都市計画の目指す将来像

2 1世紀・地球時代に輝きを放つ交流拠点都市 ~みんなで、ふれあい、かよい、はぐくむまち・かごしまをめざして~

- 2. 都市づくりの基本理念
 - ○かごしまの魅力を再発見し、活かす都市づくり ○市民とともに手を携えてつくる都市づくり
- 3. 土地利用・市街地整備の方針

〇中心商業業務ゾーン

- ・鹿児島中央駅周辺地区においては、鹿児島中央駅総合交通ターミナルと一体となった 南部地区や西口周辺の再開発を促進します。
- ・いづろ・天文館地区においては、バリアフリーに配慮した歩道整備、カラー舗装、電 線類の地中化、ポケットパーク・コーナー広場の設置、商店街アーケードの整備促進 など、かごしまの顔、広域交流拠点として、歩いて楽しくにぎわいに満ちた鹿児島ら しい交流空間を形成します。
- ・いづろ・天文館地区の都心商業拠点エリアにおいては、容積率の見直しや特例容積率

適用地区制度の活用など土地の高度利用による商業業務施設の集積を促進します。

- ・都心居住を回復するため、総合設計制度や中高層階住居専用地区など特別用途地区の 活用を図ります。
- ・中央町 23 番街区市街地再開発事業など商業施設と都市型住宅の複合した再開発を促進します。
- ・名山地区など木造建築物の密集地においては、生活のたたずまいや横丁の雰囲気を残しつつ、市街地再開発事業や建築物の更新・共同化の誘導により都市型住宅の整備を 促進します。
- ・少子・高齢社会に対応した社会福祉施設等と一体となった住宅の整備について検討します。
- ・鹿児島駅周辺地区においては、かごしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、旧国鉄用地等を活用した鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業や鉄道の高架化により、陸の北の玄関ロ・海の玄関口としての交通機能の強化とにぎわいのある新たな都市拠点を形成します。
- ・易居町など木造建築物の密集地においては、港町としての雰囲気を残しつつ、地域の 利便性を活かした市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などにより都市型住宅へ の建替えを促進します。

〇広域交流・業務ゾーン

- ・本港区においては、鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画の促進等による、 雄大な桜島や市街地中心部に隣接した立地性を活かした商業・業務施設の立地誘導、 人と海がふれあえる公園・広場の整備、多彩なイベントの開催等により、活気ある交 流空間を形成します。
- ・市役所周辺地区においては、県民交流センターや、消防庁舎・市民福祉プラザ、歴史・文化ゾーンなど人の集まる資源を生かし、にぎわいのある広域交流・業務ゾーンを 形成します。
- ・城山周辺地区、祇園之洲、磯・多賀山地区においては、地区計画等を活用し良好な都市景観を保全します。

④ 鹿児島市商工業振興プラン(平成23年度~平成33年度)

1. 本市商工業の将来像

多彩な人と 豊かな資源で 織りなす にぎわい活力都市・かごしま

本市商工業が将来に向けて、持続的に発展していくため、多様な業種の様々な能力・技術を有する「多彩な人」が、農林水産物、自然風土、歴史・文化、伝統技術などの「豊かな資源」を最大限に生かし、多様な主体との連携・協働等により、新たな魅力・価値を「織りなす」ことで、南九州の中核都市として、「にぎわいと活力」あふれるかごしまの創造を目指します。

2. 商工業振興の方向性

■商工業振興の方向性1

かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化

豊かな農林水産資源等の「素材」を生かして本市商工業の競争力を高めるとともに、

地域資源やアジアとの近接性などの特性を生かして、国内外との「交流」、「観光」の促進を通じた産業の活性化やアジアを中心とした海外との取引強化に取り組みます。

■商工業振興の方向性3

かごしまを支える産業の成長促進

社会経済情勢の変化による消費動向の変化やニーズの多様化に対応し、本市商工業の中核をなす商業・サービス業の活性化を図るとともに、伝統産業の事業革新等による活性化や都市機能の集積などのポテンシャルを生かした産業の振興に取り組みます。

■商工業振興の方向性4

かごしまの将来を担う企業・人材の育成

事業者が抱える課題の解決を図り、刻々と変化する社会経済情勢に対応するため、関係機関のネットワークを強化して、企業経営の安定と革新を支援するとともに、新たなチャレンジへの支援と人材の育成・確保に取り組みます。

⑤ 第3期鹿児島市観光未来戦略(平成29年度~平成33年度)

1. 基本目標

鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現

基本目標である「稼ぐ観光の実現」のためには、事業者の活躍が重要です。市民と行政は、事業者が効果的な活動をしやすい環境づくりに努めるとともに、官民一体となり観光産業の振興が本市の経済発展につながるよう取り組みます。

2. 基本戦略

【基本戦略1】新しい魅力づくり ~世界から選ばれる KAGOSHIMA を目指して~

- 基本方針(1) 世界に誇れる自然と景観のブランド化
- 基本方針(2) ストーリー性のある歴史と文化の魅力の深掘り
- 基本方針(3) 観光資源・イベントの充実による年間を通じた集客力の向上
- 基本方針(4) 多様なニューツーリズムの推進と MICE の誘致強化

【基本戦略2】攻めの情報発信・誘客 ~戦略的なプロモーションの展開~

- 基本方針(1) 戦略的な国内外へのプロモーション
- 基本方針(2) 鹿児島ならではの魅力の国内外への情報発信

【基本戦略3】受入体制の充実 ~快適で安全な観光視点のまちづくり~

- 基本方針(1) 総おもてなしのまち鹿児島づくり
- 基本方針(2) 国際観光都市としての基盤強化
- 基本方針(3) 安心して観光できる防災対策・災害時対応の強化

3. 横断的に取り組む3つの強化プロジェクト

- I 稼ぐ力の強化プロジェクト
 - ① マーケティングによる観光戦略の推進
 - ② 稼ぐ民間事業者(観光トップランナー)の支援・連携
 - ③ DMO による官民連携事業の検討
- Ⅱ インバウンド対応の強化プロジェクト
 - ① メインターゲットの拡大
 - ② 幅広い視点による誘致

- ③ 安心して観光できる受入環境の整備
- Ⅲ 広域連携の強化プロジェクト
 - ① 南九州における"県都"連携や沖縄・奄美等との"黒潮"連携
 - ② 超広域での連携



中心市街地の活性化は、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画の基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」を達成するための基本施策として位置付けられており、また、鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、集客力・回遊性の向上や新たな都市拠点の形成などにより、まちなかのにぎわいを創出することとしている。

中心市街地の各地区においては、かごしま都市マスタープランで示された土地利用・市街地 整備の方針を踏まえ、活性化に資する各種事業の展開を図る。

(2) 中心市街地活性化の方針

2期計画では新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、都市の杜の整備など都市機能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。また、市街地再開発事業など一部事業で完了時期が延期となったことで、事業効果が十分に発現されていない面もある。その他、この 10 年間で、小売店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

新たに策定する3期計画では、上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性との整合を図りながら、中心市街地を取り巻く環境や地域の現状分析、地域住民のニーズ等から導き出された主に商業面、観光面での課題の解決に取り組むこととし、本市中心市街地が目指す都市像を「観光・商業・交流によるにぎわいあふれる次代のまちづくり」と定め、その達成に向けた2つの基本方針を設定する。

① 本市中心市街地が目指す都市像

「 観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり 」

② 基本方針

|基本方針1: 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店・創業を促す取組や活気あふれる商店街づくり、民間主導によるにぎわい創出を進めるほか、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組や特色ある公共交通の環境整備なども進めることにより、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。

基本方針2: 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘客、受入体制の充実に努めるなど、高い経済効果を生み出す国内外からの観光客をこれまで以上に増加させるとともに、滞在時間を増やす取組を進めることにより、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を推進する。

●2期計画の概要

•期間: 平成25年4月~30年3月(5年)

• 掲載事業:87 事業(完了:19 事業、実施中:68 事業)(※H29.11 時点)

【コンセプト】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれるまちづくりの推進」

【基本的方針】

- (1) 気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり
- (2) 人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり
- (3) 多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり

【目標】

- (1) 街なかのにぎわい創出と回遊性の向上
- (2) 都市型観光の振興
- (3) 商業・業務機能の集積促進

●中心市街地の現状

- ・年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者 通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあ るなど、一定の活性化が進んでいる。
- 一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第 三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。
- ・この10年間で、小売店舗数は減少、小売 業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率 は一旦改善したものの増加傾向にある。

●市民意向

【にぎわいの状況】

来街者:総じて賑やかになってきているとの意見が多い。

商業者:いづろ・天文館地区は改善に繋がっていないとの意見が多く、 鹿児島中央駅地区は一定のにぎわいが保たれているとの意見が多い。

【活性化の取組】

来街者:必要な取組として「イベントの実施」や「空き店舗対策」 と回答した人が多い。

民間事業者等: MICE 誘致の強化、大型バス (クルーズ船の乗客など) の乗降場所の整備を求める意見。民間が自主的に取り組むことの重要性についての意見。

申中心市街地活性化の課題

(1) 商業・サービス機能が相対的に低下

- ・多様な都市機能のさらなる充実を図ることが必要
- ・集客力を高めるための仕掛けづくりが必要

(2) 観光客が滞在するための機能・取組が不十分

- 本市の多彩な地域資源を生かした観光の魅力向上が 必要
- ・国内外からの観光客を中心市街地に誘致し、受け入れるための取組が必要

【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」

●3期計画の基本方針

(1) 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれる まちづくり

- ・商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる 充実
- ・街なかへの出店・創業を促す取組
- 活気あふれる商店街づくり
- ・民間主導によるにぎわい創出の取組
- 来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組
- ・特色ある公共交通の環境整備 など

(2) 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

- ・本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上
- ・国内外からの誘客強化
- ・観光客の受入体制の充実
- ・滞在時間を増やす取組 など



[1] 位置

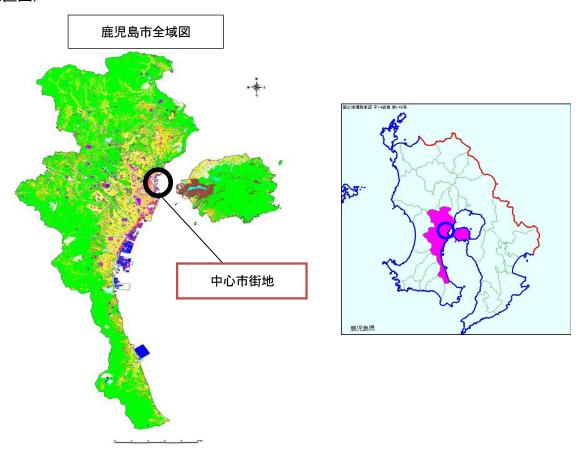
≫位置設定の考え方

本市の中心市街地は、南九州随一の繁華街天文館を中心として、広域的な拠点性を有して おり、九州新幹線の全線開業により、九州全県はもとより関西地方との移動時間が大幅に短 縮され、中心市街地の交流圏域が大きく拡大し、広域拠点としての重要性も高まっている。

商業の中心である天文館から 1.5 キロメートル圏内のエリアは、海の玄関である鹿児島港や、陸の玄関である鹿児島中央駅などの県を代表する交通結節点があり、商業・業務・サービス施設や教育文化施設、医療福祉施設、行政施設、観光集客施設などの多様な都市機能が集積しているほか、代表的な歴史資源も数多く点在するなど、観光資源にも恵まれている。

本市の顔として中心的役割を果たしている当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには県域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。

(位置図)



[2] 区域

≫区域設定の考え方

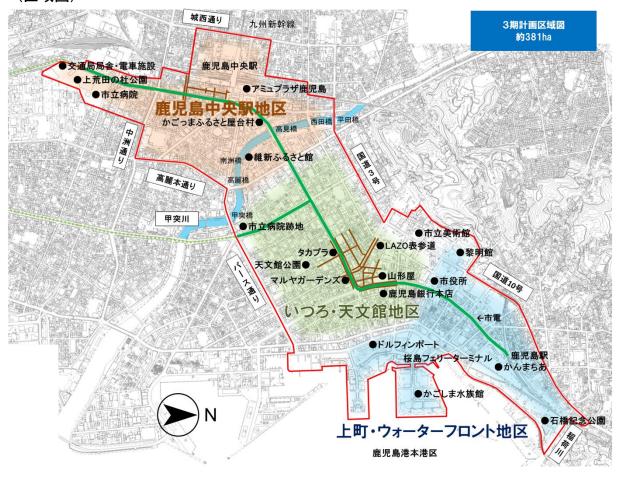
(1) 区域の面積:約381ha

(2) 区域の範囲:

中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心として、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、 海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲 んだ区域を中心市街地に指定する。

境界について、西側は鹿児島中央駅を中心とする市道(城西通り)や線路、南側は交通局局舎・電車施設や住宅地などを囲む市道(高麗本通り、ナポリ通り、パース通り)、東側は鹿児島港の海岸線や国道 10 号鹿児島北バイパス、北側は国道 3 号、城山、国道 10 号、稲荷川により囲まれる区域とする。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

≫第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

≫説明

中心市街地の面積は、市全体の 0.7%、市街化区域の 4.5%であるが、小売業、事業所、公共 交通機関など多様な都市機能が高密度に集積し、経済的、社会的に本市の中心的な役割を担っている地域である。

(1) 面積 · 人口

中心市街地の面積は、市全体の 0.7%、市街化区域の 4.5%である。また、市の人口の 5.3% が中心市街地に居住している。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
面積	381ha	54, 755ha	0.7%
うち、市街化区域	381ha	8, 405ha	4.5%
人口	31,810人	602, 491 人	5. 3%

(資料:住民基本台帳人口(H29.4)、平成29年度市政概要)

(2) 小売業の集積

本市の小売業のうち、中心市街地に 25.8%の店舗及び 23.4%の売場面積が集積し、22.9%の 従業者が働き、29.4%の年間商品販売額を有している。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
店舗数	1,413店	5,476店	25. 8%
売場面積	129, 442 m²	553, 429 m²	23. 4%
従業者数	9,358人	40,953 人	22.9%
年間商品販売額	1,772 億円	6,027億円	29. 4%

(資料:平成26年商業統計)

(3) 事業所(全産業)の集積

本市の各種事業所のうち、中心市街地に 22.8%が集積し、21.7%の従業者が働いている。中でも、情報通信業、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業については、事業所、従業者ともに高い割合で中心市街地に集積している。

		中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
事業	所数	6,549 事業所	28,661 事業所	22. 8%
	うち、情報通信業	115 事業所	266 事業所	43. 2%
	うち、卸売業・小売業	1,829 事業所	8,030 事業所	22. 8%
	うち、金融業・保険業	217 事業所	575 事業所	37. 7%
	うち、宿泊業・飲食サービス業	1,824 事業所	3,722 事業所	49. 0%
従業	者数	62,904 人	289, 322 人	21. 7%
	うち、情報通信業	1,943人	4,839人	40. 2%
	うち、卸売業・小売業	13, 550 人	70, 275 人	19. 3%
	うち、金融業・保険業	4, 952 人	8, 411 人	58. 9%
	うち、宿泊業・飲食サービス業	12, 188 人	29, 008 人	42.0%

(資料:平成26年経済センサス(基礎調査))

(4) 宿泊施設の集積

本市の宿泊施設のうち、中心市街地に 67.2%が集積し、一日あたりの収容人員の割合も 79.4%となっている。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
宿泊施設	78 軒	116 軒	67. 2%
一日あたりの収容人員	10,397人	13,091 人	79. 4%

(資料:平成28年市観光統計)

(5) 公共公益施設の集積

中心市街地には、鹿児島市役所、鹿児島地域振興局、鹿児島合同庁舎などの行政機関、宝山ホール(県文化センター)、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島県立図書館、鹿児島県立博物館、鹿児島市立美術館などの文化・教育施設、維新ふるさと館、かごしま水族館、観光交流センターなどの観光施設等が多数集積している。その他にも、かごしま県民交流センター、鹿児島市中央公民館、鹿児島市立病院などの施設も中心市街地に立地している。

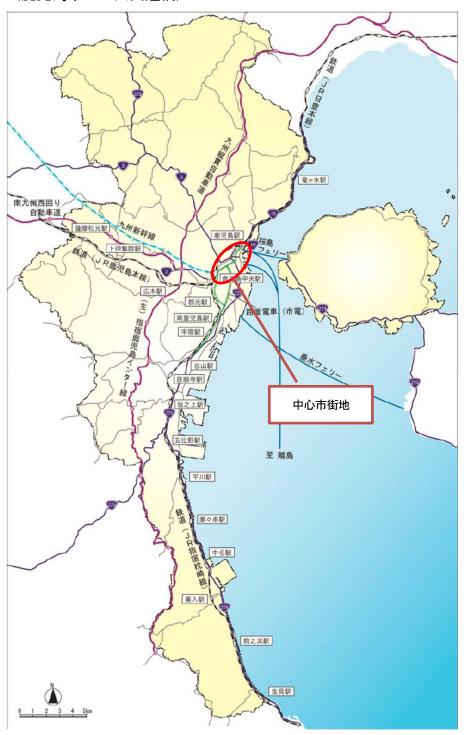
(※1.[2](3)「④ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況」参照。)

(6) 公共交通機関の集積

中心市街地には様々な公共交通機関が集積している。鉄道は、鹿児島中央駅を中心とした 放射線状のネットワークを形成しており、路線バスについても、その多くが中心市街地を経 由するルートとなっている。このほか、特色ある公共交通機関として、路面電車や桜島フェ リーについても中心市街地を発着している。

(※1. [2](4)交通に関する状況参照。)

(鹿児島市の公共交通網)



(資料:鹿児島市公共交通ビジョン)

(路線バスの運行本数(平日))



(資料: 鹿児島市公共交通ビジョン (平成28年7月末現在))

(中心市街地における路線バスの運行本数)



※往復運行本数の概数を記載(資料: 鹿児島市公共交通ビジョン(平成28年7月末現在))

≫第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

≫説明

中心市街地は、以前と比べると商業活動等の状況が低下していると考えられ、また、増加 傾向にある人口についても中長期的には減少が見込まれることから、今後、機能的な都市活 動の確保や経済活力の維持に支障を生ずるおそれがある。

(1) 小売業年間商品販売額の状況

平成 26 年の中心市街地の小売業年間商品販売額は 1,772 億円 (推計) と、6 年の 2,321 億円に対し、約 3/4 の額となっている。また、市全体に占める割合も、3 割を割り込んでいる。



(資料:商業統計調査、経済センサス)

(2) 小売店舗の状況

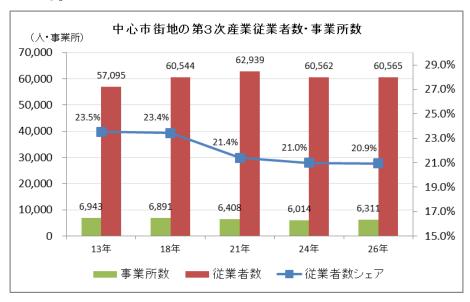
26 年の中心市街地の小売店舗数は 1,413 店と、6 年の 1,657 店に対し、約 85%の店舗数となっている。市全体に占める割合は 26%前後で推移している。



(資料:商業統計調査、経済センサス)

(3) 第三次産業従業者数・事業所数の状況

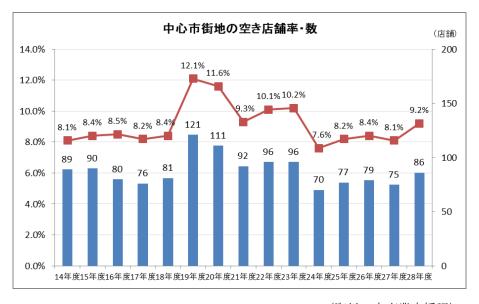
26 年の中心市街地の第三次産業従業者数は 60,565 人と、13 年の 57,095 人と比べると約 6%増加しているものの、21 年をピークに減少しており、市全体に占める割合も減少を続けている。また、26 年の同事業所数については 6,311 事業所と、13 年の 6,943 事業所に対し、約 9割となっている。



(資料:事業所・企業統計調査、経済センサス)

(4) 空き店舗率・空き店舗数の状況

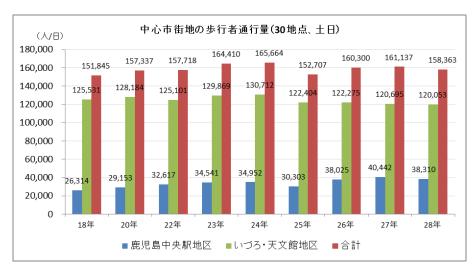
中心市街地の空き店舗率は、19 年度に 12.1%まで上昇した後、24 年度には 7.6%に一旦改善したものの、近年増加傾向にある。空き店舗数も同様の傾向にあり、19 年度に 121 店舗まで増加した後、24 年度には 70 店舗まで減少したものの、近年増加傾向にある。



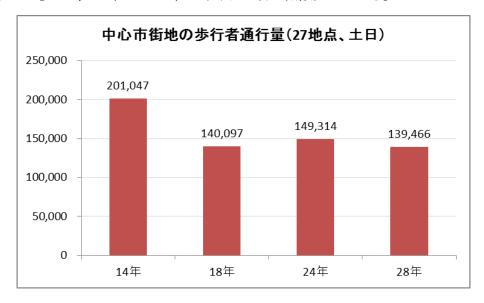
(資料:市産業支援課)

(5) 歩行者通行量の状況

中心市街地の歩行者通行量(30 地点)は18年に151,845人/日であったものが、1期及び2期計画の取組により、28年には158,363人/日へと約4%増加した。



一方、1期計画に取り組む19年以前と比較可能な27地点については、14年に201,047人 /日であったものが、28年には139,466人/日と約3割減少している。



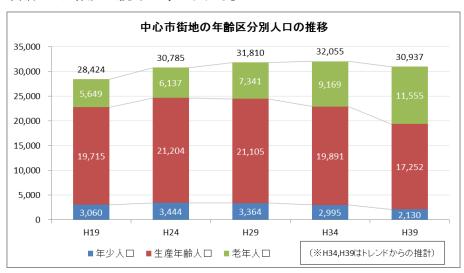
(資料:市歩行者通行量調査)

(6) 人口の推移

中心市街地の今後の人口をトレンドから推計すると、3~4 年後までは増加傾向が続くものの、中長期的には減少が見込まれる。



また、人口の推移を年齢区分別にみると、老年人口は今後も増加を続ける一方、年少人口 及び生産年齢人口は減少が続くと考えられる。



(資料:住民基本台帳(29年まで))

≫第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

≫説明

当該市街地を中心市街地に設定することは、鹿児島市総合計画等本市の各種計画の方針に整合するものであり、中心市街地が活性化し発展することが、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に掲げる都市像「人・まち・みどり みんなで創る"豊かさ"実感都市・かごしま」を実現するために有効かつ適切である。

(1) 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(平成29年2月策定)との整合

「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」を基本目標の1つに掲げ、その基本施策の1つである中心市街地の活性化を次のとおり推進している。

- ・にぎわい創出拠点の整備
- ・都市空間の有効活用
- ・来街しやすく、回遊しやすいまちづくり
- ・街の個性を生かした観光の推進
- ・多彩なイベントの振興による交流空間づくり
- ・魅力ある中心商店街づくりの促進
- ・働く場としての業務機能の集積促進

(2) かごしま都市マスタープラン (平成 19 年 3 月改訂) との整合

「多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす」(抜粋)といった都市づくりの基本理念が位置づけられている。

また、本基本計画区域を含む中央地区のまちづくりの目標を「様々な人々が集まる南の広域拠点としてのにぎわいと、ふれあいのまちづくり」と位置づけ、整備の基本方針を「鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館、本港区、鹿児島駅周辺を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化」としている。

(3) かごしま連携中枢都市圏ビジョン(平成29年3月策定)との整合

本市は、近隣の日置市、いちき串木野市及び姶良市と連携して、地域経済をけん引し、人口減少問題を克服し、圏域全体の活性化を図っていくため、平成29年1月に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した。その後、圏域の中心市である本市は、豊かな観光資源、食関連産業の集積、充実した交通網等本圏域の強みを十分に活用し、圏域外からヒト・モノ・カネを引き寄せることで、経済基盤の強化を図り、圏域全体の経済成長を目指し、29年3月に「かごしま連携中枢都市圏ビジョン」を策定した。

本市は、教育・文化、医療・福祉、ビジネス等の高次都市機能が集積する南九州の中核都 市であり、中心市街地には、多様な都市機能が集積し、交通結節点として利便性が高い。中

心市街地の活性化を図ることは、市全体、さらに圏域全体の活性化や公共サービスの向上につながるものであり、連携中枢都市としての役割を果たすため、中心市街地の活性化は必要不可欠である。

(4) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略(平成27年12月策定) との整合

平成27年12月に策定した鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、「基本目標3 まちの魅力を『みがく』」の人口減少に歯止めをかけるための取組である積極戦略において、中心市街地に関する「まちなかのにぎわい創出」として、集客力・回遊性の向上、新たな都市拠点の形成を掲げている。

(5) 中心市街地の周辺地域への波及効果

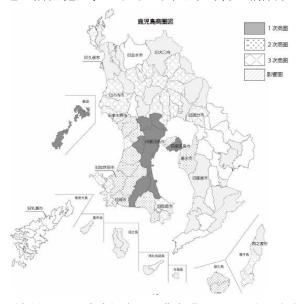
本市は、人口約60万人と県人口の1/3以上が集中しており、周辺の市町を含む広域な商圏及び通勤通学圏を形成している。

このような本市の中心市街地は、商業・業務機能の集積が高く、行政、教育・文化、レクリエーション機能等も整備され、高次都市機能の集積地である。また、多くのバス路線が中心市街地を発着又は経由しているほか、新幹線の始発着駅、桜島や離島とつながるフェリーターミナルを有しており、遠距離への移動においても交通結節点としての利便性が極めて高い。

中心市街地の活性化により、多様で質の高いサービスを、市民、県民が享受できるようになり、市全体、さらには周辺市町村の活性化につながっていくものである。

(6) 商圏の状況

鹿児島商圏は、中心市街地を含む旧鹿児島市を商圏核に、薩摩半島を中心に一部離島も含んだ県内唯一の広域型商圏である。当商圏の構成は、1 次商圏 10、2 次商圏 14、3 次商圏 22、影響圏 27 の計 73 市町村(旧市町村単位)と、県内市町村の約8割に及んでおり、中心市街地の活性化は、これらの周辺市町村で構成する商圏全体の発展につながっていくものである。



(資料:27年度鹿児島県消費者購買動向調査報告書)

[1] 中心市街地活性化の目標

3期計画では、本市中心市街地が目指す都市像「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」を実現するために、以下の2つの目標を掲げ、各種事業を実施する。

【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」

●商業面



【基本方針1】

個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

・商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店 ・創業を促す取組や活気あふれる商店街づくり、民間主導によるにぎわい創出を進めるほ か、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組や特色ある公共交通の環境整備なども進 めることにより、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を推進す る。

【目標1】

商業・サービス機能の強化

・基本方針1「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を実現するためには、増加傾向にある空き店舗の減少を図るなど、まち全体の集客力を高めていく必要があることから、「商業・サービス機能の強化」を目標とする。

●観光面

【基本方針2】

国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

・本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘客、受入体制の充実に努めるなど、高い経済効果を生み出す国内外からの観光客をこれまで以上に増加させるとともに、滞在時間を増やす取組を進めることにより、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を推進する。

【目標2】

稼ぐ観光の実現

・基本方針2「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を実現するためには、観光の魅力向上や受入体制の充実に努め、中心市街地に滞在する観光客の増加を図るなど、観光消費の拡大につなげていく必要があることから、「稼ぐ観光の実現」を目標とする。

[2]計画期間の考え方

3期計画の計画期間は、主要事業の完了時期及び事業の効果が発現される時期を考慮し、平成30年4月から令和6年3月までとする。

[3] 目標指標の設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の 2 つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

目標1 「商業・サービス機能の強化」に関する目標指標

|目標指標1: 空き店舗数

基本方針1では、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を掲げ、安心で魅力ある商業機能の整備、街なかへの出店・創業の促進、民間主導によるにぎわい創出、 特色ある公共交通の環境整備などに取り組むこととしている。

近年、中心市街地外への大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地 における商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

中心市街地においては、魅力ある店舗や飲食店に対する市民の期待が大きく、活性化に必要な取組として空き店舗対策をあげる来街者も多いことから、空き店舗数の動向は中心市街地の活性化を図るうえで実感しやすい指標である。

そのため、基本方針1に基づく取組を進め、空き店舗の減少を図ることにより、まち全体の集客力を高めていくこととし、目標1「商業・サービス機能の強化」を評価する指標として、「空き店舗数」を設定する。

目標2 「稼ぐ観光の実現」に関する目標指標

|目標指標2: 宿泊観光客数

基本方針2では、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を掲げ、観光の魅力向上や 誘客、受入体制の充実、滞在時間を増やす取組などを進めることとしている。

1期計画からの継続した観光振興の取組により、入込観光客数は増加傾向にあるが、今後、 市全体でさらなる人口減少が見込まれ、地域経済への影響が懸念される中、小売業年間商品 販売額も伸び悩んでいる。

中心市街地には観光資源が点在しており、観光関連産業も集積していることに加え、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっているが、観光客が中心市街地に滞在するための機能・取組はまだ十分とは言えない。

そのため、基本方針2に基づく取組を進め、高い経済効果を生み出す宿泊観光客の増加を 図ることにより、観光消費の拡大につなげていくこととし、目標2「稼ぐ観光の実現」を評価する指標として、「宿泊観光客数」を設定する。

目標指標1・2のほか、以下の指標を参考指標として設定する。

参考指標1: 歩行者通行量

1期及び2期計画においては、街なかのにぎわいや回遊性の状況を把握するため、来街者の動向を定量的に測定できる歩行者通行量を目標指標に設定したが、天候やイベントの有無に数値が左右されるといった面もあった。

その一方で、中心市街地の活性化を図る上では、多様な都市機能が集積した、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって気軽にまち歩きを楽しめる、暮らしやすい、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことが重要であり、歩行者通行量の動向を継続的に把握していく必要もあることから、3期計画では2つの目標指標を補完する参考指標として設定する。

歩行者通行量は、2期計画と同様に、中心市街地 30 地点における土日平均の値とし、午前 8 時から午後 8 時までの 12 時間の調査結果を用いる。

なお、この指標は、第五次総合計画後期基本計画の基本目標「中心市街地の活性化」において、27 年度の実績値 161,137 人/日(30 地点、土日平均)を 33 年度に 171,000 人/日とする目標を掲げている。 3 期計画においても、この目標値との整合を図ることとし、計画最終年度の令和 5 年度にかけて 171,000 人/日を維持することを目指す。

参考指標2: 「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合

この指標も歩行者通行量と同じく、第五次総合計画後期基本計画の基本目標「中心市街地の活性化」の指標となっており、28年度の実績値44.1%を33年度に50%とするものである。

この指標は、市全域を対象とした郵送のアンケート調査により、市民のにぎわいに関する 実感を把握するものであり、市民の生の声として、おしなべて感じているもの、年間を通じ た中心市街地の活性化の状況が反映されると考えられることから、2 つの目標指標を補完する 参考指標として設定する。

なお、「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合については、第五次総合計画後期基本計画の最終年度である 33 年度における市民意識アンケート調査の現況値を活用することとし、33 年度に 50%の状態を目指す。

[4] 目標値の設定

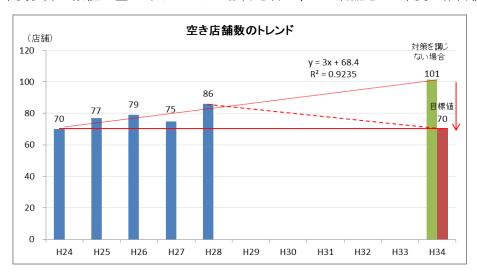
目標1「商業・サービス機能の強化」

目標指標	基準値	推計値	目標値	事業による
口际旧际	(平成 28 年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	効果
空き店舗数	86 店舗	101 店舗	70 店舗	▲31 店舗

※空き店舗実態調査(市産業支援課:毎年度2月実施)

(1) 目標年度の推計値

平成24年度以降の数値に基づくトレンドの推計を行い、101店舗を34年度の推計値とした。



(2) 事業による効果

■目標値の積算

	空き店舗数(店舗)
目標年度(34年度)の推計	值 101
① 中央町19・20番街区市街地再開発事業	▲ 11
② 千日町1・4番街区市街地再開発事業	▲6
③ 鹿児島銀行新本店ビル建設事業(商業施設整備など)	▲ 1
④ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業	▲2
⑤ 街なかリノベーション推進事業	▲3
⑥ 地域繁盛店づくり支援事業	
⑦ 頑張る商店街支援事業	▲ 5
⑧ 「まちゼミ」開催事業	
⑨ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業及び鹿児島駅前	亭 ▲ 0
留場整備事業	▲3
合	計 70(▲31)
34 年目標	値 =70(▲31)

① 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業

28 年度調査時点において、再開発事業が行われる区域内の空き店舗は 2 店舗あるが、再開発ビルの完成により、区域内の空き店舗は解消される。

また、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルが整備されることにより、鹿児島中央駅地区における集客力の向上や居住人口の増加が予想されることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

同地区内の商店街には空き店舗が 21 店舗あり、再開発ビルが完成する 32 年度から、計画 期間が終了する 34 年度までの 3 年間で、1 年あたり 3 店舗の空き店舗が解消されると見込む。

· 2 店舗+3 店舗×3 年=11 店舗減少

② 千日町1・4番街区市街地再開発事業

28 年度調査時点において、再開発事業が行われる区域内に空き店舗は無いことから、再開発ビルの完成による直接的な効果は無いものの、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルが整備されることにより、いづろ・天文館地区における集客力の向上が見込まれることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

同地区内の商店街には空き店舗が 44 店舗あり、再開発ビルが完成する 32 年度から、計画 期間が終了する 34 年度までの 3 年間で、1 年あたり 2 店舗の空き店舗が解消されると見込む。

·2 店舗×3 年=6 店舗減少

③ 鹿児島銀行新本店ビル建設事業(商業施設整備など)

現在地での建替であることから、ビルの完成による直接的な効果は無いものの、新たな商業施設が整備されることにより、集客効果が周辺商店街に波及することが見込まれることから、空き店舗への出店が期待できる。

施設が整備される金生通りには空き店舗が2店舗あり、ビルが完成する31年度から、計画期間が終了する34年度までの4年間で、1店舗の空き店舗が解消されると見込む。

1店舗減少

④ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業

起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性・学生・シニアを対象に起業セミナー等を開催。 計画期間中のセミナー受講者数は、

・年 160 人×5 年間=延べ 800 人

セミナーには、起業を検討中の方から起業に関心がある方まで、幅広い層の方が参加する と考えられることから、計画期間内において、実際の起業につながる割合は受講生の内 1%程 度と見込む。

・800 人×1%=8 店舗 この内、中心市街地内の商店街の空き店舗を活用した起業は 1/4 程度と見込む。

· 8 店舗×1/4=2 店舗減少

⑤ 街なかリノベーション推進事業

空き店舗などの遊休不動産の再生を担う人材育成を図るリノベーションスクールを計画期間中3回開催予定。1回のスクールで3件の物件再生を検討し、その内、1件の空き店舗再生が計画期間中に実現すると見込む。

- •1店舗×3回=3店舗減少
- ⑥ 地域繁盛店づくり支援事業
- ⑦ 頑張る商店街支援事業
- ⑧ 「まちゼミ」開催事業

商店街の賑わい創出を牽引する繁盛店の育成や、商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベント等の取組により、集客効果が周辺商店街に波及することが予想されることから、空き店舗への出店が期待できる。

計画期間中の5年間で、中心市街地全体で1年あたり1店舗の空き店舗が解消されると見込む。

- 1 店舗×5 年=5 店舗減少
- ⑨ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設)及び 鹿児島駅前停留場整備事業

駅前広場や東西自由通路など、回遊性のある歩行者空間のネットワークが形成されることにより、上町・ウォーターフロント地区におけるにぎわい・交流の創出が図られることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

鹿児島駅周辺の鹿駅前本通り及び滑川通りには空き店舗が13店舗あり、整備が完了する33年度から、計画期間が終了する34年度までの2年間で、3店舗の空き店舗が解消されると見込む。

• 3 店舗減少

⑩ その他の事業による効果

①~⑨に掲げた事業のほか、中小企業資金融資事業(街なかリノベーション推進資金)や 創業者テナントマッチング事業、中央町 16 番街区暮らし・にぎわい再生事業、呉服町2・3 番街区駐車場整備事業、まちなか図書館(仮称)整備事業、共同施設設置事業(いづろ・天 文館地区)により、中心市街地の空き店舗数の減少に一定の効果があると見込む。

【令和5年3月変更時の状況】

令和3年度定期フォローアップにおいて、令和3年度の空き店舗数は前年度比で 10 店舗 (11.0%) 減の 81 店舗であり、基準値の 86 店舗より改善したものの、目標値である 70 店舗に は及んでいない。今回、目標値に達成しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染拡大 の影響によるものが大きいと考えており、新型コロナウイルスワクチン接種が行われているものの、同感染症の感染拡大の収束が見通せない現時点においては、目標達成が見込まれないと 判断せざるを得ない状況にある。

このようなことから、計画期間を延長し、中活計画に基づくこれまでの取組を継続するとと もに、新たに「中心市街地にぎわい創出支援事業」や「大学連携による繁盛店づくりコンサル ティング事業」を追加し、既存掲載事業や新規追加事業の効果発現により目標の達成を目指す。

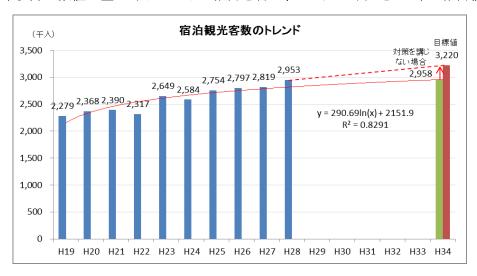
目標2「稼ぐ観光の実現」

目標指標	基準値	推計値	目標値	事業による
	(平成 28 年)	(令和4年)	(令和5年)	増加数
宿泊観光客数	295 万 3 千人	295 万 8 千人	322 万人	26 万 2 千人

※市観光統計を基に中心市街地分を算出(前年1~12月分)

(1) 目標年の推計値

平成19年以降の数値に基づくトレンドの推計を行い、295万8千人を34年の推計値とした。



(2) 事業による効果

■目標値の積算

	宿泊観光客数(万人)
目標年(34年)の推計値	295. 8
① 鶴丸城楼門建設事業	
② 明治維新 150 周年事業	15. 5
③ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業	
④ 外国人観光客受入事業	2. 2
⑤ 鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業による効果	3. 3
⑥ 千日町1・4番街区市街地再開発事業(ホテル新設)	4.8
⑦ その他の事業 (新たな商業施設の整備等) による効果	2.4
合計	321.8 (+26.0)
34 年目標値	≒ 322. 0 (+26. 2)

- ① 鶴丸城楼門建設事業
- ② 明治維新 150 周年事業
- ③ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業

明治維新から 150 周年を迎える平成 30 年に向け、"維新のふるさと鹿児島市"を国内外に 広く印象付けられるようなイベント等の開催や、大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせた 大河ドラマ館の設置運営等を行うほか、記念電車製作等により、鹿児島の歴史・文化の豊か さを印象付け、リピーターの増加につなげることで宿泊観光客数の増加を見込む。

また、明治維新に重要な役割を果たした鹿児島(鶴丸)城跡において、交流人口を呼び込む拠点として、鹿児島の新しいシンボルとなり得る「鶴丸城御楼門」を建設し、御楼門と鹿児島(鶴丸)城跡を活用したイベント等を開催することにより、文化施設等が集積する歴史・文化ゾーンの充実や回遊性の向上等が図られる。

明治維新に関連するこれらの取組は、1期計画で取り組んだ大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策と同等の効果があると見込む。20年の「篤姫」放映(H20.1.6-12.14)から約4年後の1期計画終了時点(24年度末)において、篤姫関連の各種観光施策の推進により、中心市街地の入込観光客数は約42万人増加したと推定される。(1期計画最終フォローアップより)

28 年の中心市街地の入込観光客数は 798 万 1 千人、同宿泊観光客数は 295 万 3 千人であることから、入込観光客数に占める宿泊観光客数の割合は 37.0%。

· 42 万人×37.0%≒15 万 5 千人

④ 外国人観光客受入事業

⑤ 鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業

世界文化遺産やジオパークにアクセスする交通インフラの拠点となっている中心市街地において、外国語表記の案内板整備に対する支援を行うなど、外国人観光客の満足度を高め、外国人観光客の視点に立ったきめ細かな受入体制づくりを推進することにより、宿泊観光客数の増加を見込む。

また、DMO の設置を視野に入れた取組を推進するため、コンベンション協会の組織体制を充実・強化し、観光客の誘致・受入体制の充実を図ることにより、宿泊観光客数の増加を見込む。

なお、第3期鹿児島市観光未来戦略では、海外市場に向けたプロモーション活動による誘客なども行うこととしており、これらの効果が中心市街地内で発現するためには、上記 2 事業による受入体制づくりが必要である。

観光未来戦略では、33 年に市全体の外国人宿泊観光客数を30 万人に増加させることを目標に掲げており、28 年の実績は26 万7千人であった。外国人宿泊観光客数が33 年に30 万人を達成した場合、1 年後の34 年も同じ幅で増加すると見込む。

・(30万人-26万7千人) ÷5年+30万人≒30万7千人 と、28年比で4万人増(=30万7千人-26万7千人)となる。

28 年の宿泊観光客数は、市全体で 353 万 5 千人、中心市街地で 295 万 3 千人であることから、市全体に占める中心市街地の宿泊観光客数の割合は 82.7%。

· 4 万人×82. 7%≒3 万 3 千人

⑥ 千日町1・4番街区市街地再開発事業

再開発ビルの整備により、ホテルが新設される。

ホテル客室は、8F~14Fの実質7階建てで、客室数は203室となる見込み。

客室はシングル 189 室、ツイン 14 室となる予定であることから、一日あたりの最大収容人員は、

- ・189 室×1 人+14 室×2 人=217 人 中心市街地のホテル・旅館の稼働率は約60%であることから、
- · 217 人×365 日×60%≒4 万 8 千人

⑦ その他の事業 (新たな商業施設の整備等) による効果

①~⑥に掲げた事業のほか、中央町 19・20 番街区市街地再開発事業、千日町1・4番街区 市街地再開発事業及び鹿児島銀行新本店ビル建設事業により、広域商業地区である中心市街 地に新たな商業施設が整備されるなど、街なかの魅力が向上することにより、交流人口の拡 大に一定の効果があると見込む。

新たな商業施設の整備等による効果を、①~⑥による効果をさらに 10%押し上げるものと想定。

·(①~③: 15万5千人+④·⑤: 3万3千人+⑥: 4万8千人) ×10%≒2万4千人

以上のことから、34 年時点の宿泊観光客数は、推計値 295 万 8 千人に各種事業による増加分 26 万人を加えると、321 万 8 千人となり、目標値である 322 万人の達成が可能と見込まれる。

【令和元年9月変更時の状況】

鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業については、鹿児島市DMO戦略プランを策定する等のDMO推進に向けた具体的な取組が深化したことから、同事業の名称を鹿児島市版DMO推進事業に改めるとともに、その取組を継続・発展させ、目標指標の達成を目指す。

【令和5年3月変更時の状況】

令和3年度定期フォローアップにおいて、令和2年の中心市街地の宿泊観光客数は前年比で 151万3千人(47.1%)減の170万2千人と大幅に減少し、目標値の322万人から大きく後退する結果となった。また、令和4年8月に確定した令和3年の中心市街地の宿泊観光客数は179万7千人で、令和2年よりは若干増加したものの、依然として目標値を大きく下回っている。今回、目標値に達成しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものが大きいと考えており、新型コロナウイルスワクチン接種が行われているものの、同感染症の感染拡大の収束が見通せない現時点においては、目標達成が見込まれないと判断せざるを得ない状況にある。

このようなことから、計画期間を延長し、中活計画に基づくこれまでの取組を継続するとともに、新たに「観光CRMアプリ推進補助金」、「アフターコロナ・リカバリーサポート事業」、「ユニバーサルツーリズム推進事業」、「インバウンド向けフードダイバーシティ(食の多様性)推進事業」、「海外プロモーション推進事業」を追加し、既存掲載事業や新規追加事業の効果発現により目標の達成を目指す。

[5] フォローアップの時期及び方法

設定した目標指標については、いずれも計画期間の各年度に、目標指標の現況値や事業の進 捗状況を把握し、達成状況を確認する。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など 目標達成に向けた措置を講じる。計画期間終了後は、目標指標の達成状況を確認するとともに、 中心市街地活性化への効果を検証する。

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

地形的な制約により比較的コンパクトに形成された本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 22・23 番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・住居機能等の充実が図られたほか、JT 跡地に上荒田の杜公園を整備し、緑豊かな交流拠点が創出された。いづろ・天文館地区では、天文館公園を再整備し、潤いと安らぎの場としてイベントなどに活用されるなど、にぎわい創出に寄与しているほか、清滝川の歩行空間整備により、回遊性の向上が図られた。上町・ウォーターフロント地区では、低未利用地となっていた旧国鉄用地に「かんまちあ」(上町ふれあい広場、上町の杜公園)が完成し、市民や観光客の憩いの場となっている。このほか、市電軌道敷の芝生緑化により、個性ある都市景観の向上が図られたほか、甲突川右岸・左岸では、九州新幹線の全線開業を見据え、観光客や市民が歴史を感じながら快適に散策できる空間を整備した。

これらの取組により、鹿児島中央駅地区では歩行者通行量が増加傾向にあるなど、一定の活性 化が進んでいる。一方、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中 心市街地では空き店舗が増加傾向にあるなど、商業・サービス機能が相対的に低下し、市民の来 街機会も減少している。また、中心市街地内には、耐震性が不足している大規模建築物が存在し ている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、老朽化した建物を再開発により更新し、安全・安心で魅力ある商業機能を整備するなど、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、特色ある公共交通の環境整備や新たな潤い拠点となる緑地の整備などに取り組むことは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、商業・業務施設やホール等を備えた再開発ビルの整備や一体的なまちづくりに係る地元活動の支援などに取り組む。いづろ・天文館地区においては、商業・業務施設やホテル等を備えた再開発ビルの整備やアーケード整備支援など来街者の利便性向上につながる方策の推進等に取り組む。また、上町・ウォーターフロント地区では、鹿児島駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場の整備等を行うほか、鹿児島港本港区エリアが国内外から観光客を呼び込むための拠点となるよう、施設の整備・活用方策の検討などに取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

		世のプラ、心足と生活した主点的など	<u> </u>	<u> </u>
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	H26 年度~R1 年	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が	度	
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47, 000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
•地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町 19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	千日町	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置	[支援措置]	
千日町1・4番街区	1・4番	する千日町1・4番街区において、天文	社会資本整備総	
市街地再開発事業	街区市街	館通電停前の立地を生かし、商業・業務	合交付金(市街地	
	地再開発	施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビ	再開発事業等)	
[内容]	組合	ルを整備する事業である。		
第一種市街地再開		安心・安全で魅力ある商業施設の整備	[実施時期]	
発事業の実施		により、商業・サービス機能の強化が図	H28 年度~R1 年	
・延べ面積:約		られるとともに、宿泊施設の整備によ	度	
36, 000 m ²		り、交流人口の拡大が図られ、にぎわい		
・階数:地下1階地		あふれるまちづくりや魅力ある観光地		
上 15 階		づくりに寄与するほか、都市機能の集積		
・用途:商業・業務、		促進につながることから、中心市街地の		
ホテル等		活性化に必要な事業である。		
•地区面積:約1.0ha				
[位置]				
千日町1番、4番街				
区				
[実施時期]				
H28 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	観光ビル	浜町1番街区の一部において、「マン	[支援措置]	
浜町1番街区再開	区分所有	ションの建替え等の円滑化に関する法	社会資本整備総	
発事業	者や JR	律」に基づく一体的な再開発を行い、住	合交付金(優良建	
	九州㈱等	宅や店舗を整備する事業である。	築物等整備事業)	
[内容]	で構成さ	再開発を推進することにより、鹿児島		
「マンションの建	れる建替	駅前にふさわしい都市景観の形成やに	[実施時期]	
替え等の円滑化に	組合	ぎわいとゆとりある都市空間の創出の	R2 年度~R5 年度	
関する法律」に基づ		ほか、街なか居住の推進などが図られ、		
く一体的な再開発		にぎわいあふれるまちづくりに寄与す		
の実施		ることから、中心市街地の活性化に必要		
・階数:地上14階		な事業である。		
・用途: 共同住宅、				
店舗				
[位置]				
浜町1番街区				
[実施時期]				
R2年度~R5年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	駅東西の交通結節機能を強化し、利便	[支援措置]	
鹿児島駅周辺都市		性・安全性の向上を図る広場等の整備	社会資本整備総	
拠点総合整備事業		や、回遊性のある歩行者ネットワークを	合交付金(都市再	
(道路、地域生活基		形成し、にぎわい・交流の創出を図る自	生整備計画事業	
盤施設、高質空間形		由通路整備や道路改良を実施する事業	(鹿児島駅周辺	
成施設)		である。	地区(第2期)))	
		本市の北の玄関である鹿児島駅周辺		
[内容]		地区にふさわしい都市空間が形成され	[実施時期]	
•市道上本町磯線道		るとともに、来街者の利便性や集客力の	H30 年度~R1 年	
路改良(交通広場整		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ	度	
備含む)		くりに寄与するほか、都市機能の集積促		
•鹿児島駅前広場整		進につながることから、中心市街地の活		
備		性化に必要な事業である。		
•鹿児島駅自由通路				
整備				
[位置]				
鹿児島駅周辺地区				
[実施時期]				
H26 年度~R4 年度				
[事業名]	鹿児島市	いづろ・天文館地区において、アーケ	[支援措置]	
いづろ・天文館地区		ード整備支援など来街者の利便性向上	社会資本整備総	
回遊空間づくり推		につながる方策を推進する事業である。	合交付金(都市再	
進事業		歩いて楽しいまちづくりの推進によ	生整備計画事業	
		り、来街者の利便性向上が図られ、にぎ	(いづろ・天文館	
[内容]		わいあふれるまちづくりに寄与するこ	地区))	
いづろ・天文館地区		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
の来街者の利便性		業である。	[実施時期]	
向上につながる施			H30 年度~R1 年	
策の推進、事業化検			度	
討				
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
H21 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	市立病院移転後の跡地(旧本館等跡	[支援措置]	
加治屋まちの杜公		地) において、近接する甲突川左岸緑地	社会資本整備総	
園 (仮称) 整備事業		との連続性を生み出し、中心市街地の回	合交付金(都市公	
		遊性の向上に資する新たな潤いの拠点	園・緑地等事業)	
[内容]		となる緑地の整備を行う事業で、当該緑		
市立病院跡地(旧本		地の民間活用エリアにおいては、公募設	[実施時期]	
館等跡地) における		置管理制度(P-PFI)を活用し、民	H29 年度~R2 年	
緑地整備		間事業者が飲食・物販等の収益施設と駐	度	
面積:1.4ha		車場等を整備する。		
		市立病院跡地を新たな緑化拠点(都市		
[位置]		の杜) に位置付け、緑豊かな魅力ある交		
加治屋町		流空間として整備することにより、都市		
		機能の充実と集客力の向上が図られ、に		
[実施時期]		ぎわいあふれるまちづくりに寄与する		
H28 年度~R2 年度		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
		事業である。		
[事業名]	鹿児島市	歩道の段差解消や勾配の緩和等バリ	[支援措置]	
舗装新設・歩道整備		アフリー化及びカラー舗装化を推進す	社会資本整備総	
事業		る事業である。	合交付金 (道路事	
		子ども、障害者、高齢者を含め、すべ	業)	
[内容]		ての人にとって安全かつ快適な歩行空		
道路環境のバリア		間を整備することにより、人々が楽しみ	[実施時期]	
フリー化整備		ながら、街なかを散策する快適な歩行者	H28 年度~R2 年	
		空間の創出が図られ、にぎわいあふれる	度	
[位置]		まちづくりに寄与するため、中心市街地		
平田橋武線		の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H18 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	防災性の向上、安全で円滑な交通確保	[支援措置]	
無電柱化推進計画		などのため、無電柱化を推進する事業で	防災·安全交付金	
事業		ある。	(道路事業)	
		防災性の向上や、安全で快適にまち歩き		
[内容]		を楽しめる歩行者空間の創出が図られ、	[実施時期]	
無電柱化の推進		にぎわいあふれるまちづくりに寄与す	H28 年度~R2 年	
		ることから、中心市街地の活性化のため	度	
[位置]		に必要な事業である。		
高麗本通線ほか				
[実施時期]				
H19 年度~				
[事業名]	鹿児島市	クルマから自転車への転換による環	[支援措置]	
自転車走行ネット		境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な	防災·安全交付金	
ワーク形成事業		通行を確保し、「自転車で走りやすいま	(道路事業)	
		ち・かごしま」を構築するため、自転車		
[内容]		走行空間を整備する事業である。	[実施時期]	
自転車走行空間の		自転車走行空間の形成により、自転車	H28 年度~R2 年	
整備		が安全で快適に移動できる環境の創出	度	
		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
[位置]		に寄与することから、中心市街地の活性		
中央通線ほか		化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H24 年度~R3 年度				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業【再掲】	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	R2 年度	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が		
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47,000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
・用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
·地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町 19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	千日町	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置	[支援措置]	
千日町1・4番街区	1・4番	する千日町1・4番街区において、天文	社会資本整備総	
市街地再開発事業	街区市街	館通電停前の立地を生かし、商業・業務	合交付金(市街地	
【再掲】	地再開発	施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビ	再開発事業等)	
	組合	ルを整備する事業である。		
[内容]		安心・安全で魅力ある商業施設の整備	[実施時期]	
第一種市街地再開		により、商業・サービス機能の強化が図	R2 年度~R3 年度	
発事業の実施		られるとともに、宿泊施設の整備によ		
・延べ面積:約		り、交流人口の拡大が図られ、にぎわい		
36, 000 m ²		あふれるまちづくりや魅力ある観光地		
・階数:地下1階地		づくりに寄与するほか、都市機能の集積		
上 15 階		促進につながることから、中心市街地の		
・用途:商業・業務、		活性化に必要な事業である。		
ホテル等				
•地区面積:約1.0ha				
[位置]				
千日町1番、4番街				
区				
[実施時期]				
H28 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	駅東西の交通結節機能を強化し、利便	[支援措置]	
鹿児島駅周辺都市		性・安全性の向上を図る広場等の整備	都市構造再編集	
拠点総合整備事業		や、回遊性のある歩行者ネットワークを	中支援事業	
(道路、地域生活基		形成し、にぎわい・交流の創出を図る自	(鹿児島駅周辺	
盤施設、高質空間形		由通路整備や道路改良を実施する事業	地区(第2期))	
成施設)【再掲】		である。		
		本市の北の玄関である鹿児島駅周辺	[実施時期]	
[内容]		地区にふさわしい都市空間が形成され	R2 年度~R4 年度	
• 市道上本町磯線道		るとともに、来街者の利便性や集客力の		
路改良(交通広場整		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
備含む)		くりに寄与するほか、都市機能の集積促		
•鹿児島駅前広場整		進につながることから、中心市街地の活		
備		性化に必要な事業である。		
•鹿児島駅自由通路				
整備				
[位置]				
鹿児島駅周辺地区				
[実施時期]				
H26 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	民間事業	呉服町2・3番街区において、商業、	[支援措置]	
呉服町2・3番街区	者	千日町1・4番街区再開発ビルの来客用	都市構造再編集	
駐車場整備事業		駐車場及び駐輪場で構成される複合施	中支援事業 (いづ	
		設を整備する事業である。	ろ・天文館地区)	
[内容]		千日町1・4番街区再開発ビルの整備		
商業、千日町1・4		に併せて複合施設を整備することで、当	[実施時期]	
番街区再開発ビル		該地区への入込者数の増加が図られ、に	R2 年度~R3 年度	
の来客用駐車場及		ぎわいあふれるまちづくりに寄与する		
び駐輪場で構成さ		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
れる複合施設の整		事業である。		
備				
[位置]				
呉服町2番、3番街				
区				
[実施時期]				
R2 年度~R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	いづろ・天文館地区において、アーケ	[支援措置]	
いづろ・天文館地区		ード整備支援など来街者の利便性向上	都市構造再編集	
回遊空間づくり推		につながる方策を推進する事業である。	中支援事業(いづ	
進事業【再掲】		歩いて楽しいまちづくりの推進によ	ろ・天文館地区)	
		り、来街者の利便性向上が図られ、にぎ		
[内容]		わいあふれるまちづくりに寄与するこ	[実施時期]	
いづろ・天文館地区		とから、中心市街地の活性化に必要な事	R2 年度~R4 年度	
の来街者の利便性		業である。		
向上につながる施				
策の推進、事業化検				
討				
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
H21 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	歩道の段差解消や勾配の緩和等バリ	[支援措置]	
舗装新設・歩道整備		アフリー化及びカラー舗装化を推進す	社会資本整備総	
事業【再掲】		る事業である。	合交付金 (道路事	
		子ども、障害者、高齢者を含め、すべ	業)	
[内容]		ての人にとって安全かつ快適な歩行空		
道路環境のバリア		間を整備することにより、人々が楽しみ	[実施時期]	
フリー化整備		ながら、街なかを散策する快適な歩行者	R3 年度	
		空間の創出が図られ、にぎわいあふれる		
[位置]		まちづくりに寄与するため、中心市街地		
平田橋武線		の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H18年度~R4年度				
[事業名]	鹿児島市	防災性の向上、安全で円滑な交通確保	[支援措置]	
無電柱化推進計画		などのため、無電柱化を推進する事業で	防災·安全交付金	
事業【再掲】		ある。	(道路事業)	
		防災性の向上や、安全で快適にまち歩		
[内容]		きを楽しめる歩行者空間の創出が図ら	[実施時期]	
無電柱化の推進		れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与	R3 年度~R9 年度	
		することから、中心市街地の活性化のた		
[位置]		めに必要な事業である。		
高麗本通線ほか				
[実施時期]				
H19 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	クルマから自転車への転換による環	[支援措置]	
自転車走行ネット		境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な	防災·安全交付金	
ワーク形成事業【再		通行を確保し、「自転車で走りやすいま	(道路事業)	
掲】		ち・かごしま」を構築するため、自転車		
		走行空間を整備する事業である。	[実施時期]	
[内容]		自転車走行空間の形成により、自転車	R3 年度	
自転車走行空間の		が安全で快適に移動できる環境の創出		
整備		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
		に寄与することから、中心市街地の活性		
[位置]		化に必要な事業である。		
中央通線ほか				
[実施時期]				
H24 年度~R3 年度				
[事業名]	加治屋町	鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地	[支援措置]	
加治屋町1番街区	1番街区	区のほぼ中間に位置する加治屋町1番	都市構造再編集	
市街地再開発事業	市街地再	街区において、にぎわいとゆとりある都	中支援事業 (鹿児	
	開発準備	市空間の創出や良好な都市景観の形成	島市中心市街地	
[内容]	組合	を図る市街地再開発事業を推進する事	地区)	
第一種市街地再開		業である。		
発事業の実施		当事業により広域的な拠点形成が図	[実施時期]	
		られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進	R5 年度~R10 年	
[位置]		につながるとともに、にぎわいあふれる	度	
加治屋町1番街区		まちづくりに寄与することから、中心市		
		街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
R5 年度~R10 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	地区の特性に応じた建築規制の緩和	[支援措置]	
まちなか建替え等		等について検討し、民間建築物の個別建	都市構造再編集	
促進事業		替え等を促進する事業である。	中支援事業 (鹿児	
		当事業によりガラス張りの路面店が	島市中心市街地	
[内容]		連続して並ぶまち並みの形成が図られ、	地区)	
民間建築物の個別		歩いて楽しめるまちづくりの推進につ		
建替えなどを促進		ながるとともに、にぎわいあふれるまち	[実施時期]	
するため、地区の特		づくりに寄与することから、中心市街地	R5 年度	
性に応じた建築規		の活性化に必要な事業である。		
制緩和等について				
の検討				
[位置]				
鹿児島中央駅~天				
文館~本港区のエ				
リア、名山町				
[実施時期]				
R5 年度~				
[事業名]	鹿児島市	第3期市道バリアフリー推進計画に	[支援措置]	
市道バリアフリー		基づき、バリアフリー重点整備地区内の	社会資本整備総	
推進事業		市道において、人通りの多い特定道路の	合交付金(鹿児島	
		移動経路上へ休憩施設 (ベンチ等) を設	市中心市街地地	
[内容]		置する事業である。	区まちなかウォ	
休憩施設(ベンチ		すべての利用者が移動しやすい道路	ーカブル推進事	
等)の設置		を構築することで、来街者の利便性なら	業)	
		びに回遊性の向上が図られ、にぎわいあ		
[位置]		ふれるまちづくりに寄与することから、	[実施時期]	
中央通線ほか		中心市街地の活性化に必要な事業であ	R5 年度~R8 年度	
		る。		
[実施時期]				
R5 年度~R13 年度				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
 [事業名]	鹿児島県	県民や観光客など人々が川に親しみ、	及 5 天爬时朔	
甲突川リバーサイ		憩いの場となる水辺空間を創出するた		
ドウォーク整備事		 めに、甲突川周辺に散策路やライトアッ		
業		 プ、水辺のステージ等の整備を行ってい		
		る。		
[内容]		甲突川周辺の夜のまち歩きを楽しめ		
甲突川の水辺空間		るライトアップの実施等により、憩いの		
の創出		場となる水辺空間の創出が図られ、にぎ		
		わいあふれるまちづくりや魅力ある観		
[位置]		光地づくりに寄与することから、中心市		
甲突川周辺		街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H28 年度~R1 年度				
[事業名]	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづくりに		
鹿児島港本港区工		ついて、グランドデザインを踏まえなが		
リアまちづくり事		ら、コンベンション・展示機能を備える		
業		施設の整備など、その方向性を検討する		
		とともに、ドルフィンポート跡地の暫定		
[内容]		活用を図る。		
•鹿児島港本港区工		本事業に取り組むことは、県民・市民		
リアまちづくりの		のまちづくりに対する関心・意識を高		
方向性の検討		め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力		
・ドルフィンポート		ある観光地づくりに寄与することから、		
跡地の暫定活用		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
		る。		
[位置]				
鹿児島港本港区エ				
リア				
[実施時期]				
H29 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島	中心市街地内の甲突川左岸・右岸緑地		
甲突川千本桜再生	市、民間	において、かつては千本以上あった桜並		
プロジェクト事業	事業者等	木を市民や民間事業者の協力も得なが		
		ら再生し、にぎわいと潤いが共存する新		
[内容]		たな桜の名所として整備する事業であ		
歴史ある甲突川の		る。		
千本桜を市民や民		新たな桜の名所として整備すること		
間事業者の協力を		によって、市民はもとより、市外からも		
得ながら再生し、に		多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふ		
ぎわいと潤いが共		れるまちづくりや魅力ある観光地づく		
存する新たな桜の		りに寄与することから、中心市街地の活		
名所として整備		性化に必要な事業である。		
[位置]				
鹿児島中央駅~い				
づろ・天文館地区				
[実施時期]				
R5 年度~R13 年度				

「1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、中央公民館や教育総合センター、市立病院、勤労者交流センター、市民福祉 プラザ、かごしま県民交流センター、国・県・市の庁舎等が多数立地しており、市民福祉の向上 等に寄与している。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、JT 跡地に市立病院が移転開院し、診療科目の充実などにより、高度で質の高い医療の提供につながっている。いづろ・天文館地区では、三越鹿児島店閉店後にマルヤガーデンズを整備し、にぎわい創出に寄与しているほか、親子つどいの広場「なかまっち」の整備により、地域の子育て支援機能の充実が図られた。上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎の別館の耐震改修や西別館の整備を行うなど、安全性や利便性の向上が図られているほか、市立美術館では、ミュージアムショップや前庭を活用したオープンカフェを設置し、教育文化施設が集積する歴史・文化ゾーンの魅力向上に寄与している。

これらの取組により、中心市街地においては都市福利施設の集積が図られてきた。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、2期計画に掲載した事業で、整備が完了していない施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設のさらなる充実を図る必要がある。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、ホール等を備えた再開発ビルの整備に取り組む。いづろ・天文館地区においては、広場・ホール等を備えた再開発ビルの整備や、県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備等に取り組む。上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎整備の一環として、市民が憩える緑地空間(都市の杜)の創出に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	民間事業	中央町 16 番街区において、託児所、	[支援措置]	
中央町 16 番街区暮	者	店舗、事務所、中央町 19・20 番街区再開	社会資本整備総	
らし・にぎわい再生		発ビルの来客者用駐車場等で構成され	合交付金(暮ら	
事業		る複合施設を整備する事業である。	し・にぎわい再生	
		地区内に不足している託児所や商	事業(中央町 16	
[内容]		業・業務施設、駐車場を整備することに	番街区))	
託児所、店舗、事務		より、にぎわいあふれるまちづくりに寄		
所、中央町 19·20 番		与することから、中心市街地の活性化に	※都市機能導入	
街区再開発ビルの		必要な事業である。	施設(託児所・商	
来客者用駐車場等			業施設等) に係る	
で構成される複合			部分を対象	
施設を整備				
			[実施時期]	
[位置]			R1 年度~R2 年度	
中央町 16 番街区				
[実施時期]				
R1 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名] 千日 1・4番街区 千日 1・4番街区 中間 1・4番 1にぎわいで 一日 1・4番にきれるで 一日 1・4番にきれるで 一日 1・4番にきれるで ではまするで 一型 1・4番にきれるで を整備 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	民間事業 者	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、イベント等ができる広場及びホールを整備する事業である。 当該地区にイベント等ができる施設を整備することにより、都市機能の充実や交流人口の拡大が図られるとともに、災害時には帰宅困難者を一時的に受け入れるなど、防災機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総 合交付金(暮らし・にぎわい再生 事業(千日町1・ 4番街区)) [実施時期] R3年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置	[支援措置]	
まちなか図書館(仮		する千日町1・4番街区の再開発ビルの	都市構造再編集	
称)整備事業		一部に図書館を整備する事業である。	中支援事業 (いづ	
		カフェや子供の遊び場等の商業施設	ろ・天文館地区)	
[内容]		と一体となった図書館を整備すること		
千日町1・4番街区		で、教育の振興と文化の発展に寄与する	[実施時期]	
の再開発ビルの一		とともに、にぎわいあふれるまちづくり	R2 年度~R3 年度	
部に図書館を整備		に寄与することから中心市街地の活性		
		化に必要な事業である。		
[位置]				
千日町1番、4番街				
区				
[実施時期]				
H31 年度~R3 年度				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	民間事業	鹿児島中央駅の駅前という立地条件		
中央町 19・20 番街	者	を生かし、中央町 19・20 番街区の再開		
区市街地再開発事		発ビルに、会議やイベント等ができるホ		
業(ホール等整備)		ール等を整備する事業である。		
		MICE 機能を有する施設の整備によ		
[内容]		り、都市機能の充実や交流人口の拡大が		
中央町 19・20 番街		図られるとともに、災害時には帰宅困難		
区の再開発ビルに		者を一時的に受け入れるなど、防災機能		
会議やイベント等		の強化が図られ、にぎわいあふれるまち		
ができるホール等		づくりや魅力ある観光地づくりに寄与		
を整備		することから、中心市街地の活性化に必		
		要な事業である。		
[位置]				
中央町19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				
[事業名]	国際交流	旧市立病院立体駐車場等跡地におい		
国際交流センター	センター	て、国際社会に貢献する人材の育成や国		
の整備	建設協議	際相互理解の促進のための拠点施設と		
	会	して国際交流センターを整備する事業		
[内容]		である。		
鹿児島の国際化の		外国人留学生や研究者等を受け入れ		
さらなる推進に向		るための宿泊機能の整備により、街なか		
け、県と市が連携		居住の推進が図られるとともに、県民・		
し、国際交流センタ		市民と在住外国人とがふれあえる国際		
ーを整備する。		交流機能を有する施設の整備により、都		
		市機能の充実が図られ、にぎわいあふれ		
[位置]		るまちづくりに寄与することから、中心		
加治屋町		市街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H27 年度~R1 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	市役所本庁舎本館周辺の整備を行い、		
市役所本庁舎整備		市民が憩える緑地空間(都市の杜)を整		
事業		備する事業である。		
		景観や環境と調和のとれた本庁舎の		
[内容]		整備により、市民が憩える空間の創出が		
「本庁舎整備基本		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
構想」に基づく本庁		寄与することから、中心市街地の活性化		
舎の整備を実施		に必要な事業である。		
[位置]				
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				
[事業名]	岩崎産業	いづろ・天文館地区において、電車通		
東千石町 12・13 番	㈱、一般	りに接する立地を生かして、小売・飲食		
街区整備事業	財団法人	の商業機能と郷土出身の偉人や画家の		
	岩崎育英	書画を展示する美術館や多目的広場を		
[内容]	文化財団	併設する複合施設を整備する事業であ		
商業施設等(商業施	ほか	る。12・13 番街区を一体で再開発事業		
設・美術館・多目的		計画を進めることで、都市の高度利用お		
広場・駐車場) の整		よび街の活性化が実現可能となる。ま		
備		た、鹿児島商工会議所も加えてより良い		
・建物延べ床面積:		街づくりを検討し、両街区における早期		
約 6,600 m²		の合意形成を目指す。		
・立体駐車場:約160		商業・文化機能を持った拠点施設の整		
台		備により、商業・サービス機能の強化が		
		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
[位置]		寄与することから、中心市街地の活性化		
東千石町 12・13 番		に必要な事業である。		
街区				
[字坛味#1]				
[実施時期]				
H26 年度~				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、これまで、市街地再開発事業など居住施設の供給に取り組んだほか、 住民の自主的な防犯パトロール隊の活動支援や地域コミュニティ活動の促進にも取り組むなど、 ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

これらの取組や民間のマンション建設が続いていることなどを背景に、中心市街地においては、居住人口・世帯数ともに増加傾向にある。一方、中心市街地の今後の人口をトレンドから推計すると、3~4 年後までは増加傾向が続くものの、中長期的には減少が見込まれる状況にある。

(2) 街なか居住の推進の必要性

このような現状を踏まえ、継続して居住施設の供給に取り組むとともに、安心で安全な居住環境づくりを推進するなど、居住人口の増加を図ることは、中長期的な人口減少に対応し、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、住宅等を備えた再開発ビルの整備に取り組む。いづろ・天文館地区においては、外国人留学生や研究者等を受け入れるための居住・宿泊機能を有する施設の整備に取り組む。このほか、中心市街地の町内会、商店街振興会等による街頭防犯カメラの設置支援などにも取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業【再掲】	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	H26 年度~R1 年	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が	度	
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47, 000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
・用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
•地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町 19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	観光ビル	浜町1番街区の一部において、「マン	[支援措置]	
浜町1番街区再開	区分所有	ションの建替え等の円滑化に関する法	社会資本整備総	
発事業【再掲】	者や JR	律」に基づく一体的な再開発を行い、住	合交付金(優良建	
	九州㈱等	宅や店舗を整備する事業である。	築物等整備事業)	
[内容]	で構成さ	再開発を推進することにより、鹿児島		
「マンションの建	れる建替	駅前にふさわしい都市景観の形成やに	[実施時期]	
替え等の円滑化に	組合	ぎわいとゆとりある都市空間の創出の	R2 年度~R5 年度	
関する法律」に基づ		ほか、街なか居住の推進などが図られ、		
く一体的な再開発		にぎわいあふれるまちづくりに寄与す		
の実施		ることから、中心市街地の活性化に必要		
・階数:地上14階		な事業である。		
・用途: 共同住宅、				
店舗				
[位置]				
浜町1番街区				
[実施時期]				
R2 年度~R5 年度				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業【再掲】	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	R2 年度	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が		
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47,000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
・用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
·地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				
[事業名]	中心市街	町内会をはじめとする地域コミュニ	[支援措置]	
コミュニティビジ	地内の地	ティ組織や事業所、NPO、病院など小学	地方創生推進交	
ョン推進事業	域コミュ	校区内の各種団体が連携・協力して地域	付金	
	ニティ協	課題への対応や地域資源の活用に取り		
[内容]	議会	組む地域コミュニティ協議会の設立と	[実施時期]	
地域コミュニティ		活動を支援する事業である。	H28 年度~R1 年	
協議会の設立と活		各協議会が校区の特性を生かしたま	度	
動の支援		ちづくりに取り組むことにより、街なか		
		居住の推進や豊かな地域社会の形成が		
[位置]		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
中心市街地		寄与することから、中心市街地の活性化		
		に必要な事業である。		
[実施時期]				
H27 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	加治屋町	鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地	[支援措置]	
加治屋町1番街区	1番街区	区のほぼ中間に位置する加治屋町1番	都市構造再編集	
市街地再開発事業	市街地再	街区において、にぎわいとゆとりある都	中支援事業 (鹿児	
【再掲】	開発準備	市空間の創出や良好な都市景観の形成	島市中心市街地	
	組合	を図る市街地再開発事業を推進する事	地区)	
[内容]		業である。		
第一種市街地再開		当事業により広域的な拠点形成が図	[実施時期]	
発事業の実施		られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進	R5 年度~R10 年	
		につながるとともに、にぎわいあふれる	度	
[位置]		まちづくりに寄与することから、中心市		
加治屋町1番街区		街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
R5 年度~R10 年度				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	国際交流	旧市立病院立体駐車場等跡地におい		
国際交流センター	センター	て、国際社会に貢献する人材の育成や国		
の整備【再掲】	建設協議	際相互理解の促進のための拠点施設と		
	会	して国際交流センターを整備する事業		
[内容]		である。		
鹿児島の国際化の		外国人留学生や研究者等を受け入れ		
さらなる推進に向		るための宿泊機能の整備により、街なか		
け、県と市が連携		居住の推進が図られるとともに、県民・		
し、国際交流センタ		市民と在住外国人とがふれあえる国際		
ーを整備する。		交流機能を有する施設の整備により、都		
		市機能の充実が図られ、にぎわいあふれ		
[位置]		るまちづくりに寄与することから、中心		
加治屋町		市街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H27 年度~R1 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中心市街	住民の自主的な防犯パトロール隊等		
安心安全パートナ	地内の町	の結成促進と活動を支援するとともに、		
ーシップ事業	内会	パトロール隊等に対して活動に必要な		
		用品を支給する事業である。		
[内容]		安心して暮らすことができる安全な		
地域の自主的な防		まちづくりの推進により、街なか居住の		
犯パトロール隊等		推進や集客力の向上が図られ、にぎわい		
の結成促進と活動		あふれるまちづくりに寄与することか		
に対する支援		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
		ある。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H17 年度~				
[事業名]	中心市街	住民の自主的な青色防犯パトロール		
青色防犯パトロー	地内の町	隊の結成促進と活動を支援するととも		
ル隊活動費補助事	内会	に、青色防犯パトロール隊の活動費の補		
業		助を行う事業である。		
		安心して暮らすことができる安全な		
[内容]		まちづくりの推進により、街なか居住の		
地域の自主的な青		推進や集客力の向上が図られ、にぎわい		
色防犯パトロール		あふれるまちづくりに寄与することか		
隊の結成促進と活		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
動への支援		ある。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H20 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中心市街	街頭防犯カメラを設置する町内会等		
街頭防犯カメラ設	地内の町	(町内会、通り会、商店街振興組合等)		
置費補助事業	内会等	に対し、その設置費用の一部を助成する		
		事業である。		
[内容]		安心して暮らすことができる安全な		
町内会等の街頭防		まちづくりの推進により、街なか居住の		
犯カメラ設置費用		推進や集客力の向上が図られ、にぎわい		
の支援		あふれるまちづくりに寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[位置]		ある。		
中心市街地				
[実施時期]				
H29 年度~				
[事業名]	中心市街	町内会等による住民同士の親睦交流		
みんなの町内会応	地内の町	や地域社会づくりの活動を支援する事		
援事業	内会	業である。		
		町内会などの住民自身による自主的		
[内容]		なコミュニティ活動や地域の連帯強化		
地域コミュニティ		の取組により、街なか居住の推進や豊か		
活動の支援		な地域社会の形成が図られ、にぎわいあ		
		ふれるまちづくりに寄与することから、		
[位置]		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
中心市街地		る。		
[実施時期]				
H18 年度~				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置 に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、南九州随一の繁華街天文館をはじめとする広域商業地区として、本市経済の発展に重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 22・23 番街区市街地再開発事業が完了し、商業機能等の充実が図られたほか、鹿児島の食文化を提供するかごっまふるさと屋台村の整備・運営やアミュプラザ鹿児島プレミアム館の増床などにより、街なかのにぎわい創出が図られている。いづろ・天文館地区では、天文館シネマパラダイスがオープンし、同地区に不足していた文化・娯楽機能の創出が図られたほか、照国表参道のアーケード新設により、中央公園を挟んで近接する歴史・文化ゾーンと同地区のアーケード群からなるショッピングモールが形成された。また、再整備した天文館公園では、天文館ミリオネーションを開催し、冬季における都市型観光の振興に寄与している。上町・ウォーターフロント地区では、桜島・錦江湾ジオパークを望むウォーターフロントを舞台にした、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会や錦江湾潮風フェスタの開催や、同地区をスタートし、本市の史跡や景観などを体感できるコースを疾走する鹿児島マラソンの開催などにより、街なかのにぎわい創出や都市型観光の振興に寄与している。

これらの取組により、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

しかしながら、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、この 10 年間、小売店舗数は減少し、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、中心市街地の商業・サービス機能は相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

さらに、今後、市全体でさらなる人口減少が見込まれ、個人消費の縮小など地域経済への影響が懸念される中、小売業年間商品販売額は伸び悩んでいる。

(2) 経済活力の向上の必要性

このような現状を踏まえ、魅力ある商業施設を整備し、街なかへの出店・創業を促す取組など を進めることは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、また、本市の豊かな地域 資源を生かした新たな魅力づくりや受入体制の充実、滞在時間を増やす取組などを進めることは、 観光消費の拡大につながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、商業面では、商業施設を備えた再開発ビル等の整備や空き店舗等の再生を担う人材 や起業意欲のある人材の育成、活気あふれる商店街づくりなどに取り組む。

また、観光面においては、平成30年の明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送など、 絶好の機会を捉え、本市の歴史・文化を感じられるイベントの開催や新たな観光拠点の整備に取 り組むほか、ホテル等を備えた再開発ビルの整備やDMOの設置を視野に入れた取組などを推進す る。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	かごしま	アジア各国や市内の青少年が合唱、合	[支援措置]	区域内
アジア青少年芸術	アジア青	奏、伝統舞踊などを披露する青少年音楽	中心市街地活性	
祭開催事業	少年芸術	祭や、アジア料理の屋台、アジア文化体	化ソフト事業	
	祭実行委	験ブースを展開するアジア青少年芸術		
[内容]	員会	祭を開催する事業で、目標1「商業・サ	[実施時期]	
アジア各国と鹿児		ービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観	H28年4月~R6年	
島市の青少年が集		光の実現」に資するものである。	3 月	
う芸術祭の開催		音楽を中心とする芸術を通じた青少		
		年の国際交流イベントの開催により、集		
[位置]		客力の向上や交流人口の拡大が図られ、		
いづろ・天文館地区		にぎわいあふれるまちづくりや魅力あ		
		る観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」		
[実施時期]		の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込		
H18 年度~		まれることから、中心市街地の活性化に		
		必要な事業である。		
[事業名]	文化薫る	本市ゆかりの文化資源をいかして、美	[支援措置]	
文化薫る地域の魅	地域の魅	術、音楽、地域伝統芸能などの幅広い分	中心市街地活性	
力づくりプラン推	力づくり	野で、文化振興を通じた元気な地域づく	化ソフト事業	
進事業	実行委員	り、人づくりにつながる取組を、実行委		
	会	員会を中心に、市民主体で実施する事業	[実施時期]	
[内容]		である。	H30 年度~R3 年	
美術、音楽、地域伝		美術、音楽、伝統芸能などの文化芸術	度	
統芸能などに関わ		や景観・歴史等を生かしたイベントなど		
るイベント等の実		を行うことにより、集客力の向上が図ら		
施		れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与		
		することから、中心市街地の活性化に必		
[位置]		要な事業である。		
中心市街地				
[実施時期]				

				その
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	他の事項
[事業名]	鹿児島市	市民が文化芸術に触れ親しみ、活動を	[支援措置]	区域内
市民文化活動推進		発表する機会として、本市の文化資源を	中心市街地活性	
事業		生かしたイベント等を中心市街地で実	化ソフト事業	
		施するほか、情報発信の充実を図る事業		
[内容]		で、目標 1「商業・サービス機能の強化」	[実施時期]	
美術、音楽、伝統芸		に資するものである。	R5 年 4 月~R6 年	
能などに関するイ		本市の文化資源を生かした、美術、音	3月	
ベント等の実施		楽、伝統芸能などに関するイベント等の		
		実施により、交流人口の拡大や滞在時間		
[位置]		の増加が図られ、にぎわいあふれるまち		
中心市街地		づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少		
		が見込まれることから、中心市街地の活		
[実施時期]		性化に必要な事業である。		
R4 年度~				
[事業名]	わくわく	中心市街地の天文館地区や上町地区	[支援措置]	区域内
わくわく福祉交流	福祉交流	において、福祉交流やボランティア活動	中心市街地活性	
フェア事業	フェア実	を広げることをテーマにイベントを開	化ソフト事業	
	行委員会	催する事業で、目標1「商業・サービス		
[内容]		機能の強化」に資するものである。	[実施時期]	
福祉の交流をテー		近隣の公共施設等と連携して交流イ	H28年4月~R6年	
マとしたイベント		ベントを開催することにより、集客力の	3 月	
の開催		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
		くりに寄与し、「空き店舗数」の減少が		
[位置]		見込まれることから、中心市街地の活性		
中心市街地		化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H24 年度~	_			

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名] 街なかリノベーシ	鹿児島市	実際の空き店舗などの遊休不動産を 使って、専門家のもとでリノベーション	[支援措置] 中心市街地活性	区域内
ョン推進事業		による再生手法を学び、事業化を目指す	化ソフト事業	
[内容]		とともに、空き店舗等の再生を担う人材 育成を図るリノベーションスクール等	[実施時期]	
空き店舗等の再生		を開催する事業で、目標1「商業・サー	H30年4月~R6年	
を担う人材育成		ビス機能の強化」に資するものである。 空き店舗等の再生を担う人材育成を	3 月	
[位置]		通じて、街なかへの出店促進や民間主導		
中心市街地		によるまちづくりの推進が図られ、にぎ		
[実施時期]		わいあふれるまちづくりに寄与し、「空 き店舗数」の減少が見込まれることか		
H29 年度~		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
		ある。		
[事業名]	鹿児島市	空き店舗等を活用して事業を行うリ	[支援措置]	区域内
中小企業資金融資		ノベーションスクールや街なかリノベ	中心市街地活性	
事業(街なかリノベーション推進資金)		ーション実践セミナーの修了者に対す る事業資金の融資を円滑にするため、信	化ソフト事業	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		用保証料の補助等を行い、経営の安定と	[実施時期]	
[内容]		振興を図る事業で、目標1「商業・サー	H30年4月~R6年	
本市主催のリノベ		ビス機能の強化」に資するものである。	3 月	
ーションスクール や街なかリノベー		事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図		
ション実践セミナ		られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄		
ーの修了者に対す		与し、「空き店舗数」の減少が見込まれ		
る融資に係る信用		ることから、中心市街地の活性化に必要		
保証料の補助等 		な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H30 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	鹿児島市	本市主催の創業に関するセミナー等	[支援措置]	区域内
創業者テナントマ		の修了者が、中心市街地や団地核の空き	中心市街地活性	外
ッチング事業		店舗を活用して新規開業した場合に、空	化ソフト事業	
		き店舗の整備に要する経費に対し補助		団地核
[内容]		するもので、中心市街地の空き店舗を減	[実施時期]	での新
本市主催のセミナ		少させ、商店街等の活性化を図る事業	H30年4月~R6年	規開業
一等の修了者が、中		で、目標 1「商業・サービス機能の強化」	3月	は、中
心市街地や団地核		に資するものである。		心市街
の空き店舗を活用		中心市街地や団地核に創業しやすい		地活性
して新規開業した		環境をつくり、新たな人材によるまちづ		化ソフ
場合、空き店舗の整		くりへの参加を通じて、街なかにおける		ト事業
備に要する経費の		新規創業の促進が図られ、にぎわいあふ		の対象
補助		れるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」		としな
		の減少が見込まれることから、中心市街		い。
[位置]		地の活性化に必要な事業である。		
中心市街地、団地				
[実施時期]				
H30 年度~				
[事業名]	商店街、	商店街等が、独自のアイデアや創意工	[支援措置]	区域内
頑張る商店街支援	まちづく	夫を生かし、商店街の活性化を図るため	, , , , , – , , ,	外
事業	り会社等	に実施するイベントや装飾事業等に対	化ソフト事業	
		し助成を行う事業で、目標1「商業・サ		中心市
[内容]		ービス機能の強化」に資するものであ	[実施時期]	街地区
商店街活性化を図		る。	H29年4月~R6年	域外の
る取組に対する助		活気あふれる商店街づくりの推進に	3月	商店街
成		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		等は、
		あふれるまちづくりに寄与し、「空き店		中心市
[位置]		舗数」の減少が見込まれることから、中		街地活
中心市街地		心市街地の活性化に必要な事業である。		性化ソ
				フト事
[実施時期]				業の対
H19 年度~				象とし
				ない。

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	鹿児島市	中心市街地への来街者に対し、観光案	[支援措置]	
街なかサービス推		内や特産品の展示を行うとともに、トイ	中心市街地活性	
進事業		レ、休憩スペースの提供、ベビーカーの	化ソフト事業	
		貸し出しなどを実施する事業である。		
[内容]		街なかサービスの実施により、来街者	[実施時期]	
観光案内、特産品の		の利便性向上や滞在時間の増加が図ら	H28年4月~R4年	
情報発信や、トイ		れ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力	3月	
レ、ベビーカーの貸		ある観光地づくりに寄与することから、		
し出しなどの街な		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
かサービスの提供		る。		
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
H24 年度~R3 年度				
[事業名]	民間団体	民間団体が実施する多くの市民や観	[支援措置]	区域内
観光イベント創出		光客を呼び込めるイベントに対し助成	中心市街地活性	外
支援事業		する事業で、目標1「商業・サービス機	化ソフト事業	
		能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」		中心市
[内容]		に資するものである。	[実施時期]	街地区
民間団体が実施す		鹿児島の自然や食、文化等の魅力を感	H27年4月~R6年	域外の
るイベントに対す		じられるイベントを街なかで開催する	3月	イベン
る支援		ことにより、集客力の向上や交流人口の		トは、
		拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづ		中心市
[位置]		くりや魅力ある観光地づくりに寄与し、		街地活
中心市街地		「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」		性化ソ
		の増加が見込まれることから、中心市街		フト事
[実施時期]		地の活性化に必要な事業である。		業の対
H26 年度~				象とし
				ない。

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	鹿児島	明治維新から 150 周年を迎える平成	[支援措置]	
明治維新 150 周年	市、明治	30 年に向け、大河ドラマ「西郷どん」	中心市街地活性	
事業	維新 150	とも連動し、"維新のふるさと鹿児島市"	化ソフト事業	
	年カウン	を国内外に広く印象付けられるような		
[内容]	トダウン	イベント等を開催する事業である。	[実施時期]	
幕末・維新期の薩摩	イベント	鹿児島の歴史・文化を感じられるイベ	H29 年度~H30 年	
を感じられるイベ	チーム会	ント等の開催により、集客力の向上や交	度	
ント等の実施	議、薩摩	流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれ		
	維新ふる	るまちづくりや魅力ある観光地づくり		
[位置]	さと博実	に寄与することから、中心市街地の活性		
中心市街地	行委員会	化に必要な事業である。		
[実施時期] H29 年度~H30 年度				
[事業名]	大河ドラ	 大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わ		
大河ドラマ「西郷ど	マ「西郷	せ、大河ドラマ館の運営、広報宣伝等を	中心市街地活性	
ん」プロジェクト推	どん」鹿	行うほか、中心市街地内に設置する特設	化ソフト事業	
進等事業	児島市推	観光案内所の運営を行う事業である。		
2 1 1 1/2	進協議	ドラマの世界観を体験できる大河ド	 [実施時期]	
「内容」	会、鹿児	ラマ館や観光客をもてなす観光案内所	H29 年度~H30 年	
大河ドラマ「西郷ど	島観光コ	の運営等により、交流人口の拡大や滞在	度	
ん」放送に合わせた	ンベンシ	時間の増加が図られ、にぎわいあふれる		
大河ドラマ館の運	ョン協会	まちづくりや魅力ある観光地づくりに		
営等		寄与することから、中心市街地の活性化		
		に必要な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H29 年度~H30 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	おはら祭	郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ	[支援措置]	区域内
おはら祭推進事業	振興会	節」にあわせて、いづろ・天文館一帯を	中心市街地活性	
		中心に練り踊る祭り「おはら祭」を開催	化ソフト事業	
[内容]		する事業で、目標1「商業・サービス機		
本県最大の祭り「お		能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」	[実施時期]	
はら祭」開催		に資するものである。	H20年4月~R6年	
		多くの市民が参加し、郷土性も豊かな	3 月	
[位置]		「おはら祭」は、南九州を代表する観光		
中心市街地		イベントとして県外からも多くの観光		
		客が訪れるなど、集客力の向上や交流人		
[実施時期]		口の拡大が図られ、にぎわいあふれるま		
S24 年度~		ちづくりや魅力ある観光地づくりに寄		
		与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観		
		光客数」の増加が見込まれることから、		
		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
		る。		
[事業名]	かごしま	桜島や錦江湾など、本市最大の観光資	[支援措置]	区域内
かごしま錦江湾サ	錦江湾サ	源を背景に、本市の夏の風物詩として花	中心市街地活性	
マーナイト大花火	マーナイ	火大会を開催する事業で、目標1「商	化ソフト事業	
大会開催事業	ト大花火	業・サービス機能の強化」及び目標2「稼		
	大会実行	ぐ観光の実現」に資するものである。	[実施時期]	
[内容]	委員会	夜間に多くの市民や観光客が訪れる	H19年4月~R6年	
ウォーターフロン		大型イベントの開催により、交流人口の	3 月	
ト地区の魅力と恵		拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわ		
まれた自然景観を		いあふれるまちづくりや魅力ある観光		
国内外にアピール		地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減		
するため開催する		少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれ		
花火大会		ることから、中心市街地の活性化に必要		
		な事業である。		
[位置]				
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
[実施時期]				
H12 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	錦江湾潮	錦江湾とウォーターフロントを舞台	[支援措置]	区域内
錦江湾潮風フェス	風フェス	に多くの市民・県民・観光客が直接参	中心市街地活性	
タ開催事業	タ実行委	加・体験できるイベントを開催する事業	化ソフト事業	
	員会	で、目標 1「商業・サービス機能の強化」		
[内容]		及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資する	[実施時期]	
錦江湾の魅力を活		ものである。	H26年4月~R6年	
用したイベントの		"海のまち"鹿児島の魅力を発信する	3 月	
開催		イベントの開催により、集客力の向上や		
		交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふ		
[位置]		れるまちづくりや魅力ある観光地づく		
上町・ウォーターフ		りに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿		
ロント地区		泊観光客数」の増加が見込まれることか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[実施時期]		ある。		
H26 年度~				
[事業名]	天文館ミ	中心市街地で冬の季節に大規模なイ	[支援措置]	区域内
天文館ミリオネー	リオネー	ルミネーションで光の空間を創り出す	中心市街地活性	
ション開催事業	ション実	イベントを開催する事業で、目標1「商	化ソフト事業	
	行委員会	業・サービス機能の強化」及び目標2「稼		
[内容]		ぐ観光の実現」に資するものである。	[実施時期]	
冬の季節にイルミ		冬季の夜間にイベントを開催するこ	H27年4月~R6年	
ネーションを活用		とにより、交流人口の拡大や滞在時間の	3 月	
したイベントを開		増加が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
催		くりや魅力ある観光地づくりに寄与し、		
		「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」		
[位置]		の増加が見込まれることから、中心市街		
いづろ・天文館地区		地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H27 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	民間団体	本市の魅力のひとつである「食」に関	[支援措置]	区域内
"美味のまち鹿児		するイベントを主催する団体等に対し	中心市街地活性	外
島"づくりイベント		助成する事業で、目標1「商業・サービ	化ソフト事業	
支援事業		ス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の		中心市
		実現」に資するものである。	[実施時期]	街地区
[内容]		鹿児島の「食」の魅力を発信するイベ	H28年4月~R6年	域外の
民間団体が主催す		ントの開催により、集客力の向上や交流	3 月	イベン
る食のイベントに		人口の拡大が図られ、にぎわいあふれる		トは、
対する支援		まちづくりや魅力ある観光地づくりに		中心市
		寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊		街地活
[位置]		観光客数」の増加が見込まれることか		性化ソ
中心市街地		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		フト事
		ある。		業の対
[実施時期]				象とし
H28 年度~				ない。
[事業名]	鹿児島マ	上町・ウォーターフロント地区をス	[支援措置]	区域内
鹿児島マラソン開	ラソン実	タートし、史跡や景観など本市の魅力	中心市街地活性	外
催事業	行委員会	を体感できる「鹿児島マラソン」を冬	化ソフト事業	
		季に開催する事業で、目標1「商業・		
[内容]		サービス機能の強化」及び目標2「稼	[実施時期]	
鹿児島らしい魅力		ぐ観光の実現」に資するものである。	H27年4月~R6年	
あるフルマラソン		参加者をはじめ、多くの来街者が訪れ	3月	
大会の開催		るマラソン大会の実施により、交流人口		
		の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎ		
[位置]		わいあふれるまちづくりや魅力ある観		
中心市街地		光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の		
		減少や「宿泊観光客数」の増加が見込ま		
[実施時期]		れることから、中心市街地の活性化に必		
H27 年度~		要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	鹿児島お	多くの観光客を誘致し、本市の観光	[支援措置]	区域内
おぎおんさぁ宵祭	ぎおんさ	振興を図るため、地元経済団体等によ	中心市街地活性	
開催支援事業	あ振興会	り開催される「おぎおんさぁ宵祭」に	化ソフト事業	
		対し助成する事業で、目標1「商業・		
[内容]		サービス機能の強化」及び目標2「稼	[実施時期]	
地元経済団体等が		ぐ観光の実現」に資するものである。	H30年4月~R6年	
実施する「おぎおん		宵祭におけるイベント内容や演出	3 月	
さぁ宵祭」に対する		の充実を図ることにより、集客力の向		
支援		上や交流人口の拡大が図られ、にぎわ		
		いあふれるまちづくりや魅力ある観		
[位置]		光地づくりに寄与し、「空き店舗数」		
いづろ・天文館地区		の減少や「宿泊観光客数」の増加が見		
		込まれることから、中心市街地の活性		
[実施時期]		化に必要な事業である。		
H30 年度~				
[事業名]	鹿児島市	中心市街地の面的な活性化を図るた	[支援措置]	区域内
中心市街地にぎわ		め、商店街等が実施するマルシェ・マー	中心市街地活性	
い創出支援事業		ケット・フェス等の集客型イベントや街	化ソフト事業	
		歩き・レシート抽選会・スタンプラリー		
[内容]		等の回遊性促進型イベントなど、にぎわ	[実施時期]	
中心市街地のにぎ		いの創出につながるイベント等に対し	R5 年 4 月~R6 年	
わい創出につなが		助成を行う事業である。	3 月	
る取組に対する助		活気あふれる商店街づくりの推進に		
成		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		
		あふれるまちづくりに寄与することか		
[位置]		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
中心市街地		ある。		
[実施時期]				
R4 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その 他の 事項
[事業名]	鹿児島市	「歴史景観」や「市街地景観」などの	[支援措置]	区域内
まちなか夜間景観		身近な景観の中から、新たな夜間景観資	中心市街地活性	外
形成事業		源を市民と協働で発掘し、実証実験を行	化ソフト事業	
C. I		い、ライトアップや街路灯等による夜間		
[内容]		景観の形成を図る事業である。	[実施時期]	
新たな夜間景観資		新たな夜間景観の形成を図ることに	R5 年 4 月~R6 年	
源を市民と協働で		より、市民はもとより、市外からも多く	3 月	
発掘し、ライトアップや街路灯等によ		の来訪者が見込まれ、にぎわいあふれる まちづくりや魅力ある観光地づくりに		
る夜間景観の形成		まらつくりや魅力める観元地つくりに 寄与することから、中心市街地の活性化		
る牧间京観の形成を図る。		新子りることから、中心川街地の佔性化 に必要な事業である。		
で図る。		に必安は事未じめる。		
[位置]				
中心市街地				
1 -0 114 124 20				
[実施時期]				
R5 年度~R7 年度				
 [事業名]	鹿児島市	インバウンド誘客につながる夜間等	[支援措置]	区域内
ナイトタイムエコ		における観光コンテンツの創出に向け	中心市街地活性	外
ノミー実証実験事		たナイトタイムエコノミーの実証実験	化ソフト事業	
業		(観光コンテンツの提供)等を実施する		
		事業である。	[実施時期]	
[内容]		終了後、会場から交通アクセスの良い	R5 年 4 月~R6 年	
中心市街地での滞		中心市街地において、参加者が飲食等を	3月	
在時間の延長や消		楽しむなど回遊を促進することにより、		
費単価の拡大に資		エリア全体の活性化を図ることを目的		
する仕組みを試行		としている。		
するナイトタイム		ナイトタイムエコノミーの推進によ		
エコノミーの実証		り、観光客の滞在時間延長や消費額拡大		
実験等の実施		が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与		
		することから、中心市街地の活性化に必		
[位置]		要な事業である。		
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
February 1, 1107				
[実施時期]				
R5 年度				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業【再掲】	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	H26 年度~R1 年	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が	度	
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47,000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
・用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
·地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	千日町	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置	[支援措置]	
千日町1・4番街区	1・4番	する千日町1・4番街区において、天文	社会資本整備総	
市街地再開発事業	街区市街	館通電停前の立地を生かし、商業・業務	合交付金(市街地	
【再掲】	地再開発	施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビ	再開発事業等)	
	組合	ルを整備する事業である。		
[内容]		安心・安全で魅力ある商業施設の整備	[実施時期]	
第一種市街地再開		により、商業・サービス機能の強化が図	H28 年度~R1 年	
発事業の実施		られるとともに、宿泊施設の整備によ	度	
・延べ面積:約		り、交流人口の拡大が図られ、にぎわい		
36, 000 m²		あふれるまちづくりや魅力ある観光地		
・階数:地下1階地		づくりに寄与するほか、都市機能の集積		
上 15 階		促進につながることから、中心市街地の		
・用途:商業・業務、		活性化に必要な事業である。		
ホテル等				
•地区面積:約1.0ha				
[位置] 千日町1番、4番街 区				
[実施時期]				
H28 年度~R3 年度	工士松去	1、ベフ. 玉本絵地区の山形民並去学生	「士松世里」	
[事業名] 共同施設設置事業	天文館商	いづろ・天文館地区の山形屋前交差点		
共同施設設直事業 (いづろ・天文館地	店街振興組合連合	及び旧タカプラ前交差点において、アー ケードの設置を行う事業である。	社会資本整備総	
区)	AACEC 会等	クートの設直を打り事業である。 いづろ・天文館地区の一体化の推進に	合交付金(都市再 生整備計画事業	
	女子 -	より、歩行者の利便性・回遊性の向上が	生登備計画事業 (いづろ・天文館	
 [内容]		より、少17年の利便性・回避性の同工が 図られ、にぎわいあふれるまちづくりに	地区))	
アーケードの設置			^노 ഥ (스) /	
		新子りることがら、中心印度地の福住化 に必要な事業である。	 「実施時期]	
[位置]		に必女はず未しめる。 	R1 年度	
いづろ・天文館地区			NI 干/交	
マ・ブラ・八久路地位				
[実施時期]				
R1 年度~				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	中央町	鹿児島中央駅の駅前という立地条件	[支援措置]	
中央町 19・20 番街	19・20番	を生かし、中央町 19・20 番街区を一体	社会資本整備総	
区市街地再開発事	街区市街	的に活用して、商業・業務施設、ホール、	合交付金(市街地	
業【再掲】	地再開発	住宅等を備えた再開発ビルを整備する	再開発事業等)	
	組合	事業である。		
[内容]		鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市	[実施時期]	
第一種市街地再開		景観が創出されるとともに、商業・サー	R2 年度	
発事業の実施		ビス機能の強化や街なか居住の推進が		
・延べ面積:約		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
47,000 m ²		寄与するほか、都市機能の集積促進につ		
・階数:地下1階地		ながることから、中心市街地の活性化に		
上 24 階		必要な事業である。		
・用途:商業・業務、				
ホール、住宅等				
•地区面積:約0.7ha				
[位置]				
中央町 19番、20番				
街区				
[実施時期]				
H24 年度~R2 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	千日町	いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置	[支援措置]	
千日町1·4番街区	1・4番	する千日町1・4番街区において、天文	社会資本整備総	
市街地再開発事業	街区市街	館通電停前の立地を生かし、商業・業務	合交付金(市街地	
【再掲】	地再開発	施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビ	再開発事業等)	
	組合	ルを整備する事業である。		
[内容]		安心・安全で魅力ある商業施設の整備	[実施時期]	
第一種市街地再開		により、商業・サービス機能の強化が図	R2 年度~R3 年度	
発事業の実施		られるとともに、宿泊施設の整備によ		
・延べ面積:約		り、交流人口の拡大が図られ、にぎわい		
36, 000 m ²		あふれるまちづくりや魅力ある観光地		
・階数:地下1階地		づくりに寄与するほか、都市機能の集積		
上 15 階		促進につながることから、中心市街地の		
・用途:商業・業務、		活性化に必要な事業である。		
ホテル等				
•地区面積:約1.0ha				
[位置]				
千日町1番、4番街				
区				
[実施時期]				
H28 年度~R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	鹿児島中央駅周辺において、鹿児島中	[支援措置]	
鹿児島中央駅周辺		央駅周辺まちづくり推進協議会(愛称:	都市構造再編集	
一体的まちづくり		KAGOCHU)と連携し、ハード・ソフト両面	中支援事業 (鹿児	
推進事業		からまちづくりを進めるとともに、民間	島中央駅東口地	
		主体のまちづくりを支援する事業であ	区)	
[内容]		る。		
鹿児島中央駅周辺		鹿児島中央駅周辺の一体的なまちづ	[実施時期]	
の一体的なまちづ		くりが進むことにより、まちなかのにぎ	R2 年度~R4 年度	
くりに係る支援		わい創出と回遊性のさらなる向上が図		
		られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄		
[位置]		与することから、中心市街地の活性化に		
鹿児島中央駅地区		必要な事業である。		
[実施時期]				
H23 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島	維新ふるさと館等の観光施設や明治	[支援措置]	
甲突川リバーサイ	市、民間	維新の偉人の誕生地等があり、多くの観	都市構造再編集	
ド利活用事業	事業者	光客が訪れ、市民の憩いの場となってい	中支援事業 (鹿児	
		る甲突川沿いの緑地において、民間活力	島中央駅東口地	
[内容]		を活用した新たなにぎわいの創出を検	区)	
維新ふるさと館周		討するためにキッチンカー等による実		
辺の甲突川左岸・右		証実験を実施し、その結果に基づいた緑	[実施時期]	
岸緑地における民		地の利活用に取り組む事業である。	R4 年度	
間活力の導入によ		民間活力の導入による新たなにぎわ		
る新たなにぎわい		いの創出により、交流人口の拡大や滞在		
の創出		時間の増加が図られ、魅力ある観光地づ		
		くりに寄与することから、中心市街地の		
[位置]		活性化に必要な事業である。		
鹿児島中央駅地区				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	天文館商	いづろ・天文館地区の山形屋前交差	[支援措置]	
共同施設設置事業	店街振興	点、旧タカプラ前交差点及びいづろ商店	都市構造再編集	
(いづろ・天文館地	組合連合	街振興組合の区域内において、アーケー	中支援事業(いづ	
区)【再掲】	会等、い	ドの設置・延伸を行う事業である。	ろ・天文館地区)	
	づろ商店	いづろ・天文館地区の一体化の推進に		
[内容]	街振興組	より、歩行者の利便性・回遊性の向上が	[実施時期]	
アーケードの設置	合	図られ、にぎわいあふれるまちづくりに	R2 年度	
		寄与することから、中心市街地の活性化		
[位置]		に必要な事業である。		
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
R1 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	いづろ・天文館地区の 4 つのエリア	[支援措置]	
照国表参道歩行者		(山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤ	都市構造再編集	
天国社会実験事業		ガーデンズエリア、センテラス天文館エ	中支援事業(いづ	
		リア、個店エリア)の中央に位置する照	ろ・天文館地区)	
[内容]		国表参道(国道225号)で歩行者天国社		
照国表参道(国道		会実験を実施する事業である。	[実施時期]	
225 号) における歩		イベントやオープンカフェなどの非	R4 年度	
行者天国社会実験		日常的な空間の創出により、来街者の増		
の実施		加や回遊性の向上などが図られ、にぎわ		
		いあふれるまちづくりに寄与すること		
[位置]		から、中心市街地の活性化に必要な事業		
いづろ・天文館地区		である。		
[実施時期]				
R4 年度				
[事業名]	鹿児島市	中小企業者の事業承継を推進するた	[支援措置]	
ベンチャー型事業		め、業態転換・新市場参入など新たな領	地方創生推進交	
承継推進事業		域に挑戦するベンチャー型事業承継を	付金	
		支援する講習会をマークメイザン等で		
[内容]		開催するとともに、支援機関等と連携	[実施時期]	
ベンチャー型事業		し、第三者承継を支援する事業である。	R2 年度~R4 年度	
承継の支援		事業承継が促進されることで、地元企		
		業が培ってきた技術や設備、人材などの		
[位置]		経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守		
中心市街地		られることから、にぎわいあふれるまち		
		づくりに寄与し、中心市街地の活性化に		
[実施時期]		必要な事業である。		
R2 年度~				

	の事項
[事業名] 鹿児島市 市内の中小商業又はサービス業者を [支援措置]	
地域繁盛店づくり 対象に、実践的なセミナーや受講者の店 地方創生推進交	
支援事業 舗での指導を組み合わせた研修会を開 付金	
催し、地域商業をリードしていく人材・	
[内容] 店舗を育成する事業である。 [実施時期]	
商店街に所属する 魅力があり、商店街のにぎわい創出を H29 年度~R1 年	
中小企業者を対象 牽引する繁盛店の育成により、集客力の 度	
に、実践的なセミナ 向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ	
ーや受講者の店舗 くりに寄与することから、中心市街地の	
での指導の実施活性化に必要な事業である。	
中心市街地	
[実施時期]	
H23 年度~R3 年度	
[事業名] 鹿児島市 中心市街地で市民や観光客に、鹿児島 [支援措置]	
観光情報多言語化 にゆかりのある偉人について携帯端末 地方創生推進交	
モバイル活用事業 で多言語による解説を提供する事業で 付金	
ある。	
「内容」 「学び」ながら市内7カ所のオブジェ [実施時期]	
国内外から本市を を巡り、街歩きを楽しむことで、交流人 R1 年度	
訪れる観光客に、観ロの拡大や滞在時間の増加が図られ、に	
光オブジェなどの4 ぎわいあふれるまちづくりや魅力ある	
か国語に対応した 観光地づくりに寄与することから、中心	
解説動画をスマー 市街地の活性化に必要な事業である。	
トフォンなどで視	
聴できるシステム	
を整備し、サービス	
鹿児島中央駅~い	
づろ・天文館地区	
[実施時期]	
R1 年度~	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島	DMO の設置を視野に入れた取組を推	[支援措置]	
鹿児島観光コンベ	市、鹿児	進するため、鹿児島観光コンベンション	地方創生推進交	
ンション協会体制	島観光コ	協会の組織体制の充実・強化を図る事業	付金	
強化事業	ンベンシ	である。		
	ョン協会	観光客の誘致・受入体制の充実ととも	[実施時期]	
[内容]		に地域の収益力強化に向けた商品開発	H29 年度~H30 年	
鹿児島観光コンベ		等の取組を推進することにより、交流人	度	
ンション協会の組		口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅		
織体制の充実・強化		力ある観光地づくりに寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[位置]		ある。		
中心市街地				
[実施時期]				
H29 年度~H30 年度				
[事業名]	鹿児島県	鶴丸城御楼門の復元により観光スポ	[支援措置]	
鶴丸城跡「にぎわ		ットとして期待される県指定史跡「鶴丸	地方創生推進交	
い」創出事業		城跡」について、歴史・文化イベント等	付金	
		を実施する事業である。		
[内容]		イベントの開催により、新たな観光拠	[実施時期]	
鶴丸城御楼門の復		点として、歴史・文化ゾーンの充実や回	R2 年度~R4 年度	
元を契機に、御楼門		遊性の向上による交流人口の拡大が図		
及び県指定史跡「鶴		られ、にぎわいあるまちづくりに寄与す		
丸城跡」を活用した		ることから、中心市街地の活性化に必要		
イベント等の開催		な事業である。		
[位置]				
歴史・文化ゾーン				
[実施時期]				
R2 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島	観光CRMの導入や導入に伴うアド	[支援措置]	
DMO推進事業	市、鹿児	バイス、調査、分析の強化など、マーケ	①地方創生推進	
	島市DM	ティングの強化と合わせて、マネジメン	交付金	
[内容]	O(鹿児	ト強化を推進する事業である。		
鹿児島観光コンベ	島観光コ	交流人口の拡大や観光消費額の増加	②新型コロナウ	
ンション協会の組	ンベンシ	が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与	イルス感染症対	
織体制の充実・強化	ョン協	することから、中心市街地の活性化に必	応地方創生臨時	
支援及び官民連携	会)、民間	要な事業である。	交付金	
による「稼ぐ観光」	事業者			
の取組推進			[実施時期]	
			①H31 年度~R4	
[位置]			年度	
中心市街地				
			②R3 年度~R4 年	
[実施時期]			度	
H31 年度~				
[事業名]	中心市街	耐震診断が義務付けられている不特	[支援措置]	
民間建築物耐震化	地の事業	定多数が利用する民間の大規模建築物	①防災•安全交付	
促進事業	者	を所有する事業者が実施する耐震化の	金(住宅·建築物	
		取組に対して助成する事業である。	安全ストック形	
[内容]		街なかの大規模建築物の耐震化によ	成事業)	
耐震診断が義務付		り、安全で安心な街づくりや集客力の向		
けられている不特		上が図られ、にぎわいあふれるまちづく	②耐震対策緊急	
定多数が利用する		りに寄与することから、中心市街地の活	促進事業補助金	
民間の大規模建築		性化に必要な事業である。		
物を所有する事業			③地域防災拠点	
者が実施する耐震			建築物整備緊急	
化の取組に対する			促進事業補助金	
支援				
			[実施時期]	
[位置]			①H27 年度~R2	
中心市街地			年度	
[実施時期]			②H27 年度~R2	
H27 年度~			年度	
			③R3 年度~R5 年	
			度	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	外国人を含む観光客のさらなる受入	[支援措置]	
天文館新観光案内		体制の充実を図るため、千日町1・4番	観光振興事業費	
所設置事業		街区の再開発ビルに、観光案内所を設置	補助金	
		する事業である。		
[内容]		同場所に観光案内所を設置すること	[実施時期]	
天文館地区に新た		により、外国語対応を含む質の高いサー	R3 年度	
な観光案内所の設		ビスが提供され、魅力ある観光地づくり		
置		に寄与することから、中心市街地の活性		
		化に必要な事業である。		
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	新型コロナウイルス感染症により大	[支援措置]	
プレミアムポイン		きな影響を受けている飲食店を支援す	新型コロナウイ	
卜事業		るとともに、地域における消費の喚起・	ルス感染症対応	
		下支えを行うため、市内の飲食店の利用	地方創生臨時交	
[内容]		に対しプレミアムポイントを付与する	付金	
市内の飲食店の利		事業である。		
用に対しプレミア		電子決済を利用する新しい生活様式	[実施時期]	
ムポイントを付与		を踏まえた地域における消費の喚起や	R3 年度	
		飲食店の利用促進が図られ、にぎわいあ		
[位置]		ふれるまちづくりに寄与することから、		
中心市街地		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
		る。		
[実施時期]				
R3 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	中心市街地の面的な活性化を図るた	[支援措置]	
中心市街地にぎわ		め、商店街等が実施するマルシェ・マー	新型コロナウイ	
い創出支援事業【再		ケット・フェス等の集客型イベントや街	ルス感染症対応	
掲】		歩き・レシート抽選会・スタンプラリー	地方創生臨時交	
		等の回遊性促進型イベントなど、にぎわ	付金	
[内容]		いの創出につながるイベント等に対し		
中心市街地のにぎ		助成を行う事業である。	[実施時期]	
わい創出につなが		活気あふれる商店街づくりの推進に	R4 年度	
る取組に対する助		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		
成		あふれるまちづくりに寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[位置]		ある。		
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	鹿児島市	マーケティングを学ぶ学生と店主の	[支援措置]	
大学連携による繁		協働による小売・卸売・飲食サービス業	新型コロナウイ	
盛店づくりコンサ		の個店の魅力向上に取り組むことで、繁	ルス感染症対応	
ルティング事業		盛店づくりと、若者の育成・地元定着を	地方創生臨時交	
		図る事業である。	付金	
[内容]		若者の視点を取り入れた魅力的な個		
マーケティングを		店が増えることにより、集客力の向上が	[実施時期]	
学ぶ学生による個		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに	R4 年度	
店へのコンサルテ		寄与することから、中心市街地の活性化		
ィングの実施		に必要な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島観	市民や観光客に対し、気軽にまち歩き	[支援措置]	
鹿児島ぶらりまち	光コンベ	 を楽しめるように、主要観光地にボラン	新型コロナウイ	
歩き推進事業	ンション	 ティアガイドを配置するとともに、付加	ルス感染症対応	
	協会	 価値の高いコースを提供し、ボランティ	地方創生臨時交	
[内容]		アガイドの解説を受けながら、気軽にま	付金	
ボランティアガイ		ち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩		
ドによるまち歩き、		き」を実施する事業である。	[実施時期]	
観光案内の実施		観光の一層の魅力アップにより、交流	R3 年度~R4 年度	
		人口の拡大と滞在時間の増加が図られ、		
[位置]		魅力ある観光地づくりに寄与すること		
中心市街地		から、中心市街地の活性化に必要な事業		
		である。		
[実施時期]				
H18 年度~				
[事業名]	中心市街	外国人観光客の満足度を高め、外国人	[支援措置]	
外国人観光客受入	地の事業	観光客の視点に立ったきめ細かな受入	新型コロナウイ	
事業	者、鹿児	体制づくりを推進する事業である。	ルス感染症対応	
	島市国際	外国人観光客の誘客強化やクルーズ	地方創生臨時交	
[内容]	交流財	船の誘致・受入、来街者のまち歩き環境	付金	
民間事業者による	団、鹿児	の整備等により、交流人口の拡大や受入		
外国語表記の案内	島市	体制の充実が図られ、魅力ある観光地づ	[実施時期]	
板等の整備に対す		くりに寄与することから、中心市街地の	R3 年度	
る支援及び公衆無		活性化に必要な事業である。		
線 LAN 環境の運用				
等				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H26 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	コロナ禍における観光振興策として、	[支援措置]	
宿泊施設等新型コ		市内の宿泊施設及び貸切バス事業者等	新型コロナウイ	
ロナ対策支援補助		の衛生対策強化に係る取組を支援する	ルス感染症対応	
金		事業である。	地方創生臨時交	
		本市観光の早期回復につながり、魅力	付金	
[内容]		ある観光地づくりに寄与することから、		
市内の宿泊施設及		中心市街地の活性化に必要な事業であ	[実施時期]	
び貸切バス事業者		る。	R3 年度	
等の衛生対策強化				
に係る取組の支援				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R2 年度~R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	コロナ禍で多大な影響を受けた観光	[支援措置]	
"まってるし" 鹿児		関連業種の実効的な需要喚起策として、	新型コロナウイ	
島市宿泊キャンペ		市内宿泊施設で宿泊の割引を受けられ	ルス感染症対応	
ーン事業		るクーポンを市独自に発行し、宿泊需要	地方創生臨時交	
		の回復を図る事業である。	付金	
[内容]		宿泊者の増加により、歩行者の通行量		
宿泊キャンペーン		や年間の入込観光客数の増につながり、	[実施時期]	
の実施		にぎわいあふれるまちづくりや魅力あ	R3 年度~R4 年度	
		る観光地づくりに寄与することから、中		
[位置]		心市街地の活性化に必要な事業である。		
中心市街地				
[実施時期]				
R2 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	コロナ禍における観光振興策として、	[支援措置]	
宿泊施設新観光ビ		宿泊施設と体験型観光メニューや着地	新型コロナウイ	
ジネス支援補助金		型ツアー等が連携した新たなビジネス	ルス感染症対応	
		を支援する事業である。	地方創生臨時交	
[内容]		本市への誘客につながる取組を支援	付金	
宿泊施設と体験型		することにより、魅力ある観光地づくり		
観光メニューや着		に寄与することから、中心市街地の活性	[実施時期]	
地型ツアー等が連		化に必要な事業である。	R3 年度	
携した新たなビジ				
ネスの支援				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	観光CRMアプリを活用した地域マ	[支援措置]	
観光CRMアプリ		ーケティングに取り組む鹿児島観光コ	新型コロナウイ	
推進補助金		ンベンション協会に対して助成する事	ルス感染症対応	
		業である。	地方創生臨時交	
[内容]		本アプリを活用した地域マーケティ	付金	
観光CRMアプリ		ングにより、宿泊観光客の増加が図ら		
を活用した地域マ		れ、魅力ある観光地づくりに寄与するこ	[実施時期]	
ーケティングの実		とから、中心市街地の活性化に必要な事	R4 年度	
施		業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	宿泊施設等における衛生対策、コロナ	[支援措置]	
アフターコロナ・リ		収束後の観光需要回復を見据えた魅力	新型コロナウイ	
カバリーサポート		づくりや受入体制の充実に向けた取組	ルス感染症対応	
事業		などを支援する事業である。	地方創生臨時交	
		アフターコロナを見据えた取組の支	付金	
[内容]		援により、宿泊観光客の増加が図られ、		
宿泊施設等におけ		にぎわいあふれるまちづくりや魅力あ	[実施時期]	
る衛生対策や観光		る観光地づくりに寄与することから、中	R4 年度	
需要回復を見据え		心市街地の活性化に必要な事業である。		
た魅力づくりなど				
の支援				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	鹿児島市	ユニバーサルツーリズムの推進に向	[支援措置]	
ユニバーサルツー		け、受入体制の整備に対する助成などに	新型コロナウイ	
リズム推進事業		取り組む事業である。	ルス感染症対応	
		ユニバーサルツーリズムに係る競争	地方創生臨時交	
[内容]		力の強化により、宿泊観光客の増加が図	付金	
ユニバーサルツー		られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅		
リズムの推進		力ある観光地づくりに寄与することか	[実施時期]	
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で	R4 年度	
[位置]		ある。		
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	ムスリムやベジタリアンなど食の多	[支援措置]	
インバウンド向け		様性に対応するため、セミナーの開催や	新型コロナウイ	
フードダイバーシ		新メニューの開発支援等を行う事業で	ルス感染症対応	
ティ (食の多様性)		ある。	地方創生臨時交	
推進事業		食の多様性に関する受け入れ態勢の	付金	
		充実により、宿泊観光客の増加が図ら		
[内容]		れ、魅力ある観光地づくりに寄与するこ	[実施時期]	
ムスリムやベジタ		とから、中心市街地の活性化に必要な事	R4 年度	
リアンなど食の多		業である。		
様性の対応支援				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	加治屋町	鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地	[支援措置]	
加治屋町1番街区	1番街区	区のほぼ中間に位置する加治屋町1番	都市構造再編集	
市街地再開発事業	市街地再	街区において、にぎわいとゆとりある都	中支援事業 (鹿児	
【再掲】	開発準備	市空間の創出や良好な都市景観の形成	島市中心市街地	
	組合	を図る市街地再開発事業を推進する事	地区)	
[内容]		業である。		
第一種市街地再開		当事業により広域的な拠点形成が図	[実施時期]	
発事業の実施		られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進	R5 年度~R10 年	
		につながるとともに、にぎわいあふれる	度	
[位置]		まちづくりに寄与することから、中心市		
加治屋町1番街区		街地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
R5 年度~R10 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	いづろ・天文館地区と本港区をつなぐ	[支援措置]	
マイアミ通り歩い		マイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都	社会資本整備総	
て楽しい空間づく		市空間を創出するため、出店や休憩スペ	合交付金 (鹿児島	
り社会実験事業		ースなどを設置する社会実験を行う事	市中心市街地地	
		業である。	区まちなかウォ	
[内容]		まち歩きを楽しめる空間を創出する	ーカブル推進事	
歩道空間に出店や		ことにより、回遊性の向上などが図ら	業)	
休憩スペースなど		れ、歩いて楽しめるまちづくりの推進に		
を設置する社会実		つながるとともに、にぎわいあふれるま	[実施時期]	
験		ちづくりに寄与することから、中心市街	R5 年度	
		地の活性化に必要な事業である。		
[位置]				
マイアミ通り				
[実施時期]				
R5 年度				
[事業名]	鹿児島市	マークメイザンを活用した情報関連	[支援措置]	
都市型産業振興事		産業を含むクリエイティブ産業の育	①デジタル田園	
業		成・支援を行うとともに、本市の都市機	都市国家構想推	
		能の集積を生かした企業立地の推進に	進交付金	
[内容]		取り組む事業である。		
クリエイティブ産		平成 31 年 2 月にリニューアルオープ	②新型コロナウ	
業創出拠点施設「マ		ンしたマークメイザンは、支援対象業種	イルス感染症対	
ークメイザン」の企		を従来の情報関連産業からクリエイテ	応地方創生臨時	
画運営と企業立地		ィブ産業に拡大し、同施設がクリエイテ	交付金	
推進		ィブ人材等の育成、多様な事業者等との		
		交流等を行う拠点となることで、街なか	[実施時期]	
[位置]		における業務機能のさらなる集積促進	①R4 年度	
中心市街地		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
		に寄与することから、中心市街地の活性	②R4 年度	
[実施時期]		化に必要な事業である。		
H11 年度~				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	岩崎産業	いづろ・天文館地区において、電車通		
東千石町 12・13 番	㈱、一般	りに接する立地を生かして、小売・飲食		
街区整備事業【再	財団法人	の商業機能と郷土出身の偉人や画家の		
掲】	岩崎育英	書画を展示する美術館や多目的広場を		
	文化財団	併設する複合施設を整備する事業であ		
[内容]	ほか	る。12・13 番街区を一体で再開発事業		
商業施設等(商業施		計画を進めることで、都市の高度利用お		
設・美術館・多目的		よび街の活性化が実現可能となる。ま		
広場・駐車場)の整		た、鹿児島商工会議所も加えてより良い		
備		街づくりを検討し、両街区における早期		
・建物延べ床面積:		の合意形成を目指す。		
約 6,600 m²		商業・文化機能を持った拠点施設の整		
·立体駐車場:約160		備により、商業・サービス機能の強化が		
台		図られ、にぎわいあふれるまちづくりに		
		寄与することから、中心市街地の活性化		
[位置]		に必要な事業である。		
東千石町 12・13 番				
街区				
[実施時期]				
H26年度~				
[事業名]	㈱鹿児島	鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に		
鹿児島銀行新本店	銀行	分散している業務機能等を集約し金融		
ビル建設事業 (商業		サービスの一層の充実を図るとともに、		
施設整備など)		同ビル内に商業施設を整備する事業で		
		ある。		
[内容]		シンボル性のある高層の2棟建ての		
銀行本店ビル (商業		新本店ビル及び駐車場を整備し、銀行・		
床含む。)及び駐車		商業がマッチングした新たなビル形態		
場の整備		とすることで、集客力の向上が図られる		
		とともに、電車通りに面する金生町から		
[位置]		泉町側へと新たな人の流れを生み出す		
金生町6番、泉町3		ことで、回遊性の向上が図られるなど、		
番		にぎわいあふれるまちづくりに寄与す		
		ることから、中心市街地の活性化に必要		
[実施時期]		な事業である。		
H27 年度~R1 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鶴丸城御	明治6年(1873年)に焼失した鶴丸		
鶴丸城楼門建設事	楼門建設	城本丸の入口である御楼門や、楼門と連		
業	協議会、	なり城郭を構成する重要な要素である		
	鹿児島県	御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術		
[内容]		の継承とともに新たな観光拠点とする		
鶴丸城御楼門、御角		事業である。		
櫓の建設等(御角櫓		歴史資源を生かした新たな魅力づく		
の建設等について		りにより、文化施設等が集積する歴史・		
は、基礎となる石垣		文化ゾーンのさらなる充実や交流人口		
の修復状況を踏ま		の拡大が図られ、にぎわいあふれるまち		
え、整備スケジュー		づくりや魅力ある観光地づくりに寄与		
ルについて改めて		することから、中心市街地の活性化に必		
検討する。)		要な事業である。		
[位置] 歴史・文化ゾーン				
[実施時期]				
H27 年度~				
[事業名]	鹿児島市	ソフトプラザかごしまリニューアル		
クリエイティブ産		整備・運営基本計画に基づき、同施設を		
業創出拠点整備事		クリエイティブ産業創出拠点として整		
業		備する事業である。		
		製品等の高付加価値化の促進や新た		
[内容]		な価値を創造するクリエイティブ産業		
クリエイティブ産		の創出拠点を街なかに整備することに		
業創出拠点施設の		より、業務機能のさらなる集積促進が図		
整備		られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄		
		与することから、中心市街地の活性化に		
[位置]		必要な事業である。		
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
H29 年度~H30 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	本市のビジネスインキュベーション		
新規創業者等育成		施設であるマークメイザン、ソーホーか		
支援事業		ごしまを拠点として、新規創業者等への		
		育成支援を行う事業である。		
[内容]		起業意欲のある人材の育成を通じて、		
マークメイザン、ソ		街なかにおける新規創業の促進が図ら		
ーホーかごしまを		れるとともに、創業後間もない企業等の		
拠点とした新規創		成長支援により、商業・サービス機能の		
業者等への育成支		強化が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
援		くりに寄与することから、中心市街地の		
		活性化に必要な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H13 年度~				
[事業名]	鹿児島市	多様な主体による活発な起業を促進		
女性・学生・シニア		するため、起業・ベンチャーに関心や意		
起業チャレンジ支		欲を持つ女性、学生、シニアに対し、そ		
援事業		れぞれが抱える特有の課題や悩みなど		
		に対応した起業セミナー等の開催や相		
[内容]		談支援を実施する事業である。		
ソーホーかごしま		起業意欲のある人材の育成を通じて、		
を拠点とした新規		街なかにおける新規創業の促進が図ら		
創業者等への育成		れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与		
支援		することから、中心市街地の活性化に必		
		要な事業である。		
[位置]				
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
[実施時期]				
H29 年度~				

実施 実施 実施 主体	, - , ,,,, -			国以及の	
 "We Love 天文館" 活性化事業 「内容] 大型店と商店街等による一体となったまちづくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] 田19年度~R3年度 「事業名] かごしま中央駅まつり開催事業 「内容] 店街・事業者等が主体となって、庭児島の「陸の玄関」という同地区の特徴を生かし、庭児島の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。 複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の 					その他の事項
活性化事業 議会 イベントを実施するとともに、天文館の情報発信やイメージ向上を図る事業である。 大型店と商店街等による一体となったまちづくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 「位置」いづろ・天文館地区 塵児島中央駅周辺地区内の商店街や事業者等が主体となって、鹿児島の「陸の玄関」という同地区の特徴を生かし、鹿児島の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の	[事業名]	We Love	商店街、百貨店、企業等のいづろ・天		
「内容」 大型店と商店街等による一体となったまちづくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 「位置」 いづろ・天文館地区 「実施時期] H19年度~R3年度 「事業名」	"We Love 天文館"	天文館協	文館地区の関係者が一体となって、各種		
大型店と商店街等 による一体となっ たまちづくりの推 進	活性化事業	議会	イベントを実施するとともに、天文館の		
大型店と商店街等 による一体となっ たまちづくりの推 進 「位置] いづろ・天文館地区 「実施時期] H19 年度~R3 年度 「事業名」 かごしま中央駅ま つり開催事業 「内容] 鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や 恵児島の人・もの・文化を PR するイベントを開催する事業である。 を関係の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の			情報発信やイメージ向上を図る事業で		
による一体となっ たまちづくりの推 進	[内容]		ある。		
たまちづくりの推 進 りの推進により、集客力の向上が図ら れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与 することから、中心市街地の活性化に必 要な事業である。 [実施時期] H19 年度~R3 年度 [事業名]	大型店と商店街等		各種ソフト施策や来街者ニーズに即		
進 れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [支施時期] H19 年度~R3 年度 [事業名] 鹿児島中 鹿児島中央駅周辺地区内の商店街やかごしま中央駅ま 央駅東口 事業者等が主体となって、鹿児島の「陸の方開催事業 地区の商店街・事 鹿児島の人・もの・文化を PR するイベントを開催する事業である。複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の	による一体となっ		した取組など、活気あふれる商店街づく		
することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	たまちづくりの推		りの推進により、集客力の向上が図ら		
[位置] 要な事業である。 いづろ・天文館地区 要な事業である。 [実施時期] 田19 年度~R3 年度 [事業名] 鹿児島中 鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や事業者等が主体となって、鹿児島の「陸のり開催事業 つり開催事業 地区の商の玄関」という同地区の特徴を生かし、店街・事農児島の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の	進		れ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与		
下文館地区 「実施時期]			することから、中心市街地の活性化に必		
[実施時期] H19年度~R3年度 [事業名] 鹿児島中 かごしま中央駅まつり開催事業 東駅東口 地区の商店街・事業者等が主体となって、鹿児島の「陸の玄関」という同地区の特徴を生かし、店街・事業者等 地区の商店街・事業の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。 [内容] 業者等 歴児島中央駅周辺地区内の店街や店舗を会場に、ステー地区内のにぎわいと回遊性を高める で行うイベントの開催により、集客力の	[位置]		要な事業である。		
田19 年度~R3 年度 鹿児島中 鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や 小ごしま中央駅ま 央駅東口 事業者等が主体となって、鹿児島の「陸 の玄関」という同地区の特徴を生かし、 店街・事 龍児島の人・もの・文化を PR するイベ ントを開催する事業である。 鹿児島中央駅周辺 複数の商店街や店舗を会場に、ステー 近内のにぎわい ジパフォーマンスやワークショップ等 を行うイベントの開催により、集客力の	いづろ・天文館地区				
田19年度~R3年度 鹿児島中 鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や 小ごしま中央駅ま 央駅東口 事業者等が主体となって、鹿児島の「陸 の玄関」という同地区の特徴を生かし、 鹿児島の人・もの・文化を PR するイベ 下海 業者等 ントを開催する事業である。 鹿児島中央駅周辺 複数の商店街や店舗を会場に、ステー ジパフォーマンスやワークショップ等 を行うイベントの開催により、集客力の					
 [事業名] 施児島中 かごしま中央駅ま 央駅東口 事業者等が主体となって、鹿児島の「陸のり開催事業 地区の商の玄関」という同地区の特徴を生かし、店街・事 鹿児島の人・もの・文化を PR するイベントを開催する事業である。 ・ た開催する事業である。 ・ 複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の 	[実施時期]				
かごしま中央駅ま	H19 年度~R3 年度				
つり開催事業 地区の商店街・事店街・事度児島の人・もの・文化を PR するイベークトを開催する事業である。 [内容] 業者等 歴児島中央駅周辺地区内のにぎわいと回遊性を高める 複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の	[事業名]	鹿児島中	鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や		
店街・事 鹿児島の人・もの・文化を PR するイベ ントを開催する事業である。 複数の商店街や店舗を会場に、ステー ジパフォーマンスやワークショップ等 を行うイベントの開催により、集客力の	かごしま中央駅ま	央駅東口	事業者等が主体となって、鹿児島の「陸		
[内容] 業者等 ントを開催する事業である。 鹿児島中央駅周辺 複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の	つり開催事業	地区の商	の玄関」という同地区の特徴を生かし、		
鹿児島中央駅周辺地区内のにぎわいと回遊性を高める複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の		店街・事	鹿児島の人・もの・文化を PR するイベ		
地区内のにぎわい ジパフォーマンスやワークショップ等 と回遊性を高める を行うイベントの開催により、集客力の	[内容]	業者等	ントを開催する事業である。		
と回遊性を高めるを行うイベントの開催により、集客力の	鹿児島中央駅周辺		複数の商店街や店舗を会場に、ステー		
	地区内のにぎわい		ジパフォーマンスやワークショップ等		
	と回遊性を高める		を行うイベントの開催により、集客力の		
ためのイベント実 向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ	ためのイベント実		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
施 くりに寄与することから、中心市街地の	施		くりに寄与することから、中心市街地の		
活性化に必要な事業である。			活性化に必要な事業である。		
[位置]	[位置]				
鹿児島中央駅地区	鹿児島中央駅地区				
[実施時期]	[実施時期]				
H21 年度~R3 年度	H21 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	天文館本	いづろ・天文館地区の中心に位置する		
テンテン天まち街	通商店街	当商店街において、シンボルマーク「テ		
興し事業	振興組合	ンテン」を活用した販売促進イベントを		
		展開し、来街者に対し、魅力的な商店街		
[内容]		を PR する事業である。		
天文館本通商店街		商店街の売上につながるイベントの		
による販売促進の		開催など、活気あふれる商店街づくりの		
推進		推進により、集客力の向上が図られ、に		
		ぎわいあふれるまちづくりに寄与する		
[位置]		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
いづろ・天文館地区		事業である。		
[実施時期]				
H22 年度~R3 年度				
[事業名]	ゾウさん	鹿児島中央駅西口に接するゾウさん		
ゾウさんのはな通	のはな通	のはな通り会において、販売促進活動や		
り活性化事業	り会	地域貢献活動などの商店街の活性化に		
		つながるソフト施策を実施する事業で		
[内容]		ある。		
ゾウさんのはな通		商店街の売上につながるイベントの		
り会による販売促		開催など、活気あふれる商店街づくりの		
進や地域貢献活動		推進により、集客力の向上が図られ、に		
等の実施		ぎわいあふれるまちづくりに寄与する		
		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
[位置]		事業である。		
鹿児島中央駅地区				
[実施時期]				
H23 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	㈱ 天 文	商店街等と映画館の相互協力により、		
天文館シネマパラ	館、周辺	いづろ・天文館地区への来街者に対し		
ダイスと周辺商店	商店街	て、映画鑑賞チケットの半券を活用した		
街連携事業		「半券バリュー」などのサービスを提供		
		するほか、毎月 10 日のテンパラデーに		
[内容]		あわせ、周辺商店街において、映画鑑賞		
映画館と商店街等		者の駐車場料金無料の時間延長や各種		
による一体となっ		イベント等を連携して実施する事業で		
たサービスの提供		ある。		
		天文館シネマパラダイスの集客効果		
[位置]		を周辺商店街に波及させるなど、活気あ		
いづろ・天文館地区		ふれる商店街づくりの推進により、集客		
		力の向上が図られ、にぎわいあふれるま		
[実施時期]		ちづくりに寄与することから、中心市街		
H24 年度~R3 年度		地の活性化に必要な事業である。		
[事業名]	天神おつ	いづろ・天文館地区の中心に位置する		
天神ぴらも一る活	きや商店	当商店街において、季節に合わせた通り		
性化事業	街振興組	の装飾やマルシェの開催、毎月1回千石		
	合	天神神社をモチーフに開催する市によ		
[内容]		りにぎわいを創出し、当商店街を活性化		
天神おつきや商店		することを目的とする事業である。		
街振興組合による		活気あふれる商店街づくりの推進に		
当通りの装飾や定		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		
期的な市の開催。		あふれるまちづくりに寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[位置]		ある。		
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
H29 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	一番街商	鹿児島中央駅周辺の一番街商店街や		
一番街商店街にぎ	店街振興	その周辺で多くの市民等が参加・体験で		
わい創出事業	組合	きる食や花に関するイベントを開催す		
		る事業である。		
[内容]		イベントの開催により、会場周辺の商		
一番街商店街及び		店街等への回遊性の向上が図られ、にぎ		
その周辺地区内の		わいあふれるまちづくりに寄与するこ		
回遊性の向上とに		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
ぎわい創出のため		業である。		
のイベント開催				
[位置]				
鹿児島中央駅地区				
[実施時期]				
H30 年度~R3 年度				
[事業名]	一條通り	鹿児島中央駅東口に近い一條通りに		
薩摩一條通り活性	通り会	おいて、鹿児島の「陸の玄関」という交		
化事業		通結節点の特徴を生かし、商店街の売上		
		につながるイベントの開催などを行い、		
[内容]		認知度・回遊性の向上や販売促進活動な		
鹿児島中央駅周辺		どの商店街の活性化を図ることを目的		
地区内のにぎわい		とする事業である。		
と回遊性を高める		活気あふれる商店街づくりの推進に		
ためのイベントの		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		
実施		あふれるまちづくりに寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
[位置]		ある。		
鹿児島中央駅地区				
[実施時期]				
H31 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	天文館通	いづろ・天文館地区に位置する G3 ア		
G3 アーケード活性	り繁華街	ーケードにおいて、夏と冬、季節に合わ		
化事業	協同組合	せた通りの装飾や来街を促すイベント		
		の開催によりにぎわいを創出し、商店街		
[内容]		の活性化を図ることを目的とする事業		
G3 アーケードの装		である。		
飾やイベントの実		活気あふれる商店街づくりの推進に		
施		より、集客力の向上が図られ、にぎわい		
		あふれるまちづくりに寄与することか		
[位置]		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
いづろ・天文館地区		ある。		
[実施時期]				
R1 年度~R3 年度				
[事業名]	天文館商	いづろ・天文館地区の商店街・会員店		
天文館アプリ事業	店街振興	舗の紹介や観光を含む地域案内などを		
	組合連合	提供するアプリ開発やアプリを活用し		
[内容]	会	たイベントの開催によりにぎわいを創		
いづろ・天文館地区		出し、商店街の活性化を図ることを目的		
のPR等を図るた		とする事業である。		
めのアプリ開発や		同地区への来街者や滞在時間の増加		
関連イベントの実		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
施		に寄与することから、中心市街地の活性		
		化に必要な事業である。		
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
R1 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	商店街・	商店街の店主等が講師となり、プロな		
「まちゼミ」開催事	通り会等	らではの専門的な知識や情報などを無		
業		料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催		
		する事業である。		
[内容]		店員等と受講者のコミュニケーショ		
商店街の店主やス		ンを通じて信頼関係が築かれ、新規顧客		
タッフが講師を務		の獲得や来店者のリピート率向上につ		
め、それぞれの専門		ながるなど、集客力の向上や民間主導に		
知識を伝える「まち		よるまちづくりの推進が図られ、にぎわ		
ゼミ」事業を開催		いあふれるまちづくりに寄与すること		
		から、中心市街地の活性化に必要な事業		
[位置]		である。		
中心市街地				
[実施時期]				
H28 年度~				
[事業名]	鹿児島市	新たに事業を開始する者等に対する		
中小企業資金融資		事業資金の融資を円滑にするため、信用		
事業(創業支援資		保証料の補助等を行い、経営の安定と振		
金)		興を図る事業である。		
		創業資金の融資円滑化を通じて、街な		
[内容]		かにおける新規創業の促進が図られ、に		
新たに事業を開始		ぎわいあふれるまちづくりに寄与する		
する者等に対する		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
融資に係る信用保		事業である。		
証料の補助等				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H13 年度~				

実施時期 主体 位置付け及び必要性 ス級指面の内容 及び実施時期 の事項 原児島中央駅東口 駅前広場観光案内所を設置 する事業である。 同場所に観光案内所を設置することにより、観光客等の利便性や回遊性の向 上が図られ、にぎわいあられるまちづく りや魅力ある観光地づくりに寄与する ことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [「内容] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] 限2 年度 [事業名]	東	☆₩	カンナ体地の延伸ルた安田ナフをよの	国以外の	7 0 14
下業名 歴児島市 外国人を含む観光客のさらなる受入 体制の充実を図るため、鹿児島中央駅東 口駅前広場紀光案内所を設置 する事業である。 同場所に観光案内所を設置することにより、観光客等の利便性や回遊性の向 上が図られ、にぎわいあふれるまちづく 別で魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 原児島中央駅地区 実施時期 R2 年度 鹿児島観 県内外からの多くの参加者が見込まれるMICE開催を推進する事業である。 MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 「位置 中心市街地 「全開催の推進 「位置 中心市街地 「実施時期 「長藤時期 「大藤寺市ることから、中心市街地 「実施時期 「長藤時期 「長藤神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神	事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性		その他の事項
歴児島中央駅東口駅前広場観光案内所を設置する事業である。 「内容」 により、観光客等の利便性や回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することがら、中心市街地の活性化に必要な事業である。 「内容」			カローナ 全土 畑 小 虚 か と と カ フ ゴ コ	及び実施時期	• • •
駅前広場観光案内 所設置事業 「内容] 鹿児島中央駅東口 駅前広場に常設の観光案内所を設置すること により、観光客等の利便性や回遊性の向 上が図られ、にぎわいあふれるまちづく りや魅力ある観光地づくりに寄与する ことから、中心市街地の活性化に必要な 事業である。 「位置] 鹿児島中央駅地区 「実施時期] R2 年度 「事業名] MICE推進事業					
「					
同場所に観光案内所を設置すること により、観光客等の利便性や回遊性の向 上が図られ、にぎわいあふれるまちづく りや魅力ある観光地づくりに寄与する ことから、中心市街地の活性化に必要な 事業である。					
[内容] により、観光客等の利便性や回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 鹿児島中央駅地区 [事業名] 鹿児島観光宮の多くの参加者が見込まれるMICE推進事業とション協会 [内容] 施力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地である。 [内容] 畑ICE携催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期]	所設置事業		する事業である。		
歴児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所の設置 上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] 鹿児島観光室内所の設置 「事業名] 鹿児島観光空の多くの参加者が見込まれるMICE開催を推進する事業である。 「内容] MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 「位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期]			同場所に観光案内所を設置すること		
駅前広場に常設の 観光案内所の設置 「位置] 鹿児島中央駅地区 「実施時期] R2 年度 「事業名] MICE推進事業 「内容] MICE誘致戦略 プランに基づくM ICE開催の推進 「位置] 中心市街地 「実施時期]	[内容]		により、観光客等の利便性や回遊性の向		
観光案内所の設置 ことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] 鹿児島観 県内外からの多くの参加者が見込まれるMICE開催を推進する事業である。 MICE推進事業 グランに基づくMICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期	鹿児島中央駅東口		上が図られ、にぎわいあふれるまちづく		
[位置] 東東である。 康児島中央駅地区 [実施時期] R2 年度 鹿児島観 [事業名] 県内外からの多くの参加者が見込まれるMICE開催を推進する事業である。 (内容] 加ICE開催を推進する事業である。 MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期]	駅前広場に常設の		りや魅力ある観光地づくりに寄与する		
[位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] R2 年度 [事業名] 鹿児島観 県内外からの多くの参加者が見込まれるMICE開催を推進する事業である。 MICE推進事業 光コンベルンション おるMICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期]	観光案内所の設置		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
鹿児島中央駅地区 [実施時期] R2 年度 [事業名] 鹿児島観 州I CE推進事業 光コンベンション (内容] 協会 MI CE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地 光地づくりに寄与することから、中心市街地 [位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期]			事業である。		
[実施時期] R2 年度 [事業名] 鹿児島観 光コンベンション 協会 [内容] 州ICE開催を推進する事業である。 MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地 光地づくりに寄与することから、中心市街地 [位置] 中心市街地 [実施時期] 実施時期]	[位置]				
R2 年度 鹿児島観 県内外からの多くの参加者が見込ま MICE推進事業 光コンベ ンション あ。 れるMICE開催を推進する事業である。 [内容] MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] [実施時期]	鹿児島中央駅地区				
R2 年度 鹿児島観 県内外からの多くの参加者が見込ま MICE推進事業 光コンベ ンション あ。 れるMICE開催を推進する事業である。 [内容] MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] [実施時期]					
[事業名]鹿児島観県内外からの多くの参加者が見込ま れるMICE開催を推進する事業であった。 ないション る。[内容]協会MICE開催により、交流人口の拡大 や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観め 光地づくりに寄与することから、中心市 街地の活性化に必要な事業である。[位置] 中心市街地(実施時期)	[実施時期]				
MICE推進事業 光コンベンション れるMICE開催を推進する事業である。 [内容] 協会 MICE開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] [実施時期]	R2 年度				
(内容) 協会 MICE開催により、交流人口の拡大 MICE誘致戦略 プランに基づくM ICE開催の推進 光地づくりに寄与することから、中心市 街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 「実施時期]	[事業名]	鹿児島観	県内外からの多くの参加者が見込ま		
[内容]協会MICE開催により、交流人口の拡大 や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観 光地づくりに寄与することから、中心市 街地の活性化に必要な事業である。[位置] 中心市街地(実施時期)	MICE推進事業	光コンベ	れるMICE開催を推進する事業であ		
MICE誘致戦略 や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地 ICE開催の推進 街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 「実施時期]		ンション	る。		
プランに基づくM 光地づくりに寄与することから、中心市 I C E 開催の推進 街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 「実施時期]	[内容]	協会	MICE開催により、交流人口の拡大		
I C E 開催の推進 街地の活性化に必要な事業である。 [位置] 中心市街地 [実施時期] 「実施時期]	MICE誘致戦略		や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観		
[位置] 中心市街地 [実施時期]	プランに基づくM		 光地づくりに寄与することから、中心市		
中心市街地	ICE開催の推進		 街地の活性化に必要な事業である。		
中心市街地					
中心市街地	· [位置]				
[実施時期]					
	—				
	「実施時期〕				
	R2 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	コロナ収束後の観光需要回復を見据		
海外プロモーショ		えて、本市が観光地として選ばれるため		
ン推進事業		に、回復シナリオに沿ったプロモーショ		
		ン等を展開する事業である。		
[内容]		段階に応じたプロモーションや海外		
インバウンド需要		観光客誘致に対する助成により、本市を		
の回復段階に応じ		訪れる外国人観光客の増加が図られ、に		
たプロモーション		ぎわいあふれるまちづくりや魅力ある		
や、フランス開催の		観光地づくりに寄与することから、中心		
「北前船寄港地フ		市街地の活性化に必要な事業である。		
ォーラム」での観光				
PR の実施及び、海				
外観光客誘致に対				
する助成				
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	鹿児島市	本事業は、桜島フェリーの定期航路や		
イルカはいるかな		よりみちクルーズ船からイルカがたび		
事業		たび目撃されており、錦江湾地域の魅力		
		の一つとなっていることから、乗船中の		
[内容]		お客様に、イルカの情報収集をしていた		
桜島フェリー乗船		だくことで、乗船の楽しみと錦江湾の魅		
中のイルカの発見		力をアピールする事業である。		
や、目撃情報の収集		フェリーからイルカが目撃できる本		
		市独自の観光の魅力をアピールするこ		
[位置]		とにより、交流人口の拡大が図られ、魅		
上町・ウォーターフ		力ある観光地づくりに寄与することか		
ロント地区		ら、中心市街地の活性化に必要な事業で		
		ある。		
[実施時期]				
H24 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	一年を通じて錦江湾クルージングを		
遊覧船運航事業		体験できる桜島フェリーによる「貸切		
		船」を運航する事業である。		
[内容]		中心市街地や錦江湾の魅力を生かし		
中心市街地の夜景		た遊覧船の運航により、集客力の向上や		
や波静かな錦江湾		交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふ		
の魅力を体験する		れるまちづくりや魅力ある観光地づく		
クルーズ船の運航		りに寄与することから、中心市街地の活		
		性化に必要な事業である。		
[位置]				
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
[実施時期]				
S53 年度~				
[事業名]	鹿児島市	錦江湾と桜島の魅力を海上から身近		
桜島フェリーより		に楽しんでもらうため、鹿児島港から普		
みちクルーズ船運		段見ることのできない神瀬や大正溶岩		
航事業		原を周り、桜島港へと至るクルーズ船を		
		運航する事業である。		
[内容]		ジオパークなど本市独自の観光の魅		
錦江湾と桜島の魅		力を海上から身近に楽しめるクルーズ		
力を海上から身近		船の運航により、交流人口の拡大が図ら		
に楽しめるクルー		れ、魅力ある観光地づくりに寄与するこ		
ズ船の運航		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
		業である。		
[位置]				
上町・ウォーターフ				
ロント地区				
[実施時期]				
H22 年度~R4 年度				

			□ N. 4	
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	平成 24 年 3 月の「霧島錦江湾国立公		
錦江湾魅力再発見		園」誕生、25 年 9 月の「桜島・錦江湾		
クルーズ事業		ジオパーク」認定を機に、雄大な活火山		
		桜島と錦江湾の観光資源としての魅力		
[内容]		を発掘・再発見するため、錦江湾内を巡		
桜島を背景に錦江		り、姶良カルデラやこの海域に生息する		
湾内を巡るクルー		生物の世界的な希少性を感じることの		
ズ船の運航		できるクルーズ船を運航する事業であ		
		る。		
[位置]		ジオパークなど本市独自の観光の魅		
上町・ウォーターフ		力を体感できるクルーズ船の運航によ		
ロント地区		り、交流人口の拡大が図られ、魅力ある		
		観光地づくりに寄与することから、中心		
[実施時期]		市街地の活性化に必要な事業である。		
H24 年度~R3 年度				
[事業名]	鹿児島市	平成27年4月に就航した第二桜島丸		
桜島フェリークル		「サクラフェアリー」の特色を生かし、		
ーズ利用促進事業		集客力の高い参加体験型のロングクル		
		ーズや各種イベントクルーズを実施す		
[内容]		る事業である。		
第二桜島丸の特色		ジオパークに認定された桜島・錦江湾		
を生かした集客力		の魅力をゆったりと満喫できるロング		
の高いクルーズ運		クルーズやイベントクルーズの実施に		
航		より、交流人口の拡大が図られ、にぎわ		
		いあふれるまちづくりや魅力ある観光		
[位置]		地づくりに寄与することから、中心市街		
上町・ウォーターフ		地の活性化に必要な事業である。		
ロント地区				
[実施時期]				
H27 年度~R1 年度				
	l .	<u>I</u>		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島お	鹿児島の夏を盛り上げる、本市独自の		
おぎおんさぁ(祇園	ぎおんさ	祇園祭りを開催する事業である。		
祭) 開催事業	あ振興会	御神幸行列や神輿行列などが街なか		
		を練り歩く祭りの開催により、集客力の		
[内容]		向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわ		
古式ゆかしい御神		いあふれるまちづくりや魅力ある観光		
幸行列や神輿行列		地づくりに寄与することから、中心市街		
などが天文館地区		地の活性化に必要な事業である。		
を練り歩く伝統の				
祭の開催				
[位置]				
いづろ・天文館地区				
[実施時期]				
S25 年度~				
[事業名]	かごしま	本市の春を代表する祭りとして、多く		
かごしま春祭開催	春祭大ハ	の市民、県民や内外の観光客が気軽に参		
事業	ンヤ振興	加交流できるよさこい形式の踊りのイ		
	会	ベントを開催する事業である。		
[内容]		祭り会場である天文館地区、鹿児島中		
よさこい形式の踊		央駅地区、ウォーターフロント地区には		
りのイベントの開		多くの見物人が訪れるなど、集客力の向		
催		上や交流人口の拡大が図られ、にぎわい		
		あふれるまちづくりや魅力ある観光地		
[位置]		づくりに寄与することから、中心市街地		
中心市街地		の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H19 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	岩崎産業	東千石町 12・13 番街区、千日町 15		
いづろ・天文館地区	(株)ほか	番街区に IDC (インターネットデータセ		
公衆無線 LAN 整備		ンター) & ネットワークセンターを設置		
事業		し、東千石町 12・13 番街区整備事業計		
		画とも連動して、いづろ・天文館地区に		
[内容]		公衆無線 LAN の使える環境を整備し、当		
無線 LAN の整備及		地区の魅力を PR する事業である。		
び情報発信		県内外からの来街者に対して、観光情		
		報、商店街の店舗情報、イベント情報の		
[位置]		発信を行うことにより、集客力の向上や		
いづろ・天文館地区		受入体制の充実が図られ、にぎわいあふ		
		れるまちづくりや魅力ある観光地づく		
[実施時期]		りに寄与することから、中心市街地の活		
H27 年度~		性化に必要な事業である。		
[事業名]	クリスマ	クリスマス時期にイルミネーション		
クリスマスマーケ	スマーケ	が点灯する AMU 広場において、クリスマ		
ット鹿児島開催事	ット実行	スにちなんだ各種イベントを開催する		
業	委員会	事業である。		
		飲食・物販ブースの設置や広場を盛り		
[内容]		上げるライブステージイベントなどの		
クリスマスにちな		実施により、街なかのにぎわい創出が図		
んだイベントの開		られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄		
催		与することから、中心市街地の活性化に		
		必要な事業である。		
[位置]				
鹿児島中央駅地区				
[実施時期]				
H27 年度~	l			1

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	㈱グッド	市立病院跡地に整備される加治屋ま		
鹿児島の中心で活	フェロー	ちの杜公園(仮称)を中心に、多くの市		
性をさけぶ	ズダイニ	民・県民・観光客が参加・体験できる【食		
	ング	と観光】に関するイベントの開催や鹿児		
[内容]		島の情報発信等を行う事業である。		
食と観光に関する		年間を通じて多彩なイベントを開催		
イベントの開催等		することで、街なかのにぎわい創出や交		
		流人口の拡大、滞在時間の増加が図ら		
[位置]		れ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力		
中心市街地		ある観光地づくりに寄与することから、		
		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
[実施時期]		る。		
R2 年度~				
[事業名]	鹿児島市	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さ		
歩いて楽しめるま		らに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩		
ちづくり推進事業		いて楽しめるまちづくりの推進を図る		
		ため、都市再生推進法人等のまちづくり		
[内容]		団体が実施主体となるアーケード整備		
まちづくり団体に		やイベント開催等を支援する事業であ		
対する支援や連携		る。		
したまちづくり		官民の連携により快適な歩行空間や		
		公共空間を活用した新たなにぎわいや		
[位置]		憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあ		
中心市街地		ふれるまちづくりに寄与することから、		
		中心市街地の活性化に必要な事業であ		
[実施時期]		る。		
R5 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島県	歴史・文化ゾーンが観光客を含め多く		
歴史・文化ゾーン活		の方々が集う歴史・文化・芸術の拠点と		
性化事業		なるよう、関係機関との意見交換を行		
		い、効果的なイベント等を実施する事業		
[内容]		である。		
鹿児島城跡周辺の		この取組により、歴史・文化ゾーンの		
歴史・文化ゾーンの		さらなる充実や回遊性の向上による交		
さらなる活性化と		流人口の拡大が図られ、にぎわいあるま		
回遊性の向上に向		ちづくりや魅力ある観光地づくりに寄		
けて関係機関と連		与することから、中心市街地の活性化に		
携した効果的なイ		必要な事業である。		
ベント等の実施				
[位置]				
歴史・文化ゾーン				
[実施時期]				
R5 年度~R7 年度				
[事業名]	一般社団	いづろ・天文館地区の 4 つのエリア		
照国表参道歩行者	法人天文	(山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤ		
天国実施事業	館みらい	ガーデンズエリア、センテラス天文館エ		
	マネジメ	リア、個店エリア)の中央に位置する照		
[内容]	ント	国表参道 (国道 225 号) で歩行者天国を		
照国表参道(国道		実施する事業である。		
225 号) における歩		イベントやオープンカフェなどの非		
行者天国の実施		日常的な空間の創出により、来街者の増		
		加や回遊性の向上などが図られ、にぎわ		
[位置]		いあふれるまちづくりに寄与すること		
いづろ・天文館地区		から、中心市街地の活性化に必要な事業		
		である。		
[実施時期]				
R5 年度~				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 [1]公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市電・フェリーなどの公共交通が充実しており、世界文化 遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点 にもなっている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、市電・市バスの低床車両の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られたほか、市電停留場やバス停の上屋整備などにより、公共交通利用者の利便性向上が進んだ。また、鹿児島中央駅と地下通路で直結したバスターミナルを整備したほか、JT 跡地には、交通局局舎・電車施設を整備するなど、公共交通の運行拠点の集積も図られた。その他、27 年 3 月から供用開始したコミュニティサイクル「かごりん」の利用回数は、年間 13 万回を超えるなど、市民や観光客が街なかを機動的に移動できる交通手段として、街なかの回遊性向上に寄与している。

これらの取組により、中心市街地の公共交通機関の利便性が高いと思う市民の割合は半数を超えている(52.4%)ものの、市民の来街機会は減少し、歩行者通行量も伸び悩んでいる。

(2) 公共交通の利便増進の必要性

このような現状を踏まえ、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる交通環境を整備することは、 中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島駅周辺では、JR 鹿児島駅の駅前広場や東西自由通路等の整備を行うとともに、一体的に市電停留場の整備も行い、交通結節機能の強化や公共交通利用者の利便性向上に取り組む。また、市電・市バスのバリアフリー化やバス停の上屋整備、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行やコミュニティサイクルの運営など、公共交通の環境整備や来街者の回遊性向上にも引き続き取り組む。さらに、九州新幹線からの二次アクセスの充実や回遊性の向上を図るため、鹿児島ならではの特色ある公共交通である路面電車の観光路線新設に向けた検討を行う。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	駅東西の交通結節機能を強化し、利便	[支援措置]	
鹿児島駅周辺都市		性・安全性の向上を図る広場等の整備	社会資本整備総	
拠点総合整備事業		や、回遊性のある歩行者ネットワークを	合交付金(都市再	
(道路、地域生活基		形成し、にぎわい・交流の創出を図る自	生整備計画事業	
盤施設、高質空間形		由通路整備や道路改良を実施する事業	(鹿児島駅周辺	
成施設)【再掲】		である。	地区(第2期)))	
		本市の北の玄関である鹿児島駅周辺		
[内容]		地区にふさわしい都市空間が形成され	[実施時期]	
• 市道上本町磯線道		るとともに、来街者の利便性や集客力の	H30 年度~R1 年	
路改良(交通広場整		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ	度	
備含む)		くりに寄与するほか、都市機能の集積促		
•鹿児島駅前広場整		進につながることから、中心市街地の活		
備		性化に必要な事業である。		
•鹿児島駅自由通路				
整備				
[位置]				
鹿児島駅周辺地区				
[実施時期]				
H26 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	中心市街地への来訪者が移動手段と	[支援措置]	
運賃クレジットカ		して利用する市電・市バスにおいて、普	デジタル田園都	
ードタッチ決済導		通運賃をクレジットカードタッチ決済	市国家構想交付	
入事業		で支払うことができるようにするとと	金	
		もに、クレジットカードの特性を生か		
[内容]		し、乗降データ、利用者の属性データ、	[実施時期]	
インバウンド需要		乗降前後の消費データをビッグデータ	R5 年度	
への対応と公共交		として分析し、当該分析結果をオープン		
通の利用における		データ化する事業である。		
利便性の向上を図		利便性の向上によって来訪者の回遊		
るため、市電・市バ		性の向上が図られるとともに、民間事業		
スの普通運賃に関		者等がオープンデータを利活用するこ		
するクレジットカ		とにより地域経済の発展が図られ、にぎ		
ードタッチ決済を		わいあふれるまちづくりに寄与するこ		
導入		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
		業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	駅東西の交通結節機能を強化し、利便	[支援措置]	
鹿児島駅周辺都市		性・安全性の向上を図る広場等の整備	都市構造再編集	
拠点総合整備事業		や、回遊性のある歩行者ネットワークを	中支援事業	
(道路、地域生活基		形成し、にぎわい・交流の創出を図る自	(鹿児島駅周辺	
盤施設、高質空間形		由通路整備や道路改良を実施する事業	地区(第2期))	
成施設)【再掲】		である。		
		本市の北の玄関である鹿児島駅周辺	[実施時期]	
[内容]		地区にふさわしい都市空間が形成され	R2 年度~R4 年度	
•市道上本町磯線道		るとともに、来街者の利便性や集客力の		
路改良(交通広場整		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
備含む)		くりに寄与するほか、都市機能の集積促		
•鹿児島駅前広場整		進につながることから、中心市街地の活		
備		性化に必要な事業である。		
•鹿児島駅自由通路				
整備				
[位置]				
鹿児島駅周辺地区				
[実施時期]				
H26 年度~R4 年度				
[事業名]	鹿児島市	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業		
鹿児島駅前停留場		と合わせた一体的な市電停留場の整備		
整備事業		を行う事業である。	合交付金(都市・	
		電停のバリアフリー化や交通結節機	地域交通戦略推	
[内容]		能の強化により、来街者の利便性や集客	進事業)	
鹿児島駅前停留場		力の向上が図られ、にぎわいあふれるま		
の整備		ちづくりに寄与することから、中心市街	[実施時期]	
		地の活性化に必要な事業である。	H31 年度~R2 年	
			度	
鹿児島駅周辺地区				
「安长味地」				
[実施時期]				
H29 年度~R3 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	市交通局の電車車両について、全ての	[支援措置]	
超低床電車購入事		人が乗降しやすい超低床電車を計画的	訪日外国人旅行	
業		に導入し、中心市街地へのアクセス性向	者受入環境整備	
		上と交通バリアフリーを進める事業で	緊急対策事業費	
[内容]		ある。	(交通サービスイ	
バリアフリー対応		誰もが利用しやすい公共交通の実現	ンバウンド対応	
の超低床車両の導		により、来街者の利便性向上や集客力の	支援事業)	
入		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
		くりに寄与することから、中心市街地の	[実施時期]	
[位置]		活性化に必要な事業である。	H30 年度	
中心市街地				
[実施時期]				
H28 年度~				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	公益社団	中心市街地の主要なバス停留所にお		
都市交通システム	法人鹿児	いて上屋、風防パネル、ベンチを整備す		
整備事業	島県バス	る事業である。		
	協会	バス停留所の機能向上により、来街者		
[内容]		の利便性や集客力の向上が図られ、にぎ		
バス停留所への上		わいあふれるまちづくりに寄与するこ		
屋、風防パネル、ベ		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
ンチの設置		業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H24 年度~				
[事業名]	鹿児島市	自家用車等による移動から、「公共交		
コミュニティサイ		通とコミュニティサイクル」による移動		
クル運営事業		への転換を促進し、温室効果ガスを削減		
		するなど環境にやさしいまちづくりを		
[内容]		進めるとともに、市民や観光客の機動性		
複数のサイクルポ		を向上させるため、コミュニティサイク		
ートを配置し、どの		ル「かごりん」を運営する事業である。		
サイクルポートで		環境にやさしく、観光客等が気軽に移		
も貸出・返却ができ		動できるコミュニティサイクルの運営		
るコミュニティサ		により、回遊性の向上や交流人口の拡大		
イクルを実施		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
		や魅力ある観光地づくりに寄与するこ		
[位置]		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
中心市街地		業である。		
[実施時期]				
H27 年度~R4 年度				

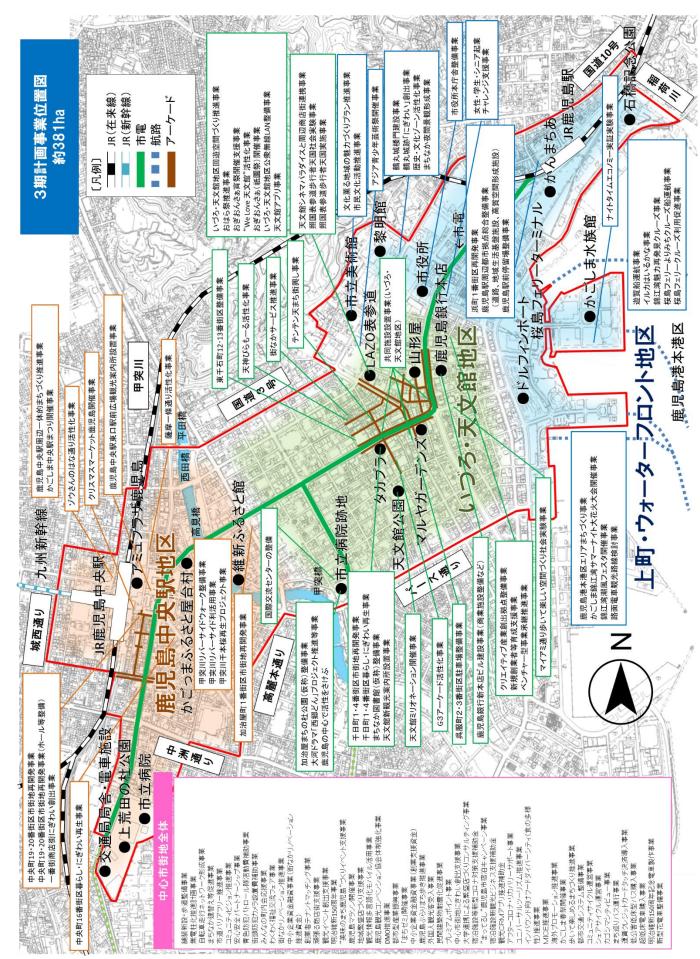
事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	自家用車等による移動から、「公共交		
シェアサイクル運		通と自転車」による移動への転換を促進		
営事業		し、CO₂排出量を削減するなど環境に		
		やさしいまちづくりを進めるとともに、		
[内容]		市民や観光客等の利便性や回遊性を向		
市民や観光客等の		上させるために運営している「かごり		
環境にやさしい移		ん」に、スマートフォンアプリを利用し		
動手段として、スマ		た新たなシェアサイクルシステムを導		
ートフォンアプリ		入し、運営する事業である。		
を利用したシェア		新たなシステムの導入により、利便性		
サイクルを導入し、		や回遊性のさらなる向上が図られると		
複数のサイクルポ		ともに、環境にやさしく、観光客等が気		
ートを配置し、どの		軽に移動できるシェアサイクルの運営		
サイクルポートで		により、回遊性の向上や交流人口の拡大		
も貸出・返却ができ		が図られ、にぎわいあふれるまちづくり		
る「かごりん」を運		や魅力ある観光地づくりに寄与するこ		
営		とから、中心市街地の活性化に必要な事		
		業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R4 年度~				
[事業名]	鹿児島市	鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を		
カゴシマシティビ		経由し、中心市街地内外の観光地を周遊		
ュー事業		する市内観光地周遊バス"カゴシマシテ		
		ィビュー"を運行する事業である。		
[内容]		ユニークな車両自体が観光資源とな		
市内観光地周遊バ		っており、観光客等が気軽に移動できる		
スの運行		周遊バスの運行により、交流人口の拡大		
		や回遊性の向上が図られ、魅力ある観光		
[位置]		地づくりに寄与することから、中心市街		
中心市街地		地の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H6 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島交	市内中心部を循環する周遊バスとし		
まち巡りバス運行	通㈱	て、鹿児島中央駅を起終点として観光地		
事業		(西郷銅像、城山、仙巌園、ドルフィン		
		ポート等)、港、いづろ・天文館地区を		
[内容]		結び運行する事業である。		
市内中心部循環周		鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移		
遊バスの運行		動し観光していただく周遊バスの運行		
		により、回遊性の向上や交流人口の拡大		
[位置]		が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与		
中心市街地		することから、中心市街地の活性化に必		
		要な事業である。		
[実施時期]				
H22 年度~				
[事業名]	鹿児島市	市交通局の路線バス車両について、バ		
低公害低床型バス		リアフリーに対応し、全ての人が乗降し		
購入事業		やすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の		
		性能を併せ持つ低公害低床型車両への		
[内容]		計画的な購入を進める事業である。		
低公害低床型バス		誰もが利用しやすい公共交通の実現		
の導入		により、来街者の利便性向上や集客力の		
		向上が図られ、にぎわいあふれるまちづ		
[位置]		くりに寄与するものであり、中心市街地		
中心市街地		の活性化に必要な事業である。		
[実施時期]				
H17 年度~				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	明治維新 150 周年を記念して、次の時		
明治維新 150 周年		代に向けた魅力ある電車を製作し、新た		
記念電車製作事業		な観光の目玉とする事業である。		
		この事業の実施により、路面電車の一		
[内容]		層の魅力発信が図られ、にぎわいあふれ		
既存車両 1 両の内		るまちづくりや魅力ある観光地づくり		
外装の改修		に寄与することから、中心市街地の活性		
		化に必要な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
H30 年度				
[事業名]	鹿児島市	おはら祭を彩る鹿児島の風物詩とし		
新型花電車整備事		て広く愛されてきた花電車の新車両を		
業		整備する事業である。		
		おはら祭の新たなアピールポイント		
[内容]		とすることで路面電車と本市のイベン		
おはら祭を彩る花		トの魅力発信が図られ、にぎわいあふれ		
電車の新車両を整		るまちづくりや魅力ある観光地づくり		
備		に寄与することから、中心市街地の活性		
		化に必要な事業である。		
[位置]				
中心市街地				
[実施時期]				
R2 年度~R4 年度				

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
[事業名]	鹿児島市	かごしま水族館や桜島フェリーター		
路面電車観光路線		ミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナ		
検討事業		ル等がある鹿児島港本港区への路面電		
		車観光路線新設に取り組む事業である。		
[内容]		新幹線からの二次アクセスの充実に		
ウォーターフロン		より、回遊性の向上が図られるととも		
ト地区への観光路		に、鹿児島らしい雄大な景色を楽しめる		
線新設の検討		新たな魅力づくりにより、交流人口の拡		
		大が図られ、にぎわいあふれるまちづく		
[位置]		りや魅力ある観光地づくりに寄与する		
上町・ウォーターフ		ことから、中心市街地の活性化に必要な		
ロント地区		事業である。		
[実施時期]				
H23 年度~				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

① 中心市街地活性化推進室の設置(要員:2名)

本市では、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めていくため、平成 19 年 4 月に「中心市街地活性化推進室」を設置し、24 年 4 月の組織整備により経済局経済振興部経済政策課(現:産業局産業振興部産業政策課)内の組織と位置付け、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置している。

会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況 把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について 審議を行っている。

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

会 長	鹿児島市副市長(総務局等担当)
副会長	鹿児島市副市長(建設局等担当)
委 員	総務局長、企画財政局長、危機管理局長、市民局長、環境局長、健康福祉局
	長、こども未来局長、産業局長、観光交流局長、建設局長、消防局長、市立病
	院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育委員会事務局管理部長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

座 長	産業局産業振興部長
副座長	建設局都市計画部長
幹事	国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財
	課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉
	課長、こども政策課、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課
	長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市景観課
	長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課
	長、市立病院事務局総務課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総
	務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、図書館副館長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

③ 鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する主な質疑について、以下のとおり答弁を行った。

年月	内容
平成 26 年第 3 回定例会	【質問要旨】
(平成 26 年 9 月 9 日)	(1) 1期計画の活性化を図る指標である歩行者通行量と小売業の売上額、空き店舗状況などをどのように総括しているか。2期計画における課題とその対策となる実施事業を伺いたい。(2) いづろ・天文館地区における民間の取組と効果、それに対する行政の評価を伺いたい。
	【経済局長答弁要旨】
	(1) 1期計画の総括としては、歩行者通行量は未完成の事業などがあり、目標 15 万人に対し平成 24 年実績は 13 万 712 人と目標は達成できなかったが、減少傾向にあったものが下げ止まっている。小売業年間商品販売額は低迷しており、目標 2,100 億円に対し、24 年推計は 1,742 億円と目標は達成できなかった。また、いづろ・天文館地区の空き店舗率は、18 年度の 4.9%が 23 年度には 9.9%まで悪化したが、25 年度には 6.7%に改善した。課題としては、新幹線効果のさらなる波及や回遊性の向上などがあり、その対策として、天文館千日町にぎわい創出検討事業や照国表参道商店街ショッピングモール化事業などを 2 期計画に盛り込んだ。 (2) 地元関係者独自の主な取組は、We Love 天文館活性化事業や LAZO 表参道に係るにぎわい創出拠点施設整備事業のほか、中心市街地商店街活性化事業などがあり、周辺の商店街との連携を通して、徐々に来街者の増が図られている。また、これらの取組により、空き店舗率の改善など、一定の効果があったものと考えている。
亚比 97 年第 9 同字例合	「好明冊台
平成27年第3回定例会 (平成27年9月9日)	【質問要旨】 (1) 中心市街地活性化対策に取り組んできた背景と経過について伺いたい。 (2) 中心市街地活性化の成果の具体的事例について伺いたい。 (3) 中心市街地活性化へ現在取り組んでいる地域と進捗状況について伺いたい。 (4) 中心市街地活性化に向け残されている課題について伺いたい。 【経済局長答弁要旨】 (1) 本市の中心市街地は、長い歴史の中で、様々な高次都市機能が集積するまちの顔として本市の発展に重要な役割を果たしてきたが、都市環境や交通事情の変化などにより相対的な地位の低下傾向にあったことから、平成11年5月から旧法に基づく計画、19年12月から新法に基づ

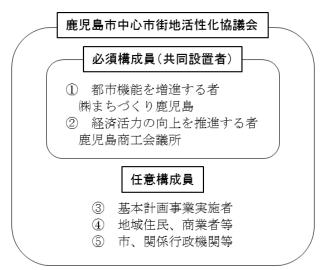
年月	内容
	く1期計画、25 年度からは2期計画に基づき、まちのにぎわい創出と活性化に取り組んでいる。 (2) LAZO 表参道やマルヤガーデンズなどの集客施設の整備、来街者の回遊しやすいアーケードなど歩行空間の整備、各種イベントの開催などによる都市型観光の振興のほか、街なかサービスの充実などを図ってきた。また、昨年はアミュプラザ鹿児島のプレミアム館がオープンし、本年5月にはJT跡地で新たに市立病院と交通局電車施設が業務を開始するなど、にぎわい創出と都市機能の充実が図られた。 (3) いづろ・天文館地区では千日町において、鹿児島中央駅地区では中央町19・20番街区において市街地再開発に向けた検討や手続が進んでおり、上町・ウォーターフロント地区では、浜町の旧国鉄用地において、本年7月から公園、広場などの造成工事に着手するなど、概ね順調に事業が進捗している。 (4) 今後に向けた課題としては、計画に位置づけた各種事業を官民一体となって引き続き着実に実施し、まちのにぎわい創出と回遊性の向上を図るとともに、新幹線効果を持続・拡大させつつ、中心市街地全体に波及させることや、近年増加している外国人観光客のさらなる誘客に向けた受入体制の充実などの国際化への対応等があると考えている。
平成 29 年第 1 回定例会 (平成 29 年 2 月 28 日)	【質問要旨】 (1) 2期計画の事業効果を人の流れや売上高などからどのように総括・評価するか。 (2) 3期計画策定へ向けて現時点の課題と策定スケジュールを伺いたい。 【産業局長答弁要旨】 (1) 2期計画の各事業は、概ね計画どおり進捗しており、年間入込観光客数などが増加傾向にある一方で、歩行者通行量の伸び悩みや小売業年間商品販売額が横ばい傾向にあることなどから、今後ともさらなる活性化への取り組みが必要であると考えている。 (2) 現時点における課題としては、千日町1・4番街区の市街地再開発事業などを着実に推進するとともに、外国人観光客のさらなる誘客をはじめ、来街者の増加に向けた各種取組とおもてなしの充実を図るなど、官民一体となって推進していく必要があると考えている。また、策定スケジュールは29年度中に中活協議会における意見交換やパブリックコメント手続を経て内閣総理大臣の認定を予定している。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

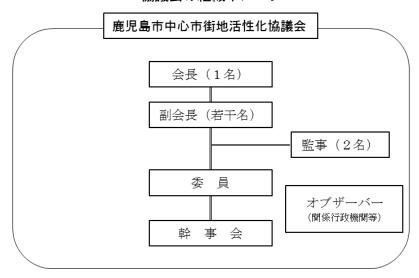
(1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成 19 年 5 月 31 日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

協議会の組織構成



協議会の組織イメージ



(2) 協議会の構成員及び開催状況

① 協議会の構成員

令和5年5月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第 15 条第 1 項第 2 号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	(第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第 15 条第 4 項	理事長	山口 大悟
監事	天文館連絡協議会	第 15 条第 4 項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第 15 条第 1 項第 2 号 (商工会議所)	副会頭	渕本 逸雄
委員	鹿児島商工会議所	第 15 条第 1 項第 2 号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第 15 条第 4 項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合会	第 15 条第 4 項	理事長	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第 15 条第 4 項	理事長	長岡 洋一
委員	易居町本通り会	第 15 条第 4 項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業㈱	第 15 条第 4 項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	㈱山形屋	第 15 条第 4 項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	㈱丸屋本社	第 15 条第 4 項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	千日町1・4番街区市街地再開発組合	第 15 条第 4 項	事務局	井上 謙二
委員	㈱JR 鹿児島シティ	第 15 条第 4 項	代表取締役社長	盛澤 篤司
委員	中央駅振興会	第 15 条第 4 項	会長	津曲 貞利
委員	We Love 天文館協議会	第 15 条第 4 項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション(株)	第 15 条第 4 項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通㈱	第 15 条第 4 項	自動車事業部長	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第 15 条第 4 項	交通局長	白石 貴雄
委員	鹿児島市産業局	第 15 条第 4 項	産業局長	中馬 秀文
委員	鹿児島市観光交流局	第 15 条第 4 項	観光交流局長	中 豊司
委員	鹿児島市建設局	第 15 条第 4 項	建設局長	阿部 洋己
委員	鹿児島市企画財政局	第 15 条第 4 項	企画財政局長	古河 春美
委員	鹿児島国道事務所	第 15 条第 7 項	所長	竹下 卓宏
委員	鹿児島港湾・空港整備事務所	第 15 条第 7 項	所長	三好 一喜
委員	鹿児島県商工労働水産部	第 15 条第 7 項	部長	平林 孝之
委員	鹿児島県総合政策部	第 15 条第 7 項	部長	前田 洋一
委員	鹿児島大学	第 15 条第 8 項	元学長	前田 芳實

役職	団体名	中活法	役職	氏名
委員	鹿児島大学法文学部	第 15 条第 8 項	教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学産官学連携推進センター	第 15 条第 8 項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支店	第 15 条第 8 項	支店長	森 正則
オブザーバー	鹿児島県警本部	第 15 条第 7 項	交通部長	中野誠
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第 15 条第 7 項	まちづくり推進室長	林 伸次

② 協議会の開催状況(平成24年度以降)

〇平成 24 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 24 年 6 月 25 日	・協議会委員の変更並びに追加
		・第2期中心市街地活性化基本計画の概要案
		・平成 23 年度事業報告(案)・収支決算(案)
		・平成 24 年度事業計画(案)・収支予算(案)
		・平成 23 年度中心市街地活性化基本計画進捗状況(報告事
		項)
		・地区別意見交換会の開催報告 (報告事項)
第2回	平成24年9月3日	・第2期中心市街地活性化基本計画素案について
		・第2期中心市街地活性化基本計画策定に関わる意見交換
		会開催報告 (報告事項)
第3回	平成 24 年 9 月 10 日	・第2期中心市街地活性化基本計画の掲載内容について
		・中心市街地活性化協議会の意見について
第4回	平成 24 年 11 月 28 日	・第2期中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリック
		コメント手続の実施結果 (報告)
		・パブリックコメント手続結果等を踏まえた第2期中心市
		街地活性化基本計画案 (案)
第5回	平成 24 年 12 月 26 日	・第2期中心市街地活性化基本計画案に対する意見書(案
) について

〇平成 25 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 25 年 4 月 25 日	・協議会役員の選任(案)
		・平成 24 年度事業報告(案)・収支決算(案)
		・平成 25 年度事業計画(案)・収支予算(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の認定(報告
		事項)
第2回	平成25年6月6日	・認定中心市街地活性化基本計画(第1期)の最終フォロ
		ーアップに関する報告(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更

		(案)
第3回	平成 26 年 2 月 18 日	・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第2回変更
		(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォロ
		ーアップに関する報告(案)

〇平成 26 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 26 年 5 月 9 日	・平成 25 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の
		意見について
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第2回変更の
		認定報告(報告事項)
第2回	平成 26 年 6 月 2 日	・平成 25 年度事業報告・決算(案)
		・平成 26 年度事業計画(案)・予算(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第3回変更
		(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成 25 年度
		実績(報告事項)
第3回	平成 27 年 2 月 23 日	・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第4回変更
		(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォロ
		ーアップに関する報告(案)(報告事項)

〇平成 27 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 27 年 4 月 28 日	・会長の選任について
		・副会長・監事の選任について
		・平成 26 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の
		意見について
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第4回変更の
		認定報告(報告事項)
第2回	平成27年7月6日	・平成 26 年度事業報告・決算(案)
		・平成 27 年度事業計画(案)・予算(案)
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成 26 年度
		実績(報告事項)

〇平成 28 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 28 年 5 月 9 日	・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォロ

		ーアップに関する報告(案)(報告事項) ・平成27年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第5回変更(案)
第2回	平成 28 年 6 月 30 日	 ・平成27年度事業報告・決算(案) ・平成28年度事業計画(案)・予算(案) ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成27年度 実績(報告事項) ・鹿児島銀行新本店ビル建設に係る要望書の提出について (報告事項)
第3回	平成 29 年 2 月 2 日	・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第6回変更 (案) ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォロ ーアップに関する報告(案)(報告事項) ・次期中心市街地活性化基本計画の策定について(報告事 項)

〇平成 29 年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成 29 年 5 月 8 日	・会長の選任について
		・副会長・監事の選任について
		・平成 28 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の
		意見(案)について
		・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第7回変更
		(案) について
第2回	平成29年8月9日	・平成 28 年度事業報告・決算(案)
		・平成 29 年度事業計画(案)・予算(案)
第3回	平成 29 年 11 月 8 日	・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の素案(案)
		について
第4回	平成 30 年 1 月 25 日	・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(素案)に係
		るパブリックコメント手続の実施結果について(報告事
		項)
		・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)につい
		て
		・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)に対す
		る協議会の意見書(案)について

〇平成30年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成30年6月26日	・平成 29 年度事業報告・決算(案)
		・平成 30 年度事業計画(案)・予算(案)
		・第3期中心市街地活性化基本計画第1回変更(案)
		・中心市街地の現状について(報告事項)

〇令和元年度

回数	開催日	議題等					
第1回	令和元年5月30日	・会長の選任					
		・副会長・監事の選任					
		・平成 30 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の					
		意見 (案)					
		第3期中心市街地活性化基本計画第2回変更(案)					
		(意見あり ※1)					
第2回	令和元年 12 月 25 日	・平成 30 年度事業報告・決算(案)					
		・令和元年度事業計画(案)・予算(案)					

※1 協議会において出された意見

- (1) 鹿児島港本港区エリアのまちづくりにあたっては、民間の意見も反映させ、地域としてのコンセンサスを得て、慎重に対応すること。
- (2) DMOの推進にあたり国の登録を目指す際は、鹿児島観光コンベンション協会や商工会議 所など関係者において十分に協議の上、対応すること。

〇令和2年度

回数	開催日	議題等		
第1回	令和2年6月30日	・令和元年度事業報告・決算(案)		
	(書面開催)	・第3期中心市街地活性化基本計画第3回変更(案)		
		・令和2年度事業計画 (案)・予算 (案)		
第2回	令和3年2月2日	・第3期中心市街地活性化基本計画第4回変更(案)		
	(書面開催)			

〇令和3年度

回数	開催日	議題等					
第1回	令和3年5月13日	・会長の選任					
		・副会長・監事の選任					
		・令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の					
		意見(案)					
		・第3期中心市街地活性化基本計画第5回変更(案)					
		(意見あり ※1)					

第2回	令和3年6月29日	・令和2年度事業報告・決算(案)
		・令和3年度事業計画(案)・予算(案)

※1 協議会において出された意見

- (1) 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業の変更にあたっては、行政のみではなく、周辺の事業者や商工会議所などを交えて議論する場を持ち、民間の意見を十分に反映させること。
- (2)民間、国、自治体とも同じ認識と思うが、コロナ禍の厳しい現状においては、計画策定時の目標を基準にまちづくりを進めればよいという状況にはない。既存の計画やまちづくりの前提を見直し、大胆な取組の方向性を、官民一体となって考えていく必要がある。
- (3)本市では再開発事業が順調に進行するなど、評価すべき成果が出ており、民間と行政がよく連携している。今後も、民間が自ら動くとともに、官民が積極的に連携し、より大きな成果を目指すことが重要である。

〇令和4年度

回数	開催日	議題等				
第1回	令和4年5月11日	・令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の				
		意見(案)				
		・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更(案)				
第2回	令和4年6月27日	・令和3年度事業報告・決算(案)				
		・令和4年度事業計画(案)・予算(案)				
		・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更手続きの見				
		送りについて (報告事項)				
第3回	令和4年11月21日	・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更(計画期間				
		の延長)(案)				

〇令和5年度

回数	開催日	議題等					
第1回	令和5年5月9日	・令和4年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会					
		意見(案)					
		・第3期中心市街地活性化基本計画第7回変更(案)					

(3) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書

平成30年1月29日

鹿児島市長 森 博幸 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会 会長飯倉子機

第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

鹿児島市中心市街地活性化協議会では、鹿児島市から提出された「第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)」に対して、これまでの協議検討の結果を踏まえ、次のとおりとりまとめましたので、意見書として提出いたします。

記

1. 協議会の意見

第3期計画案の目指す将来像や基本方針、中心市街地活性化の目標、位置および区域の設定などについては、鹿児島市が定める「第五次鹿児島市総合計画後期基本計画」や「かごしま都市マスタープラン」、「鹿児島市商工業振興プラン」、「第3期鹿児島市観光未来戦略」などの上位計画に基づき、かつ、第2期計画の総括と鹿児島の中心市街地の現状を踏まえ、各種統計データなどの裏付けや協議会・各種意見交換会等で出された意見が反映されており、概ね妥当であると判断いたします。

第3期計画の推進に際しましては、関係者のみならず、市民・企業等の理解と協力を 得て一体的な取り組みが求められます。つきましては、第3期計画の内容や施策の周知 を徹底していただき、市民・企業等のまちづくりへの参画を促進していただきたいと考 えます。

加えて、第3期計画で掲げた目標を達成するためにも、第2期計画期間中と同様に目標値の状況把握や定期的なフォローアップを行い、適宜当協議会へ報告を行うとともに、それぞれの目標を達成するためにPDCAサイクルの確立を図り、官民がこれまで以上に連携して、推進していくことが重要と考えます。

なお、第3期計画および今後のまちづくりの推進にあたりましては、次の事項について十分ご配慮賜りますよう要望いたします。

2. 配慮を望む事項

①民間・市民の意見の積極的な取り込みについて

・これまでの協議会の審議過程を踏まえ、民間や関係者、市民からの中心市街地活性 化に関する意見や事業提案を積極的に吸い上げ、第3期計画や行政におけるその他 の計画・施策に反映させるとともに、官民一体となって中心市街地の活性化に取り 組むための新たな仕組みを構築することが必要と考えます。

②基本計画案未掲載事業の取り扱いについて

・第3期計画にできるだけ多くの民間事業が掲載されるよう企業への事業照会や意見 交換会等を開催し、意見の集約に努めてまいりましたが、事業環境の未整備、事業 内容の熟度不足や協議時点における実施主体の計画の未調整等の理由から掲載され なかったものもあります。これらの計画の精度が高まり掲載可能なものになり次第、 適宜、第3期計画に追加していくなど柔軟な対応が望まれます。

③規制緩和による民間投資の促進について

・中心市街地内への都市機能の集約を図るため、敷地が狭小で地価や維持コストの高い中心市街地での民間開発においては、都市ビジョンや都市計画を踏まえた土地の 高度利用が前提となることから、容積率の緩和等の民間投資を促進する環境整備を 行うことが望まれます。

④商店街への鹿児島市支援制度等の拡充について

・中心市街地の商店街を取り巻く環境は、郊外への大型商業施設の出店等により以前 にも増して大変厳しい状況にあります。中心市街地の活性化と商業の活性化は切り 離せない問題であることから、商店街が自ら取り組む計画づくりやそれに対する助 成制度等を強化・拡充する等、積極的に支援策を講じていただくことが望まれます。

⑤官民一体となった中長期的な視点によるまちづくりビジョンの策定について

- ・本年は、明治維新150年になります。鹿児島市の中心市街地は、戦災復興事業等を経て今日があります。今後100年間を構想したビジョンの作成とその方向への誘導を試みることも必要と考えます。この点では、国・県・市の行政の積極的役割を期待したいと思います。
- ・その一環として中心市街地活性化の取り組みについては、5年という基本計画期間 に関わらず、10年20年先を見据えた中長期的な視点でまちづくりを進めていく 必要性があると思われます。つきましては、鹿児島市においても5年を超える中長 期的な中心市街地のまちづくりビジョンを官民一体となり策定することが必要と考 えます。

以上

(4) 協議会の規約

鹿児島市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 株式会社まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所は、中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号。以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、鹿児島市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第3条 協議会は、鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

- 第4条 協議会はその目的を達成するため、次の活動を行う。
 - (1) 鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
 - (2) 民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
 - (3) その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、鹿児島市中心市街地の区域内に置く。

(構成員)

- 第6条 協議会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 株式会社まちづくり鹿児島
 - (2) 鹿児島商工会議所
 - (3) 鹿児島市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。
- 3 前項の申出があった場合、法第15条第5項の規定に基づき、会長が承認する。
- 4 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(委員)

- 第7条 協議会は、前条に該当する委員をもって組織する。ただし、企業・団体等にあっては、 その構成員の指名するものを委員とする。
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、

その任期は前任者の残任期間とする。

(オブザーバー)

第8条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。 (役員及び職務)

- 第9条 協議会には、役員として会長1名、副会長若干名、監事2名を置く。
- 2 会長は、委員の中から互選により選任し、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計を監査する。また監事は、監査を行ったときは、その結果を協議会 に報告しなければならない。
- 6 役員の任期及び任期中の変更については、第7条第2項及び第3項を準用する。 (会議)
- 第10条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)会長が召集する。
- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

- 第11条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。
- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会議の議事については、議事録を作らなければならない。
- 5 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第12条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重 しなければならない。

(幹事会)

- 第13条 協議会は、必要に応じて協議又は調整を行うために幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

(会計)

- 第15条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。
- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(公表)

第16条 協議会の公表は、事務局で閲覧させるとともにホームページに掲示することにより これを行う。ただし、必要があるときは新聞掲載等によりこれを行うものとする。

(解散)

第17条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合における残務財産は、協議会の決議を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする。

(補則)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この規約は、平成19年5月31日から施行する。
- 2 第7条第2項及び第9条第6項の定めにかかわらず、設立時の委員ならびに役員の任期は、 平成21年3月31日までとする。
- 3 第15条第2項の定めにかかわらず、初年度の会計年度は、設立に要した費用の発生日から平成20年3月31日までとする。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

- (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施
 - ① 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。

② 地域住民のニーズ等の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3]地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「平成28年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査」「まちかどコメンテーターアンケート調査」に基づく把握・分析を記載。

③ これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」の欄に、「2期計画の概要」「施策ごとの事業の実施状況と評価」「数値目標の達成状況・分析」について記載。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるように実施することが 重要であると考えている。

① We Love 天文館協議会の取組

29 年度には設立 10 周年を迎え、天文館をアピールするイベントなど多くの事業を実施している。ゴールデンウィークに実施する「天文館わくわくワーク」「天文館こどもフェスティバル」や、年末の合同販促イベント「天文館全員集合」などはイベントとして定着しつつあり、各店舗の知名度アップに繋げている。また、天文館商店街振興組合連合会と連携して「天文館灯ろう祭り」「天文館ゆかた祭り」を開催し、観光客の集客アップに繋げている。

■We Love 天文館協議会の主な活動

◇イベント活動

天文館こどもフェスティバル/天文館灯ろう祭り/天文館ゆかた祭り/みつばちプロジェクト「はちみつ販売」/ハワイアンフェスタ/年末だよ天文館全員集合/個店の魅力アップセミナー/天文館にぎわい市

- ◇天文館ブランドの確立
- ◇個店のレベルUP
- ◇安心安全活動
- ◇清掃活動
- ◇連携活動
- ■We Love 天文館協議会の会員(29 年度)

正会員 商店街や百貨店、企業等 33 社 賛助会員 67 社

② 若手経済人の意見交換会

3期計画策定にあたっては、行政と民間が、鹿児島市の中心市街地における課題等について改めて共通の認識を持ちつつ、将来の姿について様々な事業ビジョンを相互に構想・提案して、より良い市街地の再構成を図り、ビジネス・収益機会を増幅することが望まれる。このため、民間の意見やアイデア等をさらに提唱・意見交換することが必要であるとの考えのもと、若手経済人による意見交換会を開催している。

→出席者

30代~40代の若手経済人(経営者、企業の役員、従業員等)の30名程度

事務局

㈱まちづくり鹿児島

➤会議開催

·第1回:平成29年9月8日

・第2回:平成29年10月2日

·第3回:平成29年11月6日

➤協議内容

- ・鹿児島市における中心市街地の問題点・課題等(参加者の視点から)
- ・参加者の考えている事業・プロジェクト等の表明(公表可能な場合)・要望
- ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)の概要案等についての意見・要望
- ・3期計画期間中に実施可能(予定)な民間事業の掘り起し

③ 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりの推進

鹿児島中央駅地区において、市街地再開発事業や民間開発によって都市機能の集約をさらに進めるとともに、それぞれの施設の運営者や事業者、商店街等が連携し、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、地区の魅力向上を図る。

(関連事業)

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業
- ・鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業
- ・かごしま中央駅まつり開催事業
- ・ゾウさんのはな通り活性化事業

④ 中心市街地の回遊性向上

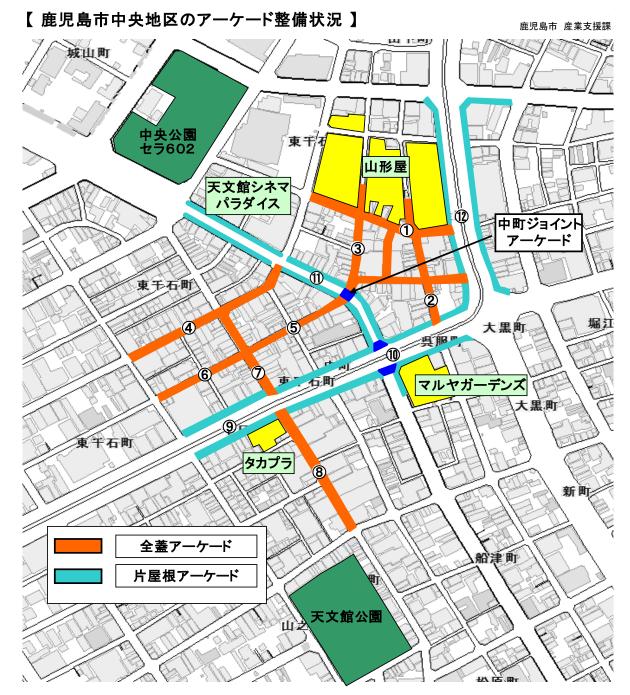
特色ある公共交通機関の活用や都市基盤の整備を進め、回遊性の向上を図る。

また、いづろ・天文館地区では、アーケードが連結することで面的な一体化が進み、さらに、同地区に集積した商業機能が有機的に連携協力することで巨大なショッピングモールを形成している。周辺商店街において来街者向けの案内等の関係事業を実施することにより、いづろ・天文館地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を図る。

(関連事業)

- 路面電車観光路線検討事業
- ・自転車走行ネットワーク形成事業
- ・コミュニティサイクル運営事業

- ・いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業
- ・街なかサービス推進事業
- ・ 頑張る商店街支援事業
- · "We Love 天文館"活性化事業
- ・テンテン天まち街興し事業
- ・天文館シネマパラダイスと周辺商店街の連携事業
- ・天神ぴらも一る活性化事業
- 「まちゼミ」開催事業
- ・都市交通システム整備事業



	商店街名	種別	設置年度	延	長	面	積
1	中町ベルク商店街振興組合	全蓋	H7	259	m	2,087	m²
2	納屋通り商店街振興組合	全蓋	H17	327	m	1,826	m
3	中町コア・モール商店街振興組合	全蓋	S59	136	m	910	m
4	天神おつきや商店街振興組合	全蓋	H2	223	m	2,635	m²
(5)	天文館はいから通商店街振興組合	全蓋	H2	132	m	848	m²
6	天文館にぎわい通商店街振興組合	全蓋	H5	117	m	763	m
7	天文館本通商店街振興組合	全蓋	H16	119	m	1,203	m²
8	天文館通り繁華街事業協同組合	全蓋	Н6	171	m	1,617	m²
9	天文館電車通り会	片屋根	S60,H元	201	m	889	m²
10	いづろ商店街振興組合	片屋根	H19,H20	568	m	2,347	пf
1	照国表参道商店街振興組合	片屋根	H19	303	m	1,318	m
U		片屋根	H25	256	m	790	m
12	金生通り商店街振興組合	片屋根	H10	581	m	2,402	m²
	中町ジョイントアーケード(3振組)	_	H19	16	m	237	m
	合 計			3,409	m	19,872	m²

⑤ パブリックコメント手続の実施

3期計画 (素案) に係るパブリックコメント手続を実施し、意見の募集期間中に 15 名から 44 件の意見が提出され、計画策定の参考とした。

▶意見の募集期間

平成 29 年 11 月 22 日 (水) ~12 月 21 日 (木) (30 日間)

➤素案の公表方法

- ・本市ホームページによる公開
- ・ 産業政策課での供覧
- ・市政情報コーナーでの供覧
- ・各支所、地域公民館等での供覧

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項 [1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市中心市街地においては、以下の計画に記された方針等を踏まえ、市街地再開発事業や企業立地の推進等により、都市機能や業務機能のさらなる集積を図るものとする。

(1) 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(平成29年2月策定)

総合計画後期基本計画では、中心市街地活性化の基本的方向として、「既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図る」、「中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する」としている。

また、地域産業振興のため、「事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図る」としている。

(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略(平成27年12月策定)

平成 27 年 12 月に策定された鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、基本目標「まちの魅力を『みがく』」において、ウォーターフロント地区への路面電車観光路線の新設の検討や天文館ミリオネーションなどのイベントの充実などによる「集客力・回遊性の向上」と、鹿児島駅周辺地区における交通結節機能の強化や魅力ある都市拠点の形成などによる「新たな都市拠点の形成」を掲げ、街なかのにぎわい創出を図っている。

(3) かごしま都市マスタープラン (平成 19 年 3 月改訂)

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、 快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高 齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があると している。

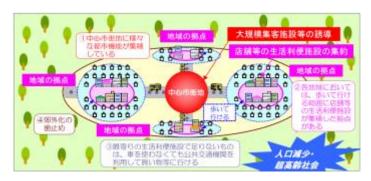
中央地区(鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等)については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

(4) 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン(平成24年3月策定)

本市では、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現に向け、中心 市街地や地域生活拠点、団地や既存集落等の地域の核となる地区に、店舗等の生活利便施設 を集約し、高齢者をはじめ多くの人が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能 となる徒歩生活圏が形成されるよう、土地利用の誘導方針として、「鹿児島市集約型都市構造 に向けた土地利用ガイドプラン(副題:歩いて暮らせるまちづくりを目指して)」を策定した。

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

策定後は、ガイドプランに基づくまちづくりを推進するために、用途地域、特別用途地区 の都市計画見直しを行うとともに、具体的な実現化方策について検討を行っている。



【ガイドプランの目標】

- ①中心市街地や副都心などへの教育、医療、福祉、文化・芸術、商業・業務等の高次都市機 能の集積
- ②地域の核となる拠点に日常生活に必要な生活利便施設の集約を行い、歩いて暮らせる生活 圏を形成
- ③コンパクトな市街地形成を図るための土地利用の推進

「中心市街地」、「副都心」、「地域生活拠点」、「団地核」、「集落核」の5つの拠点を設定し、各拠点を公共交通機関で結ぶとともに、「中心市街地」及び「副都心」では大規模集客施設等の誘導、「地域生活拠点」、「団地核」及び「集落核」では生活利便施設の集約を行うことにより、高齢者をはじめ多くの人が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となる集約型都市構造を目指している。

(5) かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)(平成29年3月策定)

平成 26 年 8 月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、人口減少と少子高齢化が進むなか、居住や都市機能がまとまって立地し、バスなどの公共交通によりこれらの施設に行くことができるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めるために「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」を策定した。

策定後は、プランに基づき、居住や都市機能を誘導するための施策に積極的に取り組みながら、多様な都市機能が集約され、生涯にわたり誰もが安心して快適に暮らすことのできるコンパクトで魅力あふれるまちづくりを進めることとしている。

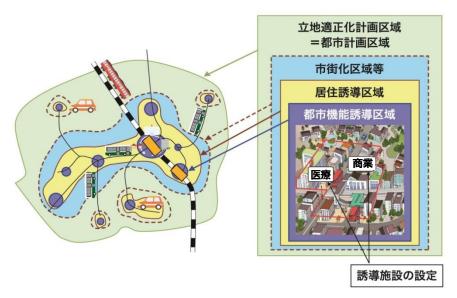
【かごしまコンパクトなまちづくりプランの概要】

- ①プランの対象区域
 - ・鹿児島都市計画区域等の5つの都市計画区域
- ②プランに定めている事項
 - ・本市の現状や将来人口の推計に基づく「まちづくりの基本的方針」
 - ・一定の人口密度を維持し、日常生活に必要な施設や地域コミュニティが持続的に確保 されるよう居住を誘導する「居住誘導区域」
 - ・日常生活に必要な商業、医療、金融施設を誘導する「都市機能誘導区域」
 - 都市機能誘導区域に誘導すべき施設「誘導施設」

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

- ・プランの「目標年次」と「目標値(人口密度)」
- ・居住や都市機能を誘導するための施策「誘導施策」

<区域等のイメージ>



[2] 都市計画手法の活用

(1) 大規模集客施設の立地制限

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地について、本市における大型商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案して、都市マスタープランの土地利用ゾーンごとの望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正な立地誘導を図る。

① 都市マスタープランにおける位置づけ

【住・工共存ゾーン】

産業構造の変化に伴う工場跡地等の低未利用地が見受けられることから、良好な居住環境との調和を図るために特別用途地区などの活用を図る。

【産業物流・港湾業務ゾーン、沿道複合産業ゾーン】

都市機能の適正立地の観点から、集客施設の立地規模を抑制するために特別用途地区の 活用を図る。

② 大規模集客施設の立地制限に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

準工業地域については、

- 工業地域への大規模集客施設の立地制限により、法改正後も現行どおり店舗等の床面 積の上限がない準工業地域へ立地圧力がかかることが予想されること。
- 都市マスタープランにおいて、主として産業物流・港湾業務等の拠点として位置づけている地区であることから、大規模集客施設の立地を許容する地域ではないこと。
- 大規模集客施設の立地による渋滞等で、既存の工場等の操業環境や周囲の住環境に大きな影響を及ぼすおそれがあること。

などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、準工業地域の 全域において大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区(第1種特定建築物制限地区)を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

③ 特別用途地区の指定等

準工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成 19 年 8 月に「鹿児島市都市計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、19 年 11 月告示。

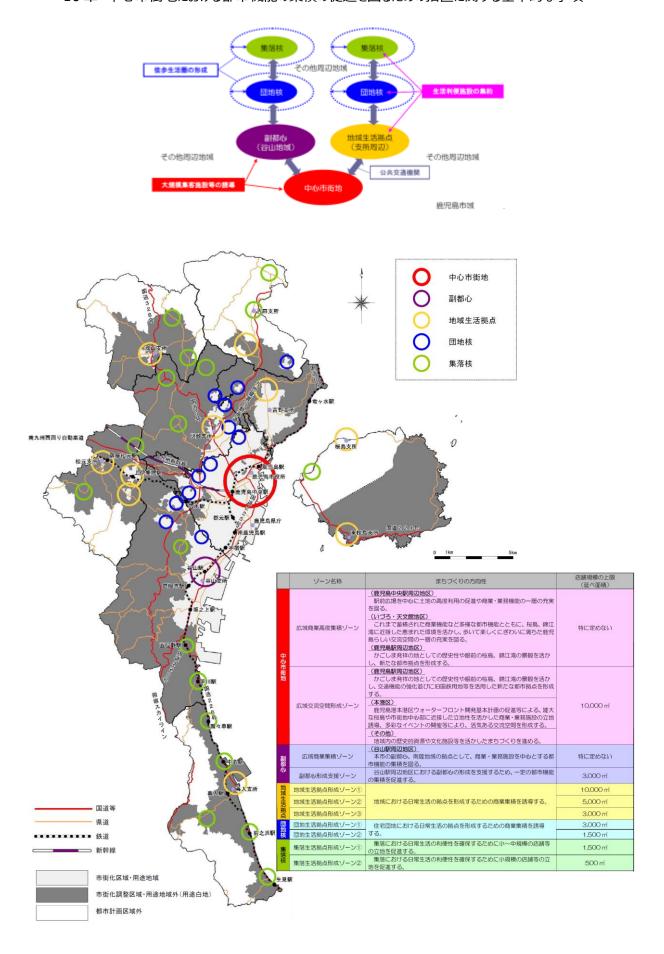
「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」は、19 年 10 月に市議会の議決を経て、19 年 11 月施行。

その後、建築基準法等の一部改正に伴い、特別用途地区の第一種特定建築物制限地区に ナイトクラブその他これに類する用途を追加し、28 年 12 月施行。

(2) 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランに基づく取組

鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランでは、市内に点在する主要な拠点において、地域や特性に相応しい商業施設の立地を誘導するため、ゾーン別に店舗規模の制限を設定している。

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項



① 物品販売業を営む店舗の立地制限に関する基本方針

「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」のゾーン別のまちづくりの 方向性と店舗規模の上限及び物品販売業を営む店舗の立地状況と傾向を踏まえ、以下のと おり取扱うこととする。

工業地域については、

- 「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」において、新栄町から南 栄1丁目にかけての工業地域では、「産業集積ゾーン」に位置付け、店舗規模の上限を 現行の 10,000 ㎡から 5,000 ㎡ (幹線道路沿道は 8,000 ㎡) に抑制することとしている こと。
- 依然として、商業施設の立地が多く、交通渋滞等の問題も発生していること。 などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、工業地域の全域において物品販売業を営む店舗の床面積の立地制限を行う特別用途地区(第2種・第3種特定建築物制限地区)を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

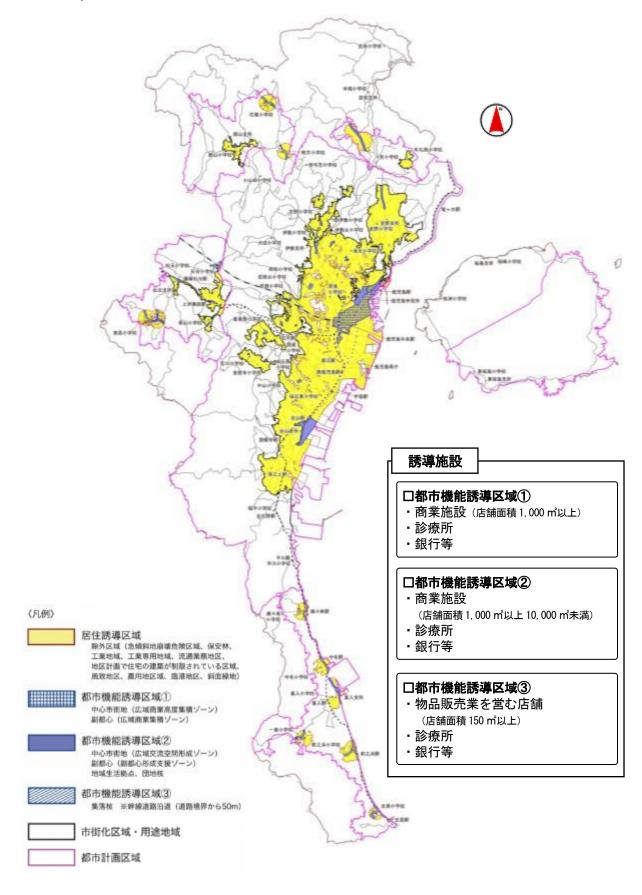
② 特別用途地区の指定等

工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成 26 年 6 月に「鹿児島市都市 計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、26 年 6 月告示。

「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」の改正は、26 年 6 月に 市議会の議決を経て、同月に施行。

(3) かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)に基づく取組

中心市街地等においては、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を設定しており、これらの区域に居住や都市機能(誘導施設)を誘導するための施策に、積極的に取り組むこととしている。



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備考
鹿児島市役所	山下町	平成 26 年度: 西別館完成
かごしま市民福祉プラザ	山下町	
鹿児島市保健所・東部保健センター	山下町	
鹿児島市親子つどいの広場なかまっち	中町	
ソーホーかごしま	山下町	
ソフトプラザかごしま	名山町	
鹿児島市勤労者交流センター	中央町	
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
観光交流センター	上之園町	
維新ふるさと館	加治屋町	
かごしま水族館	本港新町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
鹿児島市教育総合センター	山下町	
鹿児島市中央公民館	山下町	
鹿児島市立美術館	城山町	
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町	
鹿児島市立病院	上荒田町	平成27年度:加治屋町(中心市街地内)から移転
鹿児島市交通局	上荒田町	平成27年度:高麗町(中心市街地外)から移転
鹿児島地域振興局	小川町	
かごしま県民交流センター	山下町	
宝山ホール (県文化センター)	山下町	
鹿児島県立図書館	城山町	
鹿児島県歴史資料センター黎明館	城山町	
鹿児島県立博物館	城山町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	
鹿児島合同庁舎	山下町	
鹿児島国道事務所	浜町	
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
鹿児島海上保安部	泉町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
鹿児島中央郵便局	中央町	
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
NHK 鹿児島放送局	本港新町	
生涯学習プラザ	本田 アロ	(火中). 士徒地) = [[米拉]
男女共同参画センター	荒田一丁目	(※中心市街地に隣接)
鹿児島県消費生活センター	新屋敷町	(※中心市街地に隣接)
鹿児島医療センター	城山町	(※中心市街地に隣接)

(資料:市産業支援課調べ)

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

(2) 教育施設等の立地状況

項目	施設数	施設内訳
幼稚園	29	市立4、国立1、私立24
幼稚園型認定こども園	14	私立 14
幼保連携型認定こども園	31	私立 31
小学校	82	市立79、国立1、私立2
中学校	45	市立39、国立1、私立5
特別支援学校	8	国立1、県立7
高等学校	23	県立11、市立3、私立9
大学	6	国立1、県立1、私立4
図書館	14	県立1、市立13

(資料:平成29年度鹿児島市の教育)

(3) 医療・福祉施設の立地状況

項目	施設数	備考
病院・診療所	636	病院 97、診療所 539
保育所	137	
地域福祉館	41	

(資料:平成28年度鹿児島市統計書)

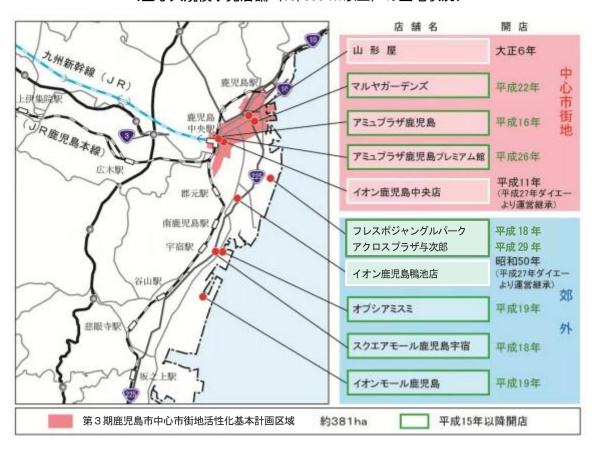
10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

(4) 大規模小売店舗の立地状況(10,000 ㎡以上)

番号	店舗名	所在地	中心市街地	店舗面積 (㎡)	開店日
1	イオンモール鹿児島	東開町		49, 239	当初 H19. 10 変更 H25. 11
2	山形屋	金生町	0	30, 328	T6. 6
3	アミュプラザ鹿児島	中央町	0	25, 541	当初 H16.9 変更 H26.9
4	鹿児島ショッパーズプラザ (イオン鹿児島鴨池店)	鴨池二丁目		20, 420	S50. 7
5	N's CITY (ニシムタ谷山店)	卸本町		19, 394	当初 H12.11 変更 H21.3
6	オプシアミスミ	宇宿二丁目		18, 300	H19. 11
7	西鹿児島駅東口 10 番街区市街地再開発ビル (イオン鹿児島中央店)	中央町	0	17, 124	H11.6
8	フレスポジャングルパーク	与次郎一丁目		13, 770	H18. 10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	宇宿二丁目		12, 141	H18. 9
10	マルヤガーデンズ	呉服町	0	11, 517	当初 S11.6 変更 H22.4
11	アクロスプラザ与次郎	与次郎一丁目		10, 766	H29. 4
12	ホームプラザナフコ谷山店	下福元町		10, 399	当初 H13. 1 変更 H19. 10

(資料:市産業支援課調べ)

<主な大規模小売店舗(10,000 ㎡以上)の立地状況>



[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために、以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ·中央町19·20番街区市街地再開発事業
- · 千日町1 · 4番街区市街地再開発事業
- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設)
- · 市立病院跡地緑地整備事業
- ・鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】
- · 千日町 1 · 4 番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・国際交流センターの整備
- · 市役所本庁舎整備事業
- · 東千石町 12 番街区整備事業

6. 居住環境の向上のための事業

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・国際交流センターの整備【再掲】

7. 経済活力の向上のための事業

- ·千日町1 · 4番街区広場整備事業
- ·中央町 19·20 番街区市街地再開発事業【再掲】
- · 千日町1 · 4番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・東千石町 12 番街区整備事業【再掲】
- ・鹿児島銀行新本店ビル建設事業(商業施設整備など)
- 鶴丸城楼門建設事業
- 都市型産業振興事業
- ・クリエイティブ産業創出拠点整備事業
- · 民間建築物耐震化補助事業

8. 公共交通機関の利便性の増進のための事業

- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設)【再掲】
- 鹿児島駅前停留場整備事業
- · 路面電車観光路線検討事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

- (1) 基本計画における実践的・試行的な活動
 - ① いづろ中央交差点スクランブル化社会実験

[実施目的]

いづろ・天文館地区において、歩行者の安全性・利便性の向上を図り、まちの回遊性を 高める取り組みとして、いづろ中央交差点のスクランブル化の社会実験を行い、効果や影響を調査する。

[実施時期]

平成26年11月8日(土)~11月16日(日)

[実施場所]

いづろ中央交差点

[実験結果]

- ・電車通り及び国道225号では、交通混雑が発生し、バスや電車の運行に遅れが生じた。
- ・いづろ中央交差点と照国町交差点では、交差点内に自動車が溜まり、歩行者の横断や車 の通行を阻害する状況が見られた。
- アンケート調査結果

	賛成	反対	便利	不便
自動車運転者	67%	17%	45%	24%
公共交通事業者	37%	60%	20%	70%
バス・電車利用者	74%	6%		
歩 行 者	84%	5%	82%	10%
商店街事業者	61%	26%		





[2] 都市計画との調和等

(1) かごしま都市マスタープランとの整合

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、 快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高 齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があると している。

中央地区(鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等)については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

(2) かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)との整合

平成 26 年 8 月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」を策定しており、中心市街地については、居住誘導区域及び「商業施設(店舗面積 1,000㎡以上)」、「診療所」、「銀行等」を誘導する都市機能誘導区域「中心市街地(広域商業高度集積ゾーン)」等を設定している。

(3) 鹿児島市公共交通ビジョンとの整合

本市では、個性と魅力あふれるコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない、公共交通を軸とした交通体系を構築するため、平成 22 年 3 月に「鹿児島市公共交通ビジョン」を策定した。また、29 年 3 月には国の法改正などを踏まえ、地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として見直しを行った。

同ビジョンは、将来の都市像と都市づくりの方向について基本的な方針を定めた「かごしま都市マスタープラン」の交通体系部門の目標の実現や高齢化の急速な進行、人口減少局面への移行、環境問題への対応といった社会的要請に交通政策の面から対応するため、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画である。

中心市街地については、にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備を重点戦略に掲げている。

[3] その他の事項

(1) 環境に配慮した取組

本市では、平成16年7月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定し、平成20年10月には「かごしま環境都市宣言」を発表するなど、全市的に環境に配慮した取組を行っており、中心市街地においても、快適な環境を創出するため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

かごしま環境都市宣言

私たちのまち"かごしま"は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。 私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。 その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない"かごしま"に、そして、かけがえのない地球 に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土"かごしま"の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、全ての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち"かごしま"を築いていくことを宣言します。

平成 20 年 10 月 10 日 鹿児島市

① 花と緑の回廊(都市の杜) 整備

自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われている。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、市電軌道敷の芝生や街路樹、公園などに加え、新たな魅力として市立病院跡地、市役所本館周辺に市民が憩える都市の杜(花緑拠点)を創るとともに、街なか(中心市街地)を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出することを目的として、以下の施策を実施する。

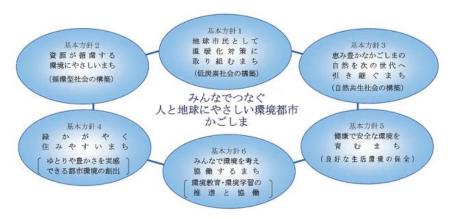
①都市の杜づくり	◇市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜 (花緑拠点)として、市民等が参画する中で、整備して いきます。	建設局
②花と緑の回廊づくり	◇市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援 し、それぞれが役割分担しながら、街なか(中心市街地)に花と緑の回廊を協働で創るとともに、中央駅に「南 国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。	建設局
③環境・景観保全 活動	◇緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全(緑化)活動への支援を行います。	環境局・ 建設局
④にぎわい創出活 動	◇花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。	産業局・ 観光交流局・ 建設局・ 交通局
⑤自転車利用環境 の整備	◇コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車 走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。	環境局・ 建設局

11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

②環境基本計画、地球温暖化対策アクションプラン

環境基本計画では、「みんなでつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま」を望ましい環境像に掲げ、環境への負荷の少ない"地球にやさしいまち"を目指すこととしている。

■基本方針



(2) いづろ・天文館地区の商店街活性化への取組

① 南九州随一の繁華街 いづろ・天文館地区の概要

いづろ・天文館地区には、現在 11 の商店街振興組合が存在し、それぞれの通りにおいて訪れて楽しい商店街活動が実施されている。これら 11 の商店街振興組合の上部団体として昭和 59 年に中央地区商店街振興組合連合会が設立され、平成 28 年には天文館商店街振興組合連合会(以下、「天商連」という。)と名称を改め、運営されている。理事長以下の役員は、組合員である各商店街振興組合の理事長で構成されており、当地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら 11 の商店街振興組合の地区面積は約 15ha にも及び、JR 鹿児島駅と JR 鹿児島中央駅のほぼ中間に位置している立地性から、市営電車やバス等が頻繁に往来し、交通アクセスが充実している。

■天商連を組織する 11 の商店街振興組合

(平成 29 年 10 月現在)

商店街名	設立年月日	組合員数
① いづろ商店街振興組合	昭和 46 年 4 月	59
② 天神おつきや商店街振興組合	昭和51年3月	34
③ 天文館にぎわい通商店街振興組合	昭和51年6月	36
④ 中町ベルク商店街振興組合	昭和 53 年 9 月	20
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	昭和 54 年 4 月	51
⑥ 天文館本通商店街振興組合	昭和 56 年 6 月	43
⑦ 中町コア・モール商店街振興組合	昭和 59 年 9 月	27
⑧ 照国表参道商店街振興組合	昭和60年8月	55
⑨ 納屋通り商店街振興組合	昭和 60 年 11 月	77
⑩ 天文館一丁目商店街振興組合	平成6年5月	73
⑪ 金生通り商店街振興組合	平成 10 年 3 月	26
合計	11 商店街	501

11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

② 3セク運営駐車場「セラ602」の活用

いづろ・天文館地区に隣接する中央公園の地下に整備された都市計画駐車場「セラ602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして当地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。

利用状況は、8 年度の年間 52 万台がピークで、周辺民間駐車場との競合により、23 年度は年間 31 万台まで減少したが、28 年度は 37 万台まで回復している。

同社は、1期計画において整備した天文館シネマパラダイスをはじめとする周辺の事業者や商店街等との連携強化を図るなど利用客の拡大と売上増に努め、来街者の利便性と回遊性の向上に貢献している。

(3) 安心安全なまちづくり

本市では、平成17年4月に「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を制定し、市、市民等及び事業者が、自らの安全は自ら守るとともに地域の安全は地域で守るという基本認識のもと、犯罪や事故、自然災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進し、28年1月に世界保健機関(WHO)が推奨するセーフコミュニティの国際認証を国内の人口60万人規模の中核都市としては初めて取得した。

① 暴力団排除の取組

本市では、暴力団の不当な行為による市民生活等への影響を防止し、市民の安全かつ平穏な生活を守るため、26年4月に鹿児島市暴力団排除条例を施行した。

3期計画の計画区域の中心部にあり、南九州一の繁華街である天文館地区を暴力団排除に係る特別強化地域に指定し、暴力団排除活動の重点的な実施や監視の強化を図るとともに、条例制定に併せ、県警と暴力団排除措置等に関する協定を締結し、暴力団のいない、明るく住み良いまちづくりに取り組んでいる。

② 自主防犯パトロール隊の活動

防犯パトロール隊の見守り活動や青色回転灯を装備したパトロール車の巡回などの防犯活動は、犯罪の未然防止に関する住民意識の向上や、地域の防犯や治安の向上に大きな役割を果たしている。

本市では、パトロール用品の支給などを行い、地域住民による防犯活動を促進し、安心 安全なまちづくりを推進している。

③ 街頭防犯カメラ設置促進による安全性の向上

防犯カメラは犯罪の未然防止に効果があるとされ、地域住民による設置が進んでいる。 中心市街地ではこれまで商店街・通り会を中心に防犯カメラが設置されており、市民や観 光客の安心・安全に貢献している。

本市では、地域住民による防犯活動を補完し、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会や通り会等が設置する街頭防犯カメラの設置費の一部を助成している。

なお、街頭防犯カメラの設置に際しては、地域住民や通行者のプライバシー等の権利利

11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

益の保護に十分留意した適正な管理運用が求められている。

12章 認定基準に適合していることの説明

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準	意義及び目標に関する事項	「1.中心市街地の活性化に関する基本的な
基本方針に適合		方針」の [6] 中心市街地活性化の方針及び
するものである		「3.中心市街地の活性化の目標」に記載
عے		
	認定の手続	「9.4から8までに掲げる事業及び措置の
		総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に	「2.中心市街地の位置及び区域」に記載
	関する基本的な事項	
	4から8までの事業及び措置	「9.4から8までに掲げる事業及び措置の
	の総合的かつ一体的推進に関	総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	11.44	「京山 100 10
	する基本的な事項	
	中心市街地における都市機能	「10. 中心市街地における都市機能の集積の
	の集積の促進を図るための措	促進を図るための措置に関する事項」に記載
	置に関する基本的な事項	
	その他中心市街地の活性化に	「11. その他中心市街地の活性化のために必
	関する重要な事項	要な事項」に記載
第2号基準	中心市街地の活性化を実現す	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事
基本計画の実施	るために必要な4から8まで	業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供す
が中心市街地の	の事業等が記載されているこ	る施設の整備その他の市街地の整備改善のた
活性化の実現に	と	めの事業に関する事項」~「8.4から7ま
相当程度寄与す		でに掲げる事業及び措置と一体的に推進する
7+07+71		
るものであると		事業に関する事項」に記載
るものであると 認められること		事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地	事業に関する事項」に記載 「3. 中心市街地活性化の目標」に記載
	基本計画の実施が中心市街地 の活性化の実現に相当程度寄	
	の活性化の実現に相当程度寄	
	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理	
認められること	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理 的に説明されていること	「3.中心市街地活性化の目標」に記載
認められること 第3号基準	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理 的に説明されていること 事業の主体が特定されている	「3.中心市街地活性化の目標」に記載
認められること 第3号基準 基本計画が円滑	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理 的に説明されていること 事業の主体が特定されている か、又は、特定される見込み が高いこと	「3. 中心市街地活性化の目標」に記載 事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
認められること 第3号基準 基本計画が円滑 かつ確実に実施	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理 的に説明されていること 事業の主体が特定されている か、又は、特定される見込み が高いこと 事業の実施スケジュールが明	「3.中心市街地活性化の目標」に記載
認められること 第3号基準 基本計画が円滑 かつ確実に実施 されると見込ま	の活性化の実現に相当程度寄 与するものであることが合理 的に説明されていること 事業の主体が特定されている か、又は、特定される見込み が高いこと	「3. 中心市街地活性化の目標」に記載 事業ごとに掲載した「実施主体」に記載